

平成20年度文部科学省委託調査

総合的な放課後対策推進のための調査研究

平成20年度の放課後子どもプランに係る 特徴的な活動事例集

- 活動施設との連携編 -

平成21年3月

財団法人 日本システム開発研究所

はじめに

これまで子どもの放課後対策として、文部科学省では地域ぐるみでの安全・安心な居場所づくりという観点から、また厚生労働省では児童福祉の観点から、それぞれに対策が推進されてきました。そして平成19年度からは、こうしたこれまでの取組を発展させ、文部科学省と厚生労働省の連携の下で総合的な放課後対策を推進していくため、文部科学省の平成16～18年度委託事業『地域子ども教室推進事業』と厚生労働省の『放課後児童育成事業』を一本化し、「放課後子どもプラン」(以下「プラン」といいます。)として新たに事業が開始されています。

一方、各地域ではこれまでも教育委員会・福祉部局それぞれにおいて様々な放課後対策が講じられており、中には本プラン以前から同様の趣旨の事業を独自に実施してきた地域もあります。また、平成19年度から新たに両部局連携のもとで本プランを実施した市町村の多くは、それまでの既存の取組を活かしつつも、部局間の連携体制の構築や放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運用など、様々な面で試行錯誤を繰り返しながら事業を展開しています。

こうした各地の取組の中には、具体的な事業実施上の工夫やノウハウ、連携上の課題とその解決方策など、多くの知見が蓄積されており、今後取り組む地域においてもこうした事例を知ることは非常に有益であると考えられます。

こうした背景から、本年度、文部科学省の委託調査「総合的な放課後対策推進のための調査研究」の一環として、放課後子どもプランに関わる各地の先進的な取組事例について情報収集・ヒアリング調査等を行い、ここに事例集としてとりまとめました。

本調査が、今後の子どもの放課後対策の推進に向けた一助となれば幸いです。

最後に、アンケート調査及びヒアリング調査にご協力いただいた都道府県・市町村の関係各位に対し、厚く御礼申し上げます。

平成21年3月

財団法人 日本システム開発研究所

目 次

はじめに	1
目 次	2
本事例集の掲載事例について	3
地域別索引(特集事例・一般事例)	4
特集事例	6
1. 北海道北見市『まなびたいむ・チャイルドアドバイザー事業』	6
2. 埼玉県所沢市『所沢小学校ほうかごところ』	16
3. 東京都豊島区『子どもスキップ朝日・放課後子ども教室』	24
4. 富山県立山町『北部っ子ががやき広場』	32
5. 鳥取県岩美町『海の子チャレンジ教室・さくらんぼキッズ』	40
一般事例	50
6. 福島県会津若松市(南チャレンジキッズ)	50
7. 栃木県矢板市(矢板小第二学童保育館)	52
8. 埼玉県新座市(新座っ子ぱわーあっぷくらぶ『森の子くらぶ』)	54
9. 千葉県我孫子市(あびっ子クラブ)	56
10. 神奈川県鎌倉市(稲村ヶ崎小学校らんらんスクール)	58
11. 神奈川県綾瀬市(あやせっ子ふれあいプラザ『わいわいプラザ』)	60
12. 富山県魚津市(子ども待機スペース交流活動推進事業)	62
13. 富山県黒部市(荻生小学校放課後子ども教室)	64
14. 富山県射水市(ひまわり学級)	66
15. 愛知県高浜市(翼小学校 PTA 土曜クラブ)	68
16. 高知県土佐市(波介地区子どもの居場所づくり教室・こもだ児童クラブ)	70
17. 高知県日高村(能津放課後子ども教室)	72
18. 佐賀県鹿島市(ほがらかクラブ)	74
19. 熊本県大津町(四つ葉学童クラブ)	76
20. 大分県豊後高田市(都甲小学校なかよし体験クラブ教室)	78
おわりに　～まとめにかえて～	82

本事例集の掲載事例について

本調査では、平成19年12月に文部科学省委託調査として実施した「放課後子どもプランに関するアンケート調査」において収集した各地域の放課後子どもプランに係る取組事例の中から、特に学校や公民館などの活動場所となっている施設との連携という点からみて、特徴的な取組が展開されている事例について追跡的に調査を行い、事例集としてとりまとめました。

各事例については、放課後子どもプランに係る平成20年度の取組をとりまとめたものです。地域・事例によっては、その後、運営体制や活動内容、担当部局などについて見直しや検討がなされ、平成21年度からは異なる内容で事業が実施（予定）されている場合がありますが、本事例集では、あくまでも平成20年度の事業内容に基づき整理しています。

調査を行った事例の中でも、特に特徴的な取組事例については、現地ヒアリング調査を行い、「特集事例」として詳細内容を取りまとめました。

地域別索引

(特集事例)

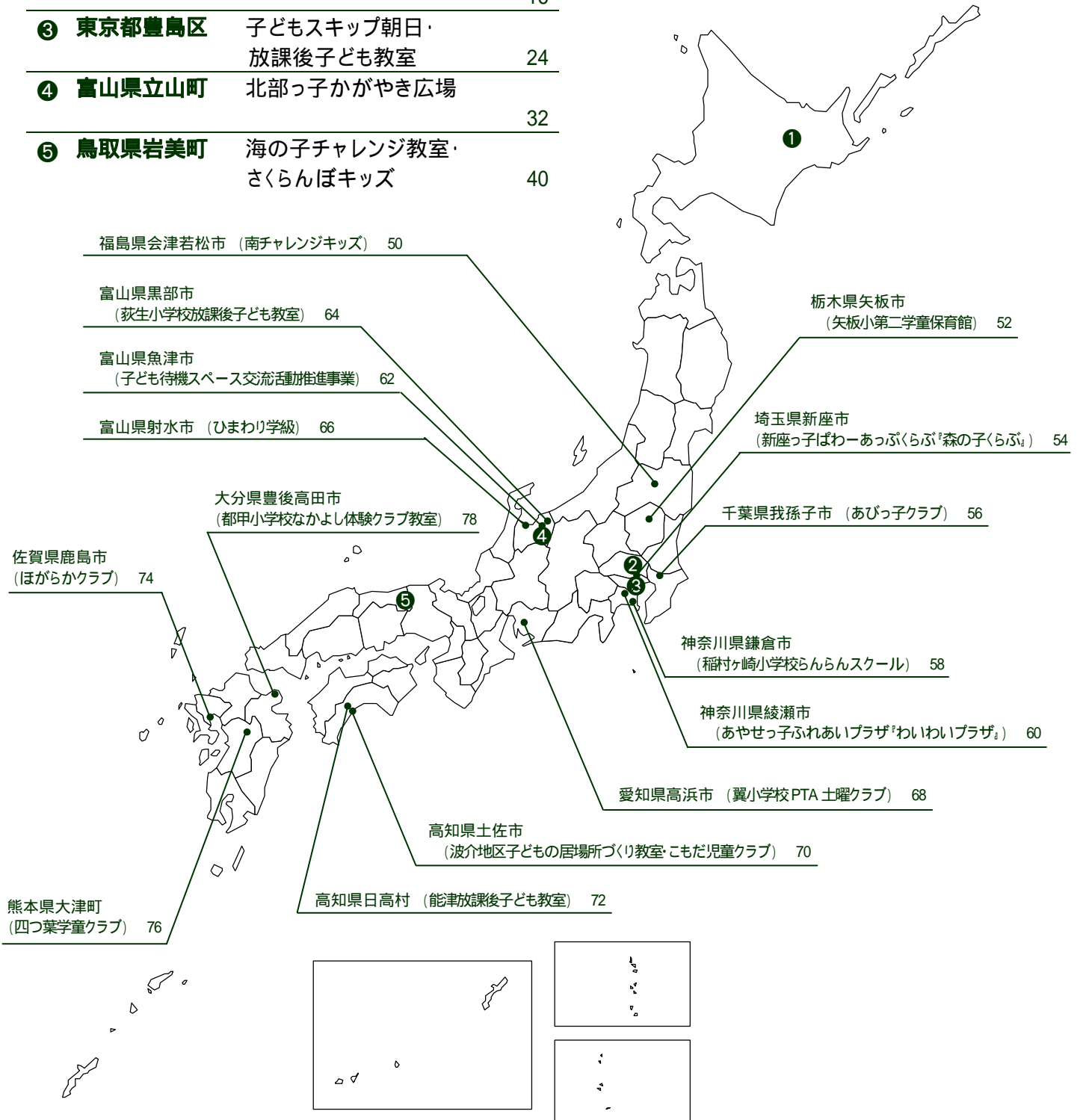
- ① 北海道北見市 まなびたいむ・
チャイルドアドバイザー事業 6

- ② 埼玉県所沢市 所沢小学校ほうかごところ
16

- ③ 東京都豊島区 子どもスキップ朝日・
放課後子ども教室 24


- ④ 富山県立山町 北部っ子ががやき広場
32

- ⑤ 鳥取県岩美町 海の子チャレンジ教室・
さくらんぼキッズ 40



■ ■ ■ | 特集事例

01 まなびたいむ・チャイルドアドバイザー事業 **【北海道北見市】**

<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まなびたいむ」は、毎週土曜日に児童館で、元教員をまなび支援員として、「まなぶ」楽しさが伝わるように心がけながら、来館児童全員を対象に学習支援を行うものである。 ・「チャイルドアドバイザー事業」は、特技・経験を持った市民を講師としてボランティア登録し、児童館の企画・依頼に基づき、スポーツ活動や文化活動等を行うものである。 	
<p>プロフィール</p> <p>人口（H17国勢調査）：総人口129,365人、15歳未満人口17,248人（13.3%）</p> <p>実施主体：北見市教育委員会社会教育部青少年課</p> <p>担当課：教育委員会社会教育部青少年課（TEL：0157-25-1124、FAX：0157-25-0118）</p>	

1 事業の背景・経緯

北見市では、昭和38年から児童館の整備が進められ、現在、市街地においては、小学校区毎に1ヶ所設置されている。児童館では、全児童対策や放課後児童クラブが行われるとともに、地域の子ども会などの育成団体との共催イベントも実施されている。また、午前中は乳幼児親子を対象として施設開放しており、体操や読み聞かせなどの親子の交流促進プログラムの提供など、地域の健全育成の拠点施設として地域住民に親しまれている。

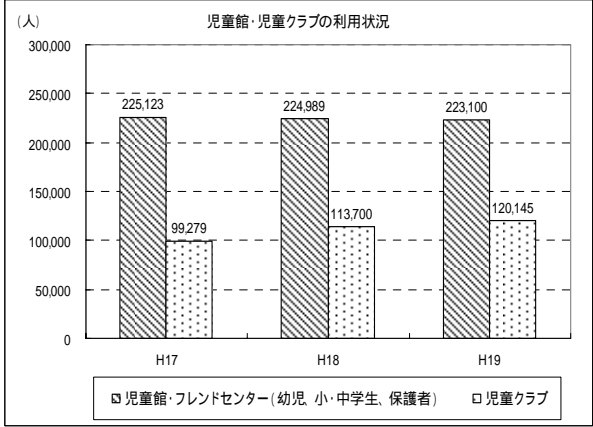
北見市は、平成18年3月5日、4市町による市町合併が行われ、合併前の旧市内には、それまでの取組として、11ヶ所の児童館が整備されているほか、児童館の設置されていない郊外において、公共施設を利用してフレンドセンター（3ヶ所）を開設している。また、合併した3町（端野町、常呂町、留辺蘂町）については、それぞれ児童館が1ヶ所設置されている。

北見市では児童館において放課後児童クラブが一体的に運営（13ヶ所）されており、そのほか小学校や公共施設を利用して単独で放課後児童クラブが設置されている小学校区（2ヶ所）もある。

こうした取組により、平成20年度現在、28校区中19校区で児童館、フレンドセンター、放課後児童クラブのいずれかが設置されており、児童館・フレンドセンターの利用状況は平成19年度には延べ22万3千人に達している。

平成19年に地域子ども教室推進事業が放課後子どもプラン（放課後子ども教室推進事業）に移行する際には、委託事業から補助事業に変わったこともあり、同NPO法人が中心となった活動から、児童館活動の中で、「チャイルドアドバイザー事業」や「まなびたいむ」を実施・充実させていくことで、放課後子どもプランを継続していくこととなった。

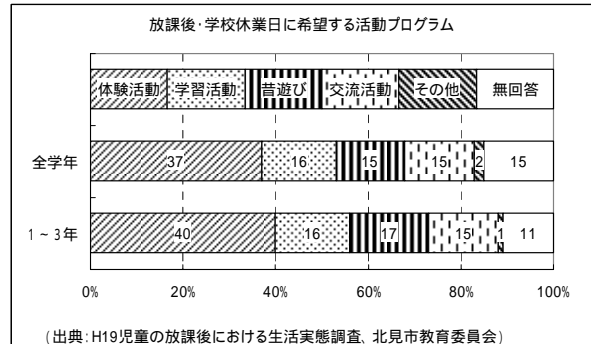
「チャイルドアドバイザー事業（H17より市事業として開始）」は、特技や経験、専門知識を持った地域住民をボランティア登録し、講師として、児童館など（上記19ヶ所）において、スポーツ・文化活動を行う事業であり、また、「まなびたいむ」は、退職教員を市の臨時職員として登録し、「まなび支援員」として、毎週土曜日の午後の1時間、「学ぶ」楽しさを知ること、学習へのきっかけ作りを行い、家庭学習を支援することを目的とするもので、児童館12ヶ所において取り組まれている。



また、放課後子どもプランの実施に関して、平成20年度、運営委員会を設置し、北見市放課後子どもプランを策定している。なお、その前年度に、地域のニーズを把握するため、平成19年8月、全小学校区(28校区)の全学年(1学年1学級抽出)を対象にアンケート調査「児童の放課後における生活実態調査」を実施しており、調査結果では、放課後や学校休業日に希望する活動プログラムとして、体験学習に次いで学習活動への希望が多かったことや、国の指す放課後子どもプランに学習支援を行うことがうたわれていることもあり、全児童を対象とした学習機会を提供していく「まなびたいむ」に取り組むこととなった。

「まなびたいむ」は、平成20年1月より実施し、アンケート調査で学習活動に対する要望が高かった市街地の5地区の児童館において試行的に実施した。

この試行的実施を通じて、「来館児童への参加の促し」、「児童館の職員とまなびたいむの指導員との打ち合わせの機会の確保」等が課題として挙げられたことから、これらを整理し、平成20年4月より、7地区を加えた12の児童館において「まなびたいむ」に取り組んでいる。



児童館・フレンドセンター・放課後児童クラブの設置状況(平成20年度)

自治区	児童館 (児童センター)	フレンドセンター	放課後児童クラブ	
			児童館併設	その他施設
北見自治区	11館	3館	(11館)	-
端野自治区	1館	-	(1館)	-
常呂自治区	1館	-	(1館)	-
留辺蘂自治区	1館	-	-	2館
箇所数	14ヶ所	3ヶ所	(13ヶ所)	2ヶ所

以下、「まなびたいむ」及び「チャイルドアドバイザー事業」の取組について紹介を行う。

「まなびたいむ」

2 事業の実施概要

(1) 実施場所・活動曜日

「まなびたいむ」は、北見市内12ヶ所の児童館の集会室、図書室、クラブ室などで、毎週土曜日の14:00～15:00(児童館によっては、このほかの時間帯で任意の1時間を設定)に実施している。

児童館は遊びを通じて児童の健全育成を図る施設であり、平日は、平均70～80人の児童が来館する。これ程の人数の児童を対象に平日に学習活動を行うことは難しい。一方、土曜日は保護者が在宅している場合が多いため、平日と比べて来館児童は少なく平均して30人程度となっている。

また、土曜日に来館する児童は、留守家庭の児童が多く、そうした児童は、午前から児童館を利用している。

こうした点から、家庭学習の支援として、「まなびたいむ」の活動を土曜日に実施している。

なお、土曜日に来館している児童の多くは終日児童館にいるため、「まなびたいむ」は昼食を食べた1時間後の14:00から開始し、かつ低学年の児童の集中力を勘案して活動時間を1時間としている。



集会室でのまなびたいむ(美芳児童センター)

(2) 対象学年・参加方法

対象学年・参加者数

「まなびたいむ」は児童館に来た全児童を対象にしている。参加者は低学年が多く、中学生が参加する場合もある。児童館のない校区の児童も他の校区の児童館に参加することができるが、家からの距離が遠いため、夏休み、冬休み等に保護者が連れてきて参加している例がみられる。

「まなびたいむ」の参加者数は各児童館によりばらつきはあるものの、平均10～15人程度である。

参加方法

「まなびたいむ」は、児童館に来館している全児童を対象としているため登録は行わず、参加費用は無料である。

なお、北見市の放課後児童クラブも無料である。これは、放課後児童クラブが基本的に児童館に併設されており、児童館では一般児童も放課後児童クラブの児童も一緒にスポーツや読書、遊びなどを行っていることがあるためでもある。放課後児童クラブと一般利用との違いとして、放課後児童クラブの児童は、来館する日を保護者と児童クラブで把握することや、利用できる時間が、下校時から午後6時まで(一般利用者は午後5時30分まで)と長いことである。また、土曜日や小学校の長期休業日は、午前8時(一般利用者は午前10時から)利用でき、児童館にお昼もってくるができることである。

特別な支援を要する児童への対応

北海道主催の発達支援の研修会が毎年定期的(2回)に実施され、児童館職員が20人ほど参加している。

このほか市の主催により、児童館職員研修を担当別(乳幼児、一般来館児童、放課後児童クラブ)に年3回ずつ実施しており、放課後児童クラブの面接方法、障がい児支援、保護者との対話、集団遊びの方法などを学ぶなどのほか、担当者同士の情報交換を行っている。また児童館チーフは毎月1回、連絡会議を開催し、課題について話し合っている。そのほか、全体研修として救急救命、発達支援、安全安心、人権、体験活動等に関する研修会を開催している。

(3) 活動プログラム

「まなびたいむ」では、子どもたちの持参した宿題や課題ドリル等の指導を行うほか、まなび支援員の発案による学習プログラムも提供している。

学習活動に際しても、児童館の本来の目的である楽しさの中からの指導、そこからの健全育成を基本として実施している。

学習プログラムは、草花の観察や、植物を素材として手づくり工作を行ったり、「まなびたいむ」のスタート時に英語の歌を歌うなど、それぞれの支援員の得意分野を活かしたものとなっている。



草花観察(北光児童センター)

3 取組の特徴・工夫点

(1) 指導体制

北見市では、平成20年度に教育委員会や学校関係者、福祉部門の担当者、また、PTAや地域の有識者による「放課後子どもプラン運営委員会」を設置しており、平成20年12月に「北見市放課後子どもプラン」を策定して事業を進めている。

「まなびたいむ」は12ヶ所の児童館で実施されており、児童館の臨時職員として登録された退職教員(16人)を、児童館毎に1人ずつ「まなびたいむ」の指導員として専属で配置している。「まなびたいむ」は12人の指導員がメインで活動し、代替として指導員4人が確保されている。

「まなびたいむ」の実施に際しては、児童館の職員(各館全3人)のうち2人が指導員の活動をサポートしており、2人体制で児童が持参する宿題・課題等に対する学習支援や学習プログラムの提供を行っている。

「まなびたいむ」は平成20年4月から開始され、その活動内容は、指導員がそれぞれの得意分野で実施していることから、活動から1年を迎える平成21年度には、各児童館に配置されている指導員の配置換えを行い、参加児童が新たな学習活動を体験できるようにする予定となっている。

各児童館に配置されている指導員は通常、交流機会がないため、各児童館での「まなびたいむ」の活動を紹介する新聞形態の広報紙「まなびタイムス」を市教育委員会青少年課で作成し、指導員と児童館職員に配付している。また、平成21年1月には、指導員と児童館チーフの情報交換会を実施している。



北見市放課後子どもプラン

【まなび支援員(小泉児童センター)談】

「まなびたいむ」終了後に、活動をサポートしてくれている児童館職員と毎回打ち合わせを行っており、児童館職員との交流や意見交換の場となっている。こうした時間が確保されることにより、お互いが共通の理解を持って「まなびたいむ」に取り組むことができている。楽しみながらの活動であるが、しつてもなおざりにしないという自分の考え方が小泉児童センターの活動方針と合っていたことも、職員との連携が円滑に運んだ大きな理由である。

また、学校での学習との連携を図るため、3月に小泉小学校での各学年の学年通信等を入手し、それも参考にしながら学習プログラムを企画している。

一人ひとり個別指導をしていく上では、もう1人指導員が必要と考えるが、児童館職員が積極的に関わってくれているので満足している。

小泉児童館以外にも、他の児童館の指導員が休みの場合に代替職員として活動しているが、子どもと接する時間が増えるのでうれしく思っている。

(2) 人材確保の方法

「まなびたいむ」の指導員は、退職校長会の紹介による元校長(教員)や、関係機関に勤務していた元教員、また、登録された指導員の紹介などによって確保している。指導員には、学習に対する興味や楽しさを子ども伝え、子どもがやる気になるようなプログラムを提供できる人材を登録している。

また、高校生のボランティアが土曜日の「まなびたいむ」の終了時間に児童館に来て子どもと遊んでいる。市教育委員会が各児童館に来る子どもの特徴などを勘案して活動館を決め、そこに毎月隔週2回、社会福祉協議会から「ボランティアサークルだるま」の高校生(主に北見柏陽高校)が2人ずつ派遣されている。

(3) 安全管理方策

「まなびたいむ」の実施にあたり、児童館担当職員と指導員が土曜日の活動終了前に打合せを行うようにしており、そこで、その日の「まなびたいむ」を振り返り、安全対策や活動内容などについて話し合っている。

(4) 学習活動

「まなびたいむ」の学習活動に際しては、子どものがんばりを評価してあげられるように、参加する毎にシールを貼ってあげ、一定の目標を達成した際には記念品(ノート、消しゴム、鉛筆など)と交換している児童館や、壁に掲示した一覧表でシールの数を競い合わせてやる気を促している児童館もある。



がんばった表(三楽児童センター)

【まなび支援員(小泉児童センター)談】

「まなびたいむ」の1時間を4つに分けて行っている。導入として歌を5分間、前半のリラックスタイム(水彩や読み聞かせ、ゲーム、地図学習、カルタ等)を20分間行う。その後休憩時間10分間を挟み、後半25分を学習の時間としている。休憩時間が必要ないという元気な児童もいるが、疲れやすい児童もいるため休憩時間は必要と考えている。

学習の時間は、国語と算数のプリント学習(市販の教材をコピー)を交互に実施している。プリントは1枚だけとしているため、25分もかからず早くできる児童もいれば、時間のかかる児童もいる。早く終わってしまい、もっとたくさんのプリントをほしがる子どももいるが、終わらず考えている子どもに惨めな思いをさせたくないから、プリントの裏に絵を描いても良いから、騒がないで待っているよう指導しており、これもしつけと考えている。



参加児童は1~6年生までいることから、学年毎の教材を準備することが大変である。また、中学生が来ることもあるがその場合は、5~6年生用のプリントを使い復習をさせることで対応している。

【まなび支援員（美芳児童センター）談】

学習活動を行う「まなびたいむ」は1時間だが、メリハリを付けた活動とするため、学習に入る前の1時間も含めた時間での活動計画を作っている。

最初の1時間は遊びとスポーツを通して学ぶ時間とし、後半の1時間の「まなびたいむ」につなげている。学習の時間では学年別にグループを分け、まず40分は児童が持ってきた教材（親が買った教材、塾の宿題など）を、残りの20分で漢字と作文を行っている。また、何も持って来ない子どもいるため、児童館で作ったプリントを用意している。


毎回、最後に作文（参加感想文）を書かせているが、これは子どもにとって文章を書く訓練になっており、年度当初に比べ長い文章が書けるようになってきている。この作文は「土よう通信」としてまとめ、児童館に掲示しているほか、参加児童に配付している。

そのほか、児童全員が一緒に行う学習として「紙粘土をつくる（入れ物づくり）」「遊びの道具をつくる（ゴム鉄砲）」を行ったことがあり、このような活動の際には、上級生が下級生を手伝う姿もみられる。

「まなびたいむ」の取組にあたり、自分なりに美芳児童センターでの「まなびたいむ」をこんなふうにしりたいという思いをフローにして、児童館職員と話し合い年間を通じた活動として、具体的な目標を定めて取り組んでいる。また、毎回の活動計画については「指導の流れ」を毎週作成して、児童館職員と共通の認識のもとに「まなびたいむ」に取り組んでいる。毎回活動後には児童館職員と30分程度の話し合いを行っている。

指導の流れ

H20年11月29(土) 美芳児童センターでの指導の流れ

時間	まなびたいむ	指導内容と児童の活動
		<p>ラインキックボール</p>  <p>概要 ナームの全員が手をつなぎ、相手チームのエンドラインを越すようにボールをけりあうゲーム。 適用 中・高学年、校庭。 指導方法 ①相手チームの人がけったボールは、手をつないだまま足でめ、めめた場所からけりかえす。 ②ボールをサイドラインから出してしまったら、ゲームから外れる。 ③エンドラインを突破された時は、いちばん近くいた人がめける。 ④一定時間後、残った人数の多いチームの勝ち。</p>
		<p>ハーフ サッカー</p>  <p>概要 攻撃チームと守備チームにわかれ、ハーフコートを使ってするゲーム。本格的なサッカーに移行する前の段階に、練習を重ねて行なう。 適用 中・高学年、校庭。 指導方法 ①攻撃チームと守備チームの人数は同じくらいにし、キーパーは決めなくてよい。 ②攻撃チームの人がコートからボールを出してしまったら、ハーフラインからけりいれてゲーム再開。</p>
	○学びタイム	<ul style="list-style-type: none"> ○全員で各自の勉強を取り進む ○課題を用意してこない子はプリントをやる ○百マス計算～たしざん、ひきざん、九九のタイムを計る
	●ボールゲーム～自由あそび	<ul style="list-style-type: none"> ①かたき ②4年シント
	●室内ゲーム～自由あそび	<ul style="list-style-type: none"> ①各自得意のゲーム盤等を使用して ②こままわし

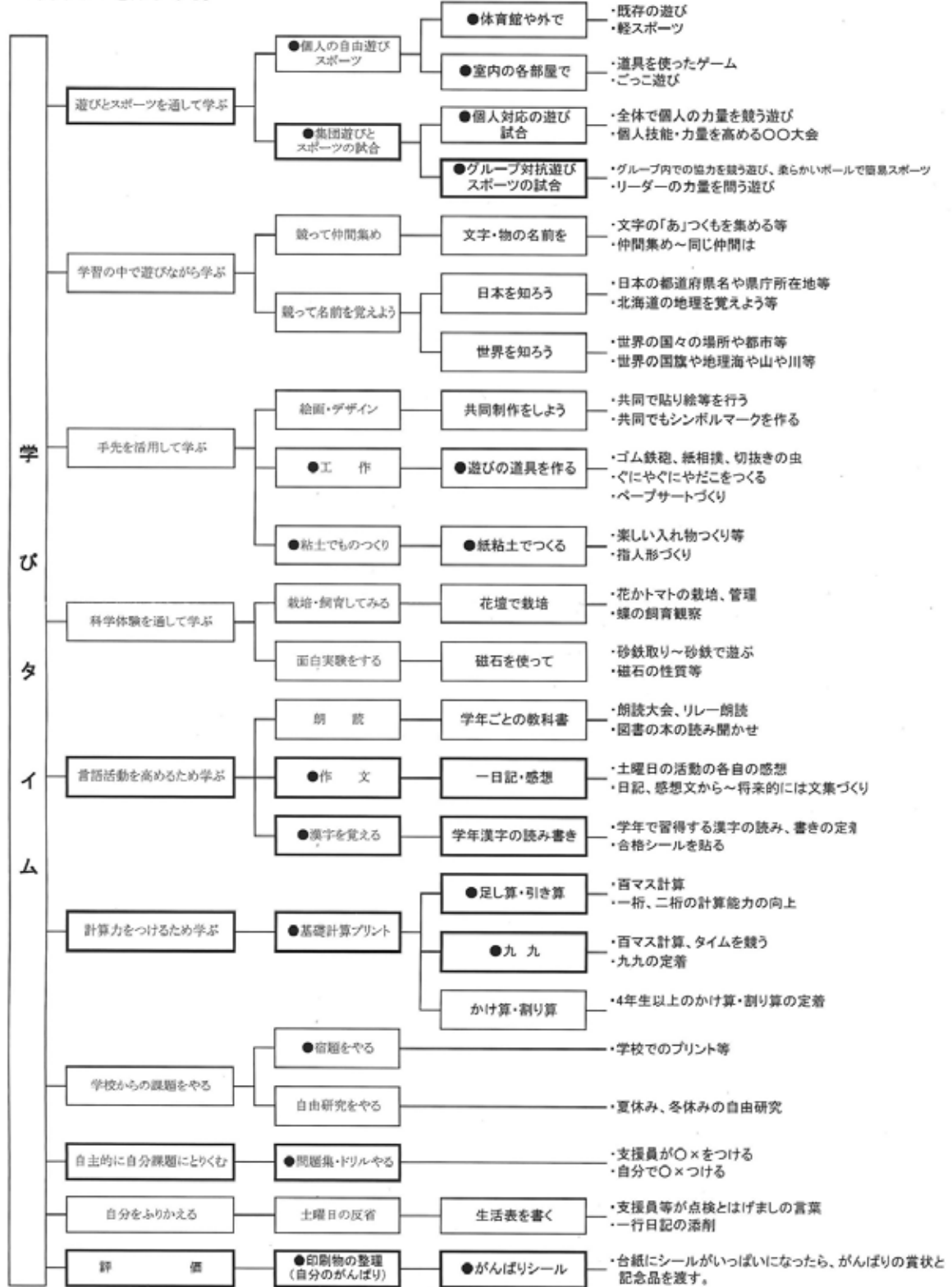
土よう通信

NO. 40	土よう通信	美芳児童センター 学びタイム
発行 平成21年2月21日		
<p>今日、キックベースボールをやりたかったのですが、AチームとBチームにわかれてしまい、やりました。この日は、Aチームでした。この日のチームが、2しあいやり2回とも勝ちました。うれしかったです。</p> <p>学びタイムではプリントの3まいは、なかなかできなかったけど、つぎはがんばり、じぶんのちからでやってみよう。まなびたいむのシールが、いっぱいもらえた。うれしいです。</p> <p>この土よう日は、うれしかったです。これからは、もうがんばって、まなびたいむのシールをいっぱいもらいたいです。</p> <p>今日、キックベースボールをやりたかったのですが、AチームとBチームにわかれてしまい、やりました。この日は、Aチームでした。この日のチームが、2しあいやり2回とも勝ちました。うれしかったです。</p> <p>学びタイムでは、百マス計算のプリントをやらせてもらいました。おもしろかったです。これからも、まなびたいむのシールをいっぱいもらいたいです。</p> <p>今日、キックベースボールをやりたかったのですが、AチームとBチームにわかれてしまい、やりました。この日は、Aチームでした。この日のチームが、2しあいやり2回とも勝ちました。うれしかったです。</p> <p>学びタイムでは、百マス計算のプリントをやらせてもらいました。おもしろかったです。これからも、まなびたいむのシールをいっぱいもらいたいです。</p>	<p>今日、キックベースボールをやりたかったのですが、AチームとBチームにわかれてしまい、やりました。この日は、Aチームでした。この日のチームが、2しあいやり2回とも勝ちました。うれしかったです。</p> <p>学びタイムでは、百マス計算のプリントをやらせてもらいました。おもしろかったです。これからも、まなびたいむのシールをいっぱいもらいたいです。</p> <p>今日、キックベースボールをやりたかったのですが、AチームとBチームにわかれてしまい、やりました。この日は、Aチームでした。この日のチームが、2しあいやり2回とも勝ちました。うれしかったです。</p> <p>学びタイムでは、百マス計算のプリントをやらせてもらいました。おもしろかったです。これからも、まなびたいむのシールをいっぱいもらいたいです。</p> <p>今日、キックベースボールをやりたかったのですが、AチームとBチームにわかれてしまい、やりました。この日は、Aチームでした。この日のチームが、2しあいやり2回とも勝ちました。うれしかったです。</p> <p>学びタイムでは、百マス計算のプリントをやらせてもらいました。おもしろかったです。これからも、まなびたいむのシールをいっぱいもらいたいです。</p>	<p>今日、キックベースボールをやりたかったのですが、AチームとBチームにわかれてしまい、やりました。この日は、Aチームでした。この日のチームが、2しあいやり2回とも勝ちました。うれしかったです。</p> <p>学びタイムでは、百マス計算のプリントをやらせてもらいました。おもしろかったです。これからも、まなびたいむのシールをいっぱいもらいたいです。</p> <p>今日、キックベースボールをやりたかったのですが、AチームとBチームにわかれてしまい、やりました。この日は、Aチームでした。この日のチームが、2しあいやり2回とも勝ちました。うれしかったです。</p> <p>学びタイムでは、百マス計算のプリントをやらせてもらいました。おもしろかったです。これからも、まなびたいむのシールをいっぱいもらいたいです。</p> <p>今日、キックベースボールをやりたかったのですが、AチームとBチームにわかれてしまい、やりました。この日は、Aチームでした。この日のチームが、2しあいやり2回とも勝ちました。うれしかったです。</p> <p>学びタイムでは、百マス計算のプリントをやらせてもらいました。おもしろかったです。これからも、まなびたいむのシールをいっぱいもらいたいです。</p>
<p>楽しかったキックベースボール ルールがわからず失敗が多かったよ</p> <p>勉強は集中してがんばりました。</p> <p>2月14日の作文、NO1</p>		

美芳児童センター指導フロー

美芳児童センターでの学びタイムをこんなふうになりたいな～

学びタイムの目的～家庭学習の支援ならびに様々な体験を通し自主性を高め、社会に通用する力を養い、次代を担う子どもたちの育成に寄与することを目的とする。



児童館活動と融合した魅力ある学習プログラムの開発が重要

児童館は遊びを通じて健全育成を図る施設であるため、現在の児童館活動に新たな取組が馴染むよう、「まなびたいむ」で取り組む学習支援の内容については、遊びを通じて学ぶことができる活動や教材、時間配分等の工夫を取り入れながら実施してきた結果、「まなびたいむ」の取組が土曜日の児童館活動として定着してきている。

また、土曜日に児童館に来る子どもは、「まなびたいむ」の始まる時間に合わせて来館する児童がいる一方、「まなびたいむ」の時間を避けて来館する子どももみられる。

今後は、児童館に来館した児童に「まなびたいむ」へ興味を持ってもらえるように声かけを行っていくとともに、来館児童がより参加したくなるような魅力的な内容を充実させていくことが課題となっている。



工作指導(三輪児童センター)

郊外地区での事業の実施等の検討を進める

現在は市街地の児童館で取り組んでいるが、今後の全市的な放課後対策の推進に向けては、郊外地区の児童館や児童館のない地区での実施についても、保護者や児童のニーズの把握、指導員の確保などの側面から検討が必要とされている。

また、先進的な自治体の取組状況等の情報を収集し、北見市の取組に活かしていき、事業内容の充実を目指すことが課題となっている。



まなびたいむ 漢字プリントの採点
(美芳児童センター)



持参教材指導(三楽児童センター)

「チャイルドアドバイザー事業」

(1) 実施場所・活動曜日

実施場所

「チャイルドアドバイザー事業」は、市内の全児童館・フレンドセンター・放課後児童クラブで実施されており、「まなびたいむ」の実施の有無に拘わらず、平素の児童館活動では得られない体験活動や地域住民との交流活動が提供されている。

活動曜日・時間

「チャイルドアドバイザー事業」は、児童館において年間を通して放課後子どもプランの取組の一環としての体験活動等の提供を推進している。

なお、「チャイルドアドバイザー事業」の活動時間は、児童館の開館時間(一般利用者)である10:00～17:30の間の2時間程度となっている。



伝承遊び(美芳児童センター)

(2) 対象学年・参加方法

対象学年・参加者数

「チャイルドアドバイザー事業」は児童館に来た全児童を対象に実施されており、「まなびたいむ」で学習活動を行っている児童にとっても、学習以外での様々な体験活動に参加できる機会となっている。

「チャイルドアドバイザー事業」は平成19年度、市内において319回開催(延べ5,777人受講)され、1回あたり平均して18人が受講している。



読み聞かせ(とん田児童センター)

参加方法

「チャイルドアドバイザー事業」も児童館活動の一環として、児童館等で各種教室を企画して実施している。その開催は、児童館便り等で周知されており、児童館に来ている一般の児童と児童クラブの児童が自由に参加できる。参加費用は無料である。

(3) 活動プログラム

「チャイルドアドバイザー事業」は、特技・経験をもった市民がチャイルドアドバイザーとして登録を行い、児童館やフレンドセンター、放課後児童クラブからの依頼に応じて各種のプログラムを提供している。また、チャイルドアドバイザーが自主的に無償ボランティアとして定期的・継続的に将棋などの活動に取り組んでいる児童館もある。

チャイルドアドバイザーの指導する主なプログラムは、卓球、バドミントンなどの軽スポーツや、将棋・百人一首などの伝承あそび、マジック・腹話術・音楽演奏・読み聞かせ・ネイチャーゲームなどであり、「まなびたいむ」での学びの場の提供だけでなく、チャイルドアドバイザーの活動により、子どもたちにスポーツや文化活動等の体験の場、地域の大人との交流の場などが提供でき、こうした様々な活動を通して子どもたちの社会性や自主性、創造性等を養う機会となっている。

(4) 指導体制・人材確保の方法

「チャイルドアドバイザー事業」には、子ども会や小中学校の教頭会などから推薦された6人の委員で構成される「チャイルドアドバイザー運営委員会」が設置されており、講師の承認や事業への助言などが行われている。

チャイルドアドバイザーは、北見市の広報などによる公募のほか、スポーツ関連の協会による紹介や既に登録している講師による紹介などによって確保されている。チャイルドアドバイザーの登録は3年更新となっており、その登録数は平成17年度23人、平成18年度30人、平成19年度50人と増加している。

また、チャイルドアドバイザーの増加とともに実施施設も、平成17年度11施設、平成18年度14施設、平成19年度19施設と拡充しており、これまで、全ての講師が年間1回以上の依頼を受けて活動しているなど、着実にチャイルドアドバイザーの活動が児童館等での活動として定着してきている。

なお、「チャイルドアドバイザー事業」の実施に際しては、平成17年度は、北見市の単独事業として実施していたが、平成20年度以降は、放課後児童健全育成事業の補助(謝金、旅費、消耗品、保険料)が活用されている。チャイルドアドバイザーは無償のボランティアであるが、交通費として1,000円/回が支給されている。



ネイチャー教室(三輪児童センター)

(5) 取組の課題・効果と今後の方向性

子どもたちの体験機会、チャイルドアドバイザーの自己実現の機会が充実

「チャイルドアドバイザー事業」により児童館、フレンドセンター、放課後児童クラブの活動が多様なものとなり、子どもたちの体験の機会が充実している。また、チャイルドアドバイザーが主に主婦や高齢者で多く構成されていることから、児童館等での子どもへの指導を通じたチャイルドアドバイザー自身の自己実現の場ともなっている。

自治区間での講師数の格差が課題

「チャイルドアドバイザー事業」は平成17年度より開始されているが、平成18年3月の1市3町による合併に伴い、当該事業も平成19年度から全自治区(19施設)において実施されている。

チャイルドアドバイザーの活動範囲は、登録の際に活動できる範囲を聴き取り、市単位で活動を行う講師や居住している自治区内のみの方がいる。


こうした中、平成17年度より先行して取り組んでいる北見自治区は、人口規模の面からも講師の人数が多い反面、他の自治区とのチャイルドアドバイザー数の差が大きいことから、旧町(端野自治区、常呂自治区、留辺蘂自治区)で活動できるチャイルドアドバイザーの確保が課題となっている。

チャイルドアドバイザーによる自主プログラムの増加を目指す

チャイルドアドバイザーの活動をより活発化していくために、児童館等から依頼されたプログラムを行うだけでなく、チャイルドアドバイザー自身からの自主ボランティアのプログラムの増加を目指している。

そのためには、チャイルドアドバイザーの活動状況(活動回数、活動場所等)をチャイルドアドバイザー同士で情報交換しあえる機会を提供し、チャイルドアドバイザーの意識向上(動機付け)を図っていくことが考えられる。

02 所沢小学校ほうかごところ **【埼玉県所沢市】**

<p>概要</p> <p>・所沢市では「地域立」の考え方に基づき、各地域の実情に合わせた住民主体の放課後支援事業「ほうかごところ」を実施している。平成15年度に設置された所沢小学校の「ほうかごところ」をはじめ、各実施校においては、安全かつ円滑な運営のために「ほうかごところ」運営委員会が設置され、地域の協力者により、運営されている。子どもたちの活動は、放課後支援員であるスタッフリーダー（コーディネーター）とスタッフ（学習アドバイザー、安全管理員）、ボランティアによって見守られ、安全で安心な居場所が確保されている。</p>	
<p>プロフィール</p> <p>人口（H17国勢調査）：総人口336,100人、15歳未満人口44,283人（13.2%） 実施主体：ほうかごところ運営委員会 担当課：教育委員会社会教育課（TEL：04-2998-9242） 教育委員会学校教育課（TEL：04-2998-9238）</p>	

1 事業の背景・経緯

子どもたちをとりまく生活環境が大きく変わり、放課後の子どもの遊びが減少していく中で、児童が通う小学校の施設を活用し、異年齢間の遊びや学びを通じた交流を促進し、児童の健全育成を図ることを目的とした、市単独事業「のびのび学習支援事業」（現「放課後支援事業 ほうかごところ」）を開始した。平成15年度にその最初の開設校となったのが、所沢小学校「ほうかごところ」である。

その後、学校施設の利用が可能であり、地域の要望とともに地域の協力が得られる校区から順に毎年1～2校で順次開設し、平成21年1月現在、32校中7校で実施されている。また、平成19年度に放課後子どもプランがスタートしてからは、「埼玉県放課後子ども教室推進事業実施要綱」に基づく事業として位置づけて実施している。

「ほうかごところ」の開設にあたっての最も大きな特徴は、「地域の子どもは地域で育てる」という地域住民による「地域立」の考えを導入したことである。そのため、新規に「ほうかごところ」を開設する地域には、地域住民自身に自分たちの地域で何ができるかを考えて計画、準備を進めてもらっている。現在、所沢小学校以外の6校でも、「地域立」の考え方に基づき、以下のように各地区の実情に合わせた特色ある取組が実施されている。

松井小学校
 創立130年を超える松井小学校は、平成16年12月に新校舎が完成し、屋内運動場と「松井小学校図書館」とが一体化された施設となった。学校においては、校庭、体育館、図書館等を含めた総合的な学校開放委員会が設置されている。「ほうかごまつい運営委員会」は、こうした地域と学校との協力が進む学校開放委員会のひとつの部会として位置づけられ、実施している。

清進小学校
 清進小学校では、週5日制となった際に、土曜日の子どもの生活を考える取組として、地域が主体となった「せいしんネット」が生まれた。「せいしんネット」では土曜教室、サマーキャンプ等を実施しており、これらの活動を通じて地域住民の協力体制が構築され、平日の放課後の見守りとして「せいしんネットほうかごところ」を実施している。

若松小学校

若松小学校には、所沢市老人簡易集会所「わかば」が北校舎1階西側2部屋に併設されている。「ほうかごわかまつどんぐりキッズ」の活動においては、ここを利用する高齢者サークルの方から、将棋や折り紙等を教えてもらったりして高齢者との交流活動を展開している。

所沢市「ほうかごところ」実施状況(単位:人)

小学校 校区	名称	事業 開始	在籍 児童 数	放課後支援事業「ほうかごところ」		放課後児童 健全育成事業	
				登録数	特 徴	生活 クラブ	児童 クラブ
所沢	所沢小学校 ほうかごところ	H15.10	1,045	759	所沢市の中心に位置し、市内最初に開設。土曜、長期休業日等にも実施。	-	
北	北小学校 ほうかごところ	H16.12	729	473	新所沢駅の繁華街に近接。卒業生や保護者、地域のボランティア参加がある。	-	-
松井	松井小学校 ほうかごまつい	H17.11	592	387	運営委員会が学校開放委員会に位置づけられている。		
清進	清進小学 せいしんネット ほうかごところ	H19.2	751	490	土曜日のせいしんネットの活動から発展。		-
明峰	明峰小学校 ほうかごめいほう	H19.4	661	310	児童クラブ、生活クラブが学校に隣接。地域、大学生ボランティアの参加あり。		
若松	若松小学校 ほうかごわかまつ どんぐりキッズ	H20.6	328	143	校舎内の老人簡易集会所「わかば」の高齢者と児童の交流。	-	
北秋津	北秋津小学校 ほうかごところ とんぼキッズ	H20.11	548	153	生涯学習の拠点として地域人材を活用。	-	

在籍児童数、放課後支援事業登録者数は平成20年11月末現在
放課後児童健全育成事業(小学校区内にある場合は、印)

なお、市内で最初に「ほうかごところ」を開設した所沢小学校は、以前からPTA、後援会と地域の町会の結びつきが深く、地域全体で児童の健全育成に係わる取組を活発に行っていた地域である。同校区には商店や住宅が密集し、交通量も多く、また児童館や広い公園もないため、学校の施設を放課後の子どもたちのために開放できないかとの要望が以前から教育委員会に寄せられていた。こうした地域の声に応えるため、市内最初の「ほうかごところ」を所沢小学校で開設した。

【所沢小学校 菅野校長 談】

平成17年度に校長に就任した当時は、本校職員とスタッフとの連携もまだ十分ではなかったため、職員一人ひとりが「ほうかごところ」をよく理解し、学校をあげて積極的に協力できる方策を打ち出す必要があった。

最も重視したのは、「ほうかごところ」が子どもたちの放課後の過ごし方の一部であるという点である。そのように位置づけることで、例えば、交通事故に気をつける、他の敷地に入らない、けんかをしないなど、放課後の過ごし方についての指導を教員が徹底させることが、「所沢小学校ほうかごところ」での子どもの過ごし方に対する指導にもつながっていくと考えている。

以下、「所沢小学校ほうかごところ」の活動を中心に、所沢市の放課後子ども教室の取組について紹介する。

2 事業の実施概要

(1) 実施場所・活動曜日

実施場所

「所沢小学校ほうかごところ」は、所沢小学校の校庭、体育館(1階・2階フロア)、低学年図書室、ところルーム(多目的教室)、プール(夏季休業中のみ)などで実施している。ほうかごところでは、低学年の児童の参加が多いことから、木曜日のクラブ活動のある日で雨の場合は、活動場所の確保が困難である。空いている場所の確認等は、コーディネーターが学校と連携し、調整をしている。

また、「所沢小学校ほうかごところ」の事務室(スタッフルーム)は体育館の備品庫を改修し、参加児童の受付等を行っている。

活動曜日・時間

所沢市での放課後支援事業「ほうかごところ」は、基本的に学校給食のある185日を対象にして実施している。ただし、「所沢小学校ほうかごところ」では、土曜日、夏休み、冬休み、春休みにも開設しており、年間約250日間の実施となっている。

「所沢小学校ほうかごところ」は、毎週月～金曜日の下校時～18:00(夏時間18:00、短縮夏時間17:30、冬時間17:00、延長19:00)、土曜日の8:30～12:00、長期休業中13:00～最大19:00まで実施している。

「所沢小学校ほうかごところ」の活動のひとつの特徴は、19:00までの延長があることである。保護者からの要望があり、スタッフ間で話し合った結果、平成18年度から19:00までの延長を受け付けることとした。ただし実際には、18:00過ぎぐらいまでの活動で終わる日が多く、19:00まで延長する子どもは少ない。時間延長は参加カードや電話(当日も可)で受け付けており、スタッフの内3人が残るようにしている。若いスタッフの中にはシフトから外れて、ボランティアとして残ってくれる人もいる。ただし、延長時間は他の団体が体育館の1階を使用するため、体育館2階の卓球場で活動をしている。

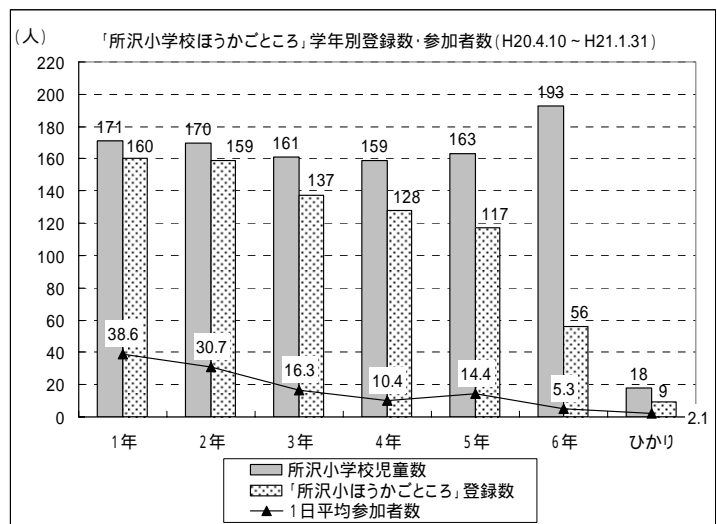
(2) 対象学年・参加方法

対象学年・参加者数

「所沢小学校ほうかごところ」は、小学1～6年生の全学年を対象としている。在籍児童の「所沢小学校ほうかごところ」への平成20年度の登録率は74%(766人)であり、1日平均の参加人数は約113人で、登録児童の14.8%である。

所沢市放課後支援事業「ほうかごところ」への児童の登録は、当該学校の児童を対象としている。しかし、地域立という視点から、新しい事例もある。例えば、北秋津小学校では、学校便りで「ほうかごところ」が開設したことを地域で回覧したところ、私学に通っている保護者から地域の中で友だちを作らせてあげたいとの要望があった。運営委員会で協議の結果、登録を認めたということもあり、柔軟な対応を行っている。この事例では、実際には、10～15分程度しか活動できる時間はないが、子どもは喜んで参加しているという。

「所沢小学校ほうかごところ」の登録者数及び参加者数



参加方法

全ての「ほうかごところ」で、参加は登録制である。「所沢小学校ほうかごところ」では年度末の3月から、翌年度の登録の申し込みを受け付ける。4月には、学校行事で1年生の参観・懇談会が行われるため、保護者が集まるこの日を利用して、新規登録を行い、保護者説明会も行っている。したがって、登録は3月と4月に90%以上が集中している。5月以降の登録は少ない状況である。

「所沢小学校ほうかごところ」への参加費用は無料だが、申し込みには、年間保険料500円(平成20年度まで、平成21年度より600円に変更)を徴収している。「所沢小学校ほうかごところ」に参加する際は、1・2年生は「参加カード」をスタッフルームに提出する。これは、参加状況と帰る時間を記録するもので、スタッフと保護者が子どもの参加状況等を確認できるようにしている。3年生以上は、スタッフルームの近くに設置された名簿に帰る時間の予定を書き入れてから参加している。



スタッフルームで受付

(3) 活動プログラム

「所沢小学校ほうかごところ」の実施場所は、小学校の校庭や体育館・図書室などであるが、懇談会等の学校行事があるときは、参加数が非常に多くなるため、上記以外に特別教室など空いている教室を利用することもある。

教室で下校の挨拶をした後は、体育館の「スタッフルーム」にて、「所沢小学校ほうかごところ」の受付を行う。ここから、「所沢小学校ほうかごところ」の管理下となる。

「所沢小学校ほうかごところ」では、どのような遊びや学習活動をするかは子どもたちに任せており、スタッフは、安全管理を第一として、子どもを見守り、共に遊んだり、必要なサポートをしている。こうした活動の結果、子どもたちは異年齢集団をつくり、遊びをつくり出したりできるようになってきた。また、宿題を終わらせてから遊ぶ、親と約束した時間を守るなど、自律心も養われてきている。なお、地域に住む漫画家の指導による「マンガ教室」や「クリスマス・七夕の飾りつけの製作」など、スタッフが用意したプログラムを行うこともある。

「所沢小学校ほうかごところ」の活動の充実を図るため、学校を通じて毎月の広報誌「ほうかごところ」を全家庭に配布したり、体育館入口のインフォメーションコーナーで情報提供を行ったりして、保護者の理解と支援を得られるよう努めている。

また、「所沢小学校ほうかごところ」の活動に関しては、保護者やPTA、自治会、後援会、ロータリークラブからの様々な寄付があり、地域の協力により支えられている。



「所沢小学校ほうかごところ」参加カード

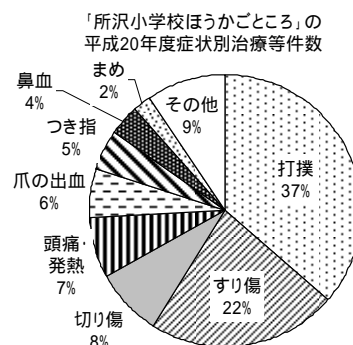


広報誌「ほうかごところ」

【「所沢小学校ほうかごところ」代表とスタッフリーダー 談】

子どもたちが自由に遊ぶことにより、自分たちで考え色々なものを身につけていくことが大事と考え、最初からイベントはやらないと決めて「ほうかごところ」をスタートした。

最初は何をしたらよいのかも分からずに戸惑っていた子どもが、今は自分たちで遊びを見つけられるようになり、特に異年齢の子ども同士での遊びが自然に増えてきた。また、少々の怪我でも気にしなくなり、怪我自体も減ってきた。遊びを通じて様々なことを体得しているようである。子ども自身で遊びや学習の時間を自分で決めて活動したり、親と決めた帰宅時間の約束を守れるようになるなど、生活の中のルールを守る意識が醸成されている。



3 取組の特徴・工夫点

(1) 所沢市放課後支援事業「ほうかごところ」の運営体制

「ほうかごところ」は、平成18年度までは市の単独事業「のびのび学習支援事業」として実施しており、学校との連携という視点から市教育委員会学校教育課で担当していたが、平成19年度から国・県の放課後子ども教室に位置づけられてから、学校教育課と社会教育課とで連携して実施している。

学校教育課では、主にスタッフリーダー会議を開催し、実施についての情報提供や各地域の工夫や活動についての情報交換を中心に行っている。また、同課担当者は、「ほうかごところ」の活動時に各ほうかごところを直接訪問し、スタッフの話の聞いたり、子どもたちの活動の様子を見るなど、情報収集に努めている。

また、各地域の運営委員会と市教育委員会との連携を密にするために、運営委員長、校長、スタッフリーダーの三者と年に2回程度「連絡協議会」を開催している。各地域の特色ある取組の情報交換や国・県の動向を周知する機会としている。

(2) スタッフの子どもたちへの支援体制

各地区それぞれ「地域立」の考えのもと、当該校の元校長、元PTA会長・PTA代表者や校長、地域の適任者・スタッフリーダー等で運営委員会を組織し、「ほうかごところ」の運営のあり方や実施内容などを検討している(年2回程度)。

「所沢小学校ほうかごところ」では、毎回5人のスタッフが子どもたちの活動を見守り、参加人数の多いときは、シフトの人数を増やして対応している。また、現役のPTA役員の協力もある。

スタッフは、元PTA会長、保護者OB、地域住民等が10人登録しており、そのうち5人がローテーションで活動している。スタッフは市の臨時職員として任用されており、勤務時間は週25時間以内で、おおよそ1日4時間の勤務となっている。

また、「所沢小学校ほうかごところ」のボランティアとして、地域住民(マンガ家)、大学生、中高校生(所沢小学校卒業生)が25人登録されている。



工作活動の様子

(3) 人材確保の方法

所沢市では、「地域立」の考えに基づき、地域の住民から「ほうかごところ」のスタッフやボランティアを確保している。

市教育委員会では、「所沢市放課後支援事業「ほうかごところ」実施要綱」・「所沢市放課後支援員設置要綱」を作成し、運営委員会からの推薦を受けた地域の人材を臨時職員として採用し、この中からコーディネーターの役割を担う者を「スタッフリーダー」として選任するとともに、その他の人材は、安全管理員・学習アドバイザーとして「スタッフ」という名称で配置している。

「ほうかごところ」のスタッフを臨時職員として任用することにより、スタッフの身分が保障されるとともに、市職員と同様の守秘義務を課すことができる。

スタッフは、公募又は推薦(学校、PTA、運営委員会)により、市教育委員会で面接して選任している。実際には、運営委員会からの推薦が多く、PTA会長・副会長、元教頭、保護者、子育て支援ボランティアなどを中心に、学校や地域に協力している人材が推薦されている。市の臨時職員のため、年齢制限は65歳で、任期は1年間である。なお、年度末に任用の継続をしている。

なお、「ほうかごところ」でのボランティアの活動については、「所沢市市民活動総合補償制度」が適用されるため、事故等に際しても安心して活動に参加できるように支援している。

このほか、「所沢小学校ほうかごところ」では、市内にある早稲田大学、日本大学、秋草学園短期大学にボランティア募集のポスターの掲示を依頼している。また、学生間の口コミもあってスタッフとして参加する学生が毎年数名いる。夏季休業中には、秋草学園短期大学から学生がボランティアとして参加し、子どもたちとの交流をしている。大学側は、この活動を通じて学生の単位取得の機会としている。

また、PTAでは、「所沢小学校ほうかごところ」との連絡窓口となる担当者を配置し、PTA本部会において、「ほうかごところ」の活動報告や、PTA行事との調整など連携を図っている。

「所沢小学校ほうかごところ」のボランティアとして参加している中高生については、登録制にはしておらず、時間の都合がつく時に、自由に来て活動してもらっている。来館・退館時間は名簿で管理している。

【所沢小学校 菅野校長 談】

地域立の主体は、スタッフ、代表者、運営委員長だけではなく、保護者も主体である。そのため、保護者が年数回集まって、子どもの活動が充実するように支援について話し合ってもらいたい。今はどうしてもスタッフに頼っている感じが感じられる。さらに、放課後の子どもの育成の観点からみれば、学校とスタッフ、保護者が同じ目標で指導していくことが必要である。

【スタッフリーダー 談】

スタッフを集める一番の方法はやはり『口コミ』である。子どもと接する活動のため、子どもとのコミュニケーションが図れそうな方に声をかけ、1ヶ月ぐらい「ほうかごところ」で活動してもらい、活動を理解してもらっている。

大学生のスタッフも何人かいるが、これも最初に参加した1人から友人に次々と『口コミ』で集まっている。子どもと遊ぶのが好きな学生が集まってくるが、子どもが好きというだけではスタッフは務まらないため、実際に、一緒に活動をして、子どもへの接し方などを助言している。平成21年度から、これまでも手伝いに来ていた高校生が大学進学を機にスタッフとして活動することになっている。

(4) 研修の実施

所沢市では、県主催の放課後子ども教室コーディネーター研修会や安全管理員等研修会に、「ほうかごところ」の実施校から1～2人/回の参加を勤めており、職務として交通費の支給も行っている。

また、平成19年度には、全ての「ほうかごところ」のスタッフを対象とした「合同研修会」を開催しており、それぞれの情報交換(課題と解決策)を行った。「合同研修会」には市教育委員会や運営委員会もアドバイザーとして参加して、「ほうかごところ」の現状の把握と課題解決への助言を行った。

「ほうかごところ」スタッフは市の臨時職員として、計画的に研修を行っていく必要があり、今後の研修として、児童理解や安全対策等の研修を行っていく予定である。

(5) 安全管理方策

全ての「ほうかごところ」では、市教育委員会からの「安全面の配慮事項」や「緊急時の際の対応」等の通知により、学校と連携を図りながら、スタッフ間で共通理解を深め、安全確保に努めている。さらに、学校教育課の担当者が直接訪問をしたり、活動状況の報告(月ごとの提出)を確認したりするなどして、運営委員会や学校との連携を深めている。

また、「所沢小学校ほうかごところ」での施設面の安全確認は、学校とスタッフの両方で行っている。児童の下校・帰宅のチェックは、毎日欠かさず行い、保護者の迎えを原則としている。

スタッフルームには、救急用品を備え、スタッフで応急手当をしている。スタッフで対応できない怪我等については、学校に連絡し、養護教諭にも知らせ、適切な処置を行い、速やかな対応をしている。この場合、保護者には、「ほうかごところ」から直接連絡し、怪我の状況について確実に知らせ、保険の適用の手続き等についても、スタッフリーダーから連絡をしている。

「所沢小学校ほうかごところ」では、学校行事のあるときや雨の日は遊び場の確保が難しく、学校と適宜連携を図りながら、安全な居場所の確保に努めている。夏季休業中の水泳の実施前には、学校と連携し、プールの管理法や救急法の研修を行っている。

なお、所沢小学校では、所沢警察署に協力してもらい不審者対策を行っているほか、平素の不審者の抑止力として平成18年から「安全ところ」という見回り活動が実施されている。民生委員と保護者の有志(ボランティア)が毎日、校舎内外を3～4人体制で巡回している。また、自治会の協力で低学年が帰る時間(3時頃)に正門、西門、下校途中にボランティアが立っているほか、PTAの支部活動として地域のパトロールが実施されている。こうした地域の総合的な取組が「所沢小学校ほうかごところ」を含めた安全対策の向上に寄与している。

「ほうかごところ」の実施における安全面への配慮について

1. 登録児童の保険加入と緊急連絡先について把握しているか
2. 応急手当用品(救急箱)の点検を適宜行い、不足品の補充をしているか
3. 体育館・校庭・図書館等の居場所に危険はないか
4. 緊急連絡体制についてスタッフ間で確認しあっているか
5. 学校と連携し、遊具等の使い方について共通理解を図っているか
6. 帰宅の際の保護者への引き渡し等の確認を行っているか

(6) 放課後児童クラブとの連携

所沢市における放課後子ども教室と放課後児童クラブは、現在、それぞれで実施されている(平成21年度から子ども未来部青少年課所管)。現在は、それぞれの事業を行っていく中でどのように連携していくかの情報交換、意見交換を進めている段階である。

「所沢小学校ほうかごところ」でも、放課後児童クラブ(校内設置)と特に定期的に会合を持つなどはしていないが、校庭ではそれぞれの子どもが一緒に遊んでおり、「所沢小学校ほうかごところ」のスタッフと放課後児童クラブの指導員で子どもを見守るよう連携を図っている。

また、放課後児童クラブの児童も登録をしていれば、「所沢小学校ほうかごところ」に参加している。その場合、まず、放課後児童クラブで受付を行い、その後「所沢小学校ほうかごところ」に移動して再度、受付を行う。おやつの時間までは「所沢小学校ほうかごところ」で過ごし、おやつから放課後児童クラブで過ごしている。

(7) 学校等との連携

子どもの安全を守るためには、小学校と「所沢小学校ほうかごところ」が共通理解を図る必要がある。このため、平成20年度から、所沢小学校生徒指導部と「所沢小学校ほうかごところ」スタッフ間で合同の会議を持つようになった。平成21度からは年3回(4月、1学期終わり、3月)開催することになっている。

同会議では、両者が、互いに課題を出し合い、それぞれの立場で子どもたちへの指導や支援についての共通理解を図った。

第1回の会議の後は、生活指導部の職員が他の職員から「ほうかごところ」の活動について聞かれたことに明確に答えられるようになるなど、学校全体で「所沢小学校ほうかごところ」の活動に対する認識も向上している。

4 取組の課題・効果と今後の方向性

地域のコミュニティづくりの一翼を担っている

「所沢小学校ほうかごところ」は、年々登録者数も増加しており、平成20年度には、在校児童の74%が登録している。運営委員会が中心になって、子どもたちの生活や地域のニーズをふまえて運営されることにより、地域全体で放課後の子どもの生活について考えるきっかけとなっている。このような中、様々な立場の大人や卒業生などが「ほうかごところ」の活動に関心を持ち、地域のコミュニティづくりの一翼を担うようになってきている。

また、市独自事業としてスタートした活動も6年が経過し、今は中学生となった「所沢小学校ほうかごところ」の卒業生がボランティアとして手伝いに来るなど、校種を超えた異年齢間の交流もみられるようになった。「所沢小学校ほうかごところ」で地域の大人に見守られながら遊んだ経験が、子どもたちの中にも地域への愛着や人のために貢献したいという社会奉仕の心などを育んできたことの表れである。

臨時職員による人材確保の限界

「所沢小学校ほうかごところ」では、「スタッフリーダー」(コーディネーター)が学校と運営委員会との調整を円滑に進めているため、取組上の課題は少ない。他の地域の「ほうかごところ」においてもスタッフリーダーが窓口となって、外部との調整を一手に引き受けており、こうした中心的な人材が確保されているため、円滑な実施ができています。しかし、スタッフが市の臨時職員としての採用であり、定年(65歳)があることから、こうした中心的な役割を担う人材を継続的に確保していくことは、常に課題となっている。

安全・安心な居場所づくりのためのスタッフの資質向上、学校との連携強化を図る

所沢市では、放課後支援事業「ほうかごところ」のスタッフに対して、会議や研修会を通し、国や県の動向や安全対策などの情報提供を図り、より良い運営を行うための資質向上に努めている。

今後は、放課後の活動場所や遊具の使用の約束、物の扱い方などについて、定期的に学校と話し合いの場を持ち、共通理解を図り、安全確保に努めていくことも重要となっている。




校庭での活動の様子



図書室での活動の様子

03 子どもスキップ朝日・放課後子ども教室 **【東京都豊島区】**

<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもスキップは、区子ども家庭部が実施する、放課後児童クラブと一般児童の自由な遊び場を運営する事業であり、14ヶ所の小学校区で月曜日から土曜日までの毎日実施している。 ・放課後子ども教室は、区教育委員会が子どもスキップを実施している小学校区で、子どもスキップ登録児童を対象に、月8回程度、地域の指導員・安全管理員の協力を得て実施している。 	
<p>プロフィール</p> <p>人口（H17国勢調査）：総人口250,585人、15歳未満人口18,567人（7.4%）</p> <p>実施主体：豊島区子ども家庭部子ども課</p> <p>担当課：教育委員会事務局教育総務部教育総務課（TEL：03-3981-1178） 子ども家庭部子ども課放課後対策係（TEL：03-3981-1058、FAX：03-5391-1400）</p>	

1 事業の背景・経緯

豊島区では、昭和40年に小学校で「学童クラブ」を開始し、その後、昭和42年に1小学校区に1ヶ所、小型児童館を整備して、小学校から「学童クラブ」を児童館の専用室に移していった。

しかし、少子化の影響による小学校の統廃合や、小学生の放課後の利用が中心となる児童館の利用状況等から、次第に、児童館の整備基準や利用方法の見直しが課題として上がってきた。

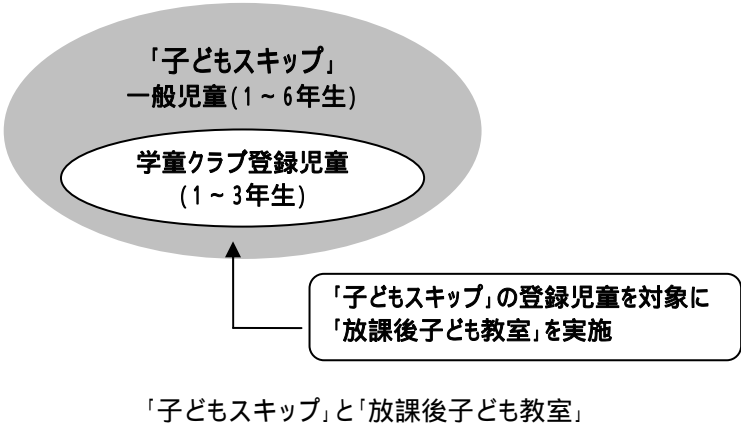
平成13年10月、区有施設全体の効率的活用を図るために、「公共施設の再構築」が提案された。その検討の中から、児童館施設利用の抜本的な見直し案として、利用対象を撤廃し区民全体が利用できるように見直す一方、子どもたちの生活様式の多様化を反映した、子どもたちの新しい活動場所として「子どもスキップ」事業の構想が示された。

こうして、「学童クラブ」の機能を維持した小学生のための放課後事業として、平成16年度より、学校施設を活用した安全・安心な子ども同士の遊び場である「子どもスキップ」を展開している。

「子どもスキップ」は、校舎内型、敷地内型、隣接型の3つのパターンで展開している。

そして、最初の事業として、平成16年4月に、南池袋小学校区に隣接型の「子どもスキップ」を開設した。平成20年度末までに14校で実施され、平成21年度にはさらに1校が開設予定となっており、今後とも区立小学校に順次開設予定となっている。

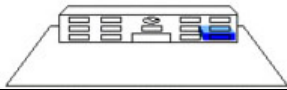
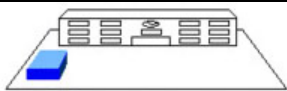
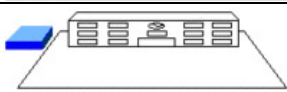
また、平成17年度から「子どもスキップ」の登録児童を対象として「地域子ども教室」を実施し、そして平成19年度からは、引き続き「放課後子ども教室」を実施している。



「子どもスキップ」実施校(平成20年度)

	開始年度	名称	実施形態
H16	H16.4	子どもスキップ南池袋	隣接型
H17	H17.4	子どもスキップ巣鴨	校舎内型
	H17.4	子どもスキップ高松	校舎内型
	H17.4	子どもスキップ西巣鴨	隣接型
	H17.7	子どもスキップさくら	校舎内型
	H17.7	子どもスキップ朝日	校舎内型
H18	H18.4	子どもスキップ高南	校舎内型
	H18.4	子どもスキップ富士見台	校舎内型
	H18.4	子どもスキップ池袋第二	敷地内型
H19	H19.2	子どもスキップ朋有	敷地内型
	H19.4	子どもスキップ駒込	校舎内型
	H19.4	子どもスキップ池袋第三	校舎内型
H20	H20.4	子どもスキップ池袋第一	校舎内型
	H20.4	子どもスキップ椎名町	校舎内型
H21	H21.4(予定)	子どもスキップ清和	隣接型

「子どもスキップ」の実施形態

校舎内型	学校の余裕教室を拠点とし、校庭や体育館を活動場所として活用する(基本形)	
敷地内型	学校敷地内に施設を設けて拠点とし、校庭や体育館を活動場所として活用する	
隣接型	学校に隣接する施設を拠点とし、学校の校庭や体育館を活動場所として活用する	

以下、「子どもスキップ朝日」の活動を中心に豊島区の放課後子ども教室の取組について紹介する。

2 事業の実施概要

(1) 実施場所・活動曜日

実施場所

「子どもスキップ」は、校舎内型、敷地内型、隣接型の3つの設置形態があり、平成20年度末までに校舎内型が10校、敷地内型が2校、隣接型が2校の計14校で実施されている。

「子どもスキップ朝日」は、校舎内型で、朝日小学校の1階の余裕教室(2室)を拠点として、校庭・体育館等を活動場所として利用している。入口は、一般の校舎入口と分けられており、「子どもスキップ」専用となっている。



子どもスキップ朝日入口

活動曜日・時間

「子どもスキップ」は、いずれも、日曜、祝日、年末年始を除く毎日実施している。毎週月曜日～金曜日は、放課後～校庭開放終了時間、土曜日は10:00～17:00まで(冬季は16:30までのところあり)開設している。

この中で「放課後子ども教室」は、「子どもスキップ」の登録児童を対象に、約1時間程度の活動として実施している。1教室あたり年間約80回で計画しており、地域の方々の協力を得て、各種プログラムを企画・実施している。

なお、「子どもスキップ朝日」は、平成20年度に293回開設され、このうち「放課後子ども教室」は93回実施している。

「子どもスキップ朝日」及び「放課後子ども教室」の実施回数(平成20年度)

単位:回

月	H20										H21			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
子どもスキップ	25	24	25	26	26	24	26	23	23	23	23	25	293	
放課後子ども教室	2	7	8	7	-	6	8	9	10	11	17	8	93	

(2) 対象学年・参加方法

対象学年・参加者数

子どもスキップ

「子どもスキップ」は、小学1～6年生を対象にしており、「子どもスキップ」を実施している学校の児童のほとんどが登録している。(登録者数:平成20年10月1日時点 6,326人)

また、「子どもスキップ」は、子どもたちの自由意思を尊重して、区内在住の児童であれば、どの学区の「子どもスキップ」にも登録可能であり、さらに複数ヶ所の登録も可能である。例えば、テニスなど人気のあるスポーツ活動(放課後子ども教室)に参加するために、複数の「子どもスキップ」に登録している児童がいたり、国立や私立の小学校に通っている児童が保育園などで一緒だった友だちがいる小学校の「子どもスキップ」に登録するといったケースが実際に見られる。このため、地区によっては在校児童数より登録者数が多い場合もある。

「子どもスキップ朝日」でも、朝日小学校の児童は平成20年10月現在132人であり、そのほぼ全てが登録しているが、これに加えて他の学区の児童の登録もあるため、「子どもスキップ朝日」の登録者数は177人となっている。なお、この「子どもスキップ朝日」登録者のうち、「学童クラブ」登録者は20人(朝日小学校19人、他小学校1人)である。

また、「子どもスキップ朝日」の1回あたりの利用児童数は、通常は40～50人程度、多い時で80人弱である。特に水曜日は全学年の授業が早く終了するため、一週間のうちで最も利用児童数は多い。

放課後子ども教室

豊島区では、全学年を対象とした放課後対策としての「子どもスキップ」のこれまでの蓄積を活かし、「子どもスキップ」の登録児童を対象に「放課後子ども教室」を実施している。

「子どもスキップ」では登録児童の緊急連絡先を把握していることや、「子どもスキップ」登録の際に保険に加入していることなどから、「放課後子ども教室」を展開する上で、「子どもスキップ」の登録児童を対象にしている。

「子どもスキップ朝日」で実施している「放課後子ども教室」には、毎回10人程度が参加しているが、人気のあるサッカー教室やテニス教室には30人程度の参加がある。

参加方法

各「子どもスキップ」に登録する際は、利用届出書を提出する。学童クラブの登録の場合は、利用料月3,000円・おやつ代(希望者のみ)月1,000円を支払う。「子どもスキップ」への登録は、年間を通じて受け付けているが、転校生が年度途中で登録する際は、担当教員等が付き添って「子どもスキップ」まで届け出に来るなど、学校からも協力を得ている。

「放課後子ども教室」は、学校(全児童対象)や子どもスキップで月ごとの予定表を配布しており、期日まで参加申込を受け付ける。原則的に無料だが、工作などの材料費がかかる場合もある。



子どもスキップ・子ども教室の参加受付
(子どもスキップ朝日)

特別な支援を要する児童への対応

学童クラブにおける特別に支援を要する子どものためのスペース(パニックを起こした時などのクールダウンのため場所)の確保については、学校施設で余裕教室がない場合は保健室等を借りられるように依頼している。

また、「放課後子ども教室」では、安全管理員を1人増やして対応している。

(3) 活動プログラム

「子どもスキップ」は区子ども家庭部子ども課、「放課後子ども教室」は区教育委員会教育総務部教育総務課が担当している。

「子どもスキップ」全般と「学童クラブ」の活動プログラムは、年間計画として4月当初に作成している。また、「放課後子ども教室」の年間計画は「子どもスキップ」の所長と放課後子ども教室担当職員及び地域コーディネーターが連携して作成している。その際、学校からは年間行事等を事前に入手して、企画に反映させている。

「子どもスキップ(学童クラブ)」での活動は、子どもが楽しめるような活動プログラム(校庭・体育館でのキックベース、鬼ごっこや季節の工作)を子どもたちの意見を取り入れながら実施している。一方、「放課後子ども教室」は地域の大人が指導に来て実施する体験活動とし、「子どもスキップ」と活動内容を分けることで、それぞれの活動に特色を持たせている。

「子どもスキップ」の活動プログラム

「子どもスキップ」は、活動拠点として学校の余裕教室を2教室借りて活動している。1教室(コアスペース)は学童クラブ専用として使用し、もう1教室(セカンドスペース)は一般の全児童の活動場所となる。

学童クラブの登録児童は、登室の確認後は自由にセカンドスペース等で一般の児童と一緒に活動し、「子どもスキップ」の職員が自由遊びを見守る体制をとっている。子どもたちの学習(宿題など)も、「子どもスキップ」の職員が声かけをし、見守りしている。



セカンドスペース(子どもスキップ朝日)

「放課後子ども教室」の活動プログラム

「放課後子ども教室」の主な活動内容は、読み聞かせ・ダンス教室・スポーツ教室・ゲーム大会・将棋教室・手芸教室・英語教室・茶道教室等である。活動場所として、学校の教室や体育館、校庭等を活用している。

「放課後子ども教室」は、子どもが自主性と意欲に応じて自由に参加できるため、「放課後子ども教室」の活動に参加しない子どももあり、子どもの放課後の過ごし方の選択肢が広がっている。

「放課後子ども教室」の活動は、「子どもスキップ」の職員の協力を得ながら、地域コーディネーターと指導員・安全管理員が行っている。



サッカー教室 1月24日(水) 4時30分～6時 場所: 体育館 担当: 佐藤 浩二	けん玉名人になろう! 1月26日(金) 4時30分～6時 場所: 体育館 担当: 佐藤 浩二
レッツ!朝日ダンスクラブ 1月28日(日) 2時30分～4時 場所: 体育館 担当: 佐藤 浩二	そろばんに挑戦 1月29日(月) 4時30分～6時 場所: 体育館 担当: 佐藤 浩二
おはなしの時間 1月31日(水) 4時30分～6時 場所: 体育館 担当: 佐藤 浩二	お話をきいてみよう! 1月31日(水) 4時30分～6時 場所: 体育館 担当: 佐藤 浩二
フワダンス 1月31日(水) 4時30分～6時 場所: 体育館 担当: 佐藤 浩二	紙飛行機 紙の鳥 1月31日(水) 4時30分～6時 場所: 体育館 担当: 佐藤 浩二
テニス教室 1月31日(水) 4時30分～6時 場所: 体育館 担当: 佐藤 浩二	

放課後子ども教室のプログラム
(子どもスキップ朝日)

3 取組の特徴・工夫点

(1) 運営体制・指導体制

「子どもスキップ」の運営体制

各「子どもスキップ」の運営は、所長1人のほか、登録児童数の規模に応じて、非常勤職員3～7人および臨時職員を配置して実施している。

各「子どもスキップ」の関係者間の情報交換や区との連携を図るため、区子ども家庭部子ども課主催で、児童館館長と各「子どもスキップ」所長による「館長・所長会」を月1回実施しているほか、館長会、所長会、ブロック会(地域の館長・所長を対象)、地域の幹事会など、様々な機会を使って横のつながりを強めている。

なお、「スキップ所長会」の場で、「放課後子ども教室」に関することが議題となる場合は、区教育委員会教育総務部教育総務課も出席して情報提供を行っている。

「子どもスキップ朝日」では、平日は常勤職員(所長)1人、非常勤職員3人、アルバイト2人の計6人体制で実施しており、この非常勤職員3人の内1人が「学童クラブ」に配置され、忙しい場合には他の職員がサポートにあっている。また、土曜日は児童の利用が減るため、非常勤職員2人、アルバイト2人の4人体制で実施している。

「放課後子ども教室」の運営体制

「放課後子ども教室」の運営体制として、豊島区、学校長、地域住民代表、地域コーディネーター等からなる「豊島区放課後子ども教室運営委員会」を設置して、年2回程度、情報交換を行っている。

また、地域との連携体制として、豊島区、学校長、地域住民代表、地域コーディネーター等からなる「地域子ども懇談会」を各「子どもスキップ」に設置しており、地域・学校・保護者の意見を活動に反映させているほか、「地域子ども懇談会」を通じて「放課後子ども教室」の指導者を募ったり、子どもの帰宅の見守りなどの活動も行っている。

「放課後子ども教室」を実施している校区毎に、地域コーディネーター（PTA役員やOGなど）を1人ずつ配置しており、各「放課後子ども教室」の運営や関係者のコーディネートを行っている。また、これら14人の地域コーディネーター間の連携体制として、「コーディネーター会議」を年1回以上開催し、各地域の情報交換や悩み相談の機会としている。なお、地域コーディネーターの謝金は月10,000円である。

「放課後子ども教室」の活動にあたっては、1教室あたり、地域コーディネーター1人と指導員・安全管理員2人（特別支援学級のある学校は指導員・安全管理員3人）の計3～4人体制で実施している。安全管理員の謝金は1回1,200円である。

指導員・安全管理員は、登録の際に、活動できる学校を指定（複数も可）する。放課後子ども教室担当職員と地域コーディネーターは、活動プログラムに応じて、事前登録されている地域の人材から選定して依頼する。実際の活動計画を立てる際には、各指導員・安全管理員の都合の良い日を調整しながら、1ヶ月毎に予定を組んでいる。

豊島区放課後子ども教室運営委員会
【事務局】教育総務課
教育委員会事務局総務部長、教育総務課長、
学校運営課長、教育改革担当課長、
教育指導課長、子ども家庭部子ども課長、
区民部地域区民ひろば課長、社会教育主事、
スキップ実施校校長（代表2人）、
各地域子ども懇談会の代表（14人）、
各地域コーディネーター（14人）

地域子ども懇談会（子どもスキップの開設にあわせて設置）
【事務局】子ども課放課後対策係
・教育総務課放課後子ども教室担当係
子ども課長、子どもスキップ所長、教育総務課長、
放課後子ども教室担当者、学校長、
学校開放管理員、PTA代表、
学童クラブ保護者代表、町会長代表、
地域青少年育成委員代表、
児童委員または主任児童委員、地域コーディネーター

放課後子ども教室（14ヶ所）
地域コーディネーター：教室毎に1人
指導員・安全管理員：教室毎に3人程度

豊島区の放課後子ども教室の運営体制

（2）人材確保の方法

「子どもスキップ」のスタッフについては、区の非常勤職員、臨時職員として広報等で募集を行っている。

また、「放課後子ども教室」の指導員・安全管理員は、区ホームページで常に募集を行っているほか、広報で募集している。また、毎月の活動プログラムの予定表に募集の案内を掲載しており、PTAが教室を開催するなどの協力が得られている地域もある。なお、「放課後子ども教室」の指導員・安全管理員については、特に資格・免許等の条件は設けていないが、子どもに関わる活動であり、適性等を把握するため、事前に区教育委員会へ登録する。

また、区教育委員会が地域の高等教育機関に働きかけて指導員・安全管理員を探すこともある。例えば「子どもスキップ朝日」では子どもたちからサッカーをやりたいという要望が強かったが、地域で指導者がみつからなかったため、区教育委員会が地域の大学に指導員・安全管理員募集のポスターを掲示し、指導員として参加してくれる大学生を確保して「サッカー教室」を開催した。

(3) 研修の実施

区子ども家庭部子ども課では、「子どもスキップ」の職員を対象とした職務別(常勤、非常勤)の事例研究などの研修会を年4回程度実施しており、「子どもスキップ」職員同士の情報交換の場となっている。

また、豊島区が「地域子ども教室」を開始した平成17年度から、「地域子ども教室(H19からは放課後子ども教室)」の指導員・安全管理員を対象に、安全管理等に関する研修会が毎年実施されている。平成20年度は、「放課後子ども教室」の指導員・安全管理員の4年間の活動経験をふまえ、指導員・安全管理員間で課題や対応策等について意見交換のできる場として開催した。同研修会は、平日昼間の実施のため、参加者数は50～60人となっている。

豊島区 地域子ども教室・放課後子ども教室の職員・スタッフに対する研修会の実施状況

年	内容	講師
平成17年度	「子どもとおとなの関わりあい」(2回)	外部講師
平成18年度	「すぐに役立つ危機管理対策～地域で子どもを安全に育てるには」	
平成19年度	「指導員・安全管理員の役割 もしもの時の応急処置」	教育総務課職員
平成20年度	「指導員・安全管理員の役割 意見交換 もしもの時の応急処置」	区内保育園看護師

(4) 安全管理方策

「子どもスキップ」では、施設内に防犯カメラや「学校110番」(教室に設置された非常用ボタンを押すと警察に通報される)を設置している。また、区危機管理担当の部署で、学校をパトロールしたり、地域住民(PTA、青少年育成委員会を含む)によるパトロールを実施している。

「子どもスキップ」の活動に際しては、子どもスキップ職員は腕章、名札、笛を着用して、職員と分かるようにしている。また、室内用と校庭用の救急箱を設置しているほか、区子ども家庭部子ども課で安全対策のマニュアルを作成し、「子どもスキップ」所内での危機管理・安全管理の環境整備を行っている。

「子どもスキップ」利用後の子どもの帰宅に際しては、子どもの自立も必要であることから保護者の迎えを必須とはしていない。ただし、同じ方向に帰る児童は一緒に帰るように声かけを行っている。

また、「放課後子ども教室」の際は、名札の着用により、「放課後子ども教室」に参加する児童を把握し、「放課後子ども教室」の指導員・安全管理員が活動場所まで付き添って移動している。

なお、区では、「子どもスキップ」「放課後子ども教室」での活動中の傷害に備えて、区の負担で「普通傷害保険(児童館施設入場者契約)」に加入しているほか、「放課後子ども教室」の指導員・安全管理員に対しても、安心して活動に専念できるように区の負担で「ボランティア指導者救済保険」に加入している。



防犯カメラ映像(子どもスキップ朝日)

(5) 学校との連携

小学校とは、随時子どもに関して「子どもスキップ」職員と学校間で連絡を取り合っている。

4 取組の課題・効果と今後の方向性

「放課後子ども教室」の実施により「子どもスキップ」の活動充実と地域・学校の連携が進んでいる

「子どもスキップ」の職員が見守る中、子どもの自由な遊びやスポーツ、季節行事などが行われ、放課後の子ども同士の交流の場となっている。こうした、区独自の放課後の取組を土台として、さらに様々な技術や経験を持った地域の大人の参画による体験的な活動プログラムとして「放課後子ども教室」を実施することにより、「子どもスキップ」での活動に広がりやメリハリがつくとともに、「子どもスキップ」の職員だけでは指導が困難な子どものニーズに応じた様々な体験機会を提供することも可能となっている。

また、「放課後子ども教室」の活動を通じて、「子どもスキップ」を実施している小学校の活動に、地域住民が参画することにより、児童と地域住民との交流、また、地域・学校が連携した地域の子育て力の向上にとっても良い機会となっている。

「子どもスキップ」と「放課後子ども教室」の連携体制を拡大

豊島区では、「子どもスキップ」及び「放課後子ども教室」の活動に関するアンケート調査を実施しており、その結果、「放課後子ども教室」に対して保護者からは、「色々な企画をしてほしい」や「継続してほしい」との声が多く上げられている。

こうした保護者からのニーズに対して、今後も「子どもスキップ」を区立小学校に順次開設し、「放課後子ども教室」と連携した子どもの安全・安心な居場所づくりを進める予定となっている。

「子どもスキップ・放課後子ども教室に関するアンケート」

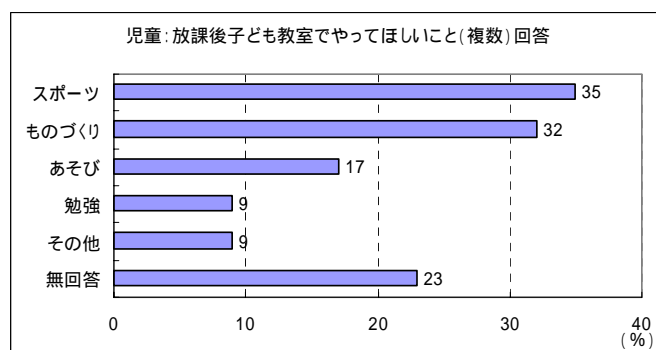
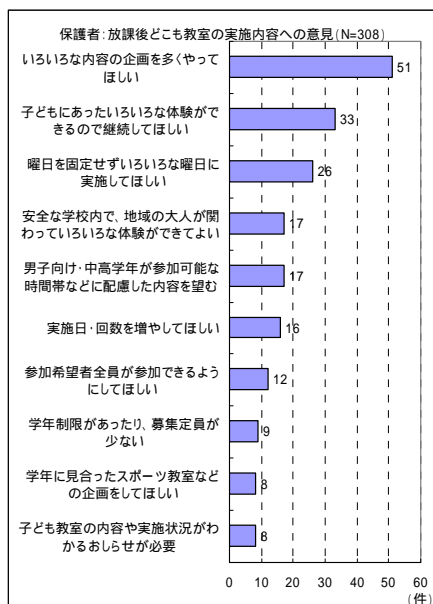
調査期間：H20.9.8～9.20

調査対象：子どもスキップ実施校14校に在籍している児童とその保護者

子どもスキップを利用している当該小学校以外の児童とその保護者

回収率：保護者38%（配布数4211枚、回収数1559枚）


児童43%（配布数4211枚、回収数1793枚）



各項目の具体的な回答（上位3件）

スポーツ	スポーツ(138件)、野球(121件)、サッカー(111件)
ものづくり	物作り(193件)、工作(108件)、手芸(65件)
あそび	おにごっこ(68件)、あそび(67件)、昔あそび(14件)
勉強	勉強(64件)、算数(29件)、宿題(15件)
その他	わからない(6件)、茶道(5件)、ショー・盆踊り(4件)

04 北部っ子かがやき広場 【富山県立山町】

<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北部っ子かがやき広場」は、毎週火・水・木曜日に、小学校の特別教室を活用して、地域住民により学習支援活動を実施している。 ・小学校とは、活動場所の確保や緊急連絡対応、学習プリントの活用、教諭による学習支援活動への自主的なサポートなど、様々な面で連携が図られている。 	
<p>プロフィール</p> <p>人口（H17国勢調査）：総人口28,011人、15歳未満人口3,914人（14.0%）</p> <p>実施主体：北部小学校放課後子ども教室実行委員会（TEL：076-462-9982）</p> <p>担当課：教育委員会教育課生涯学習係 （TEL：076-462-9982、FAX：076-463-1923）</p>	

1 事業の背景・経緯

立山町では、平成16～18年度の3年間に地域子ども教室（県事業名：「子どもかがやき教室」）を5小学校区で実施していた。また、立山町の家庭では高齢者との同居が多く、小学生も習い事に通っていたため、児童クラブへの需要は少なかったことから、3施設（老人福祉センター、児童館、JAふれあいセンター）での実施であった。

そこで、平成19年度の放課後子どもプランの実施に際して、町内の全域での子どもの安全・安心な居場所づくりを進めるため、全小学校区（9校区）で放課後子ども教室を行うこととなった。

地域子ども教室を実施していなかった地区は、児童クラブがあったり、子ども教室への需要がなかった地区であり、こうした地区では、当初、事業の必要性があまり認識されていなかったが、半年程経過すると地域住民の意識に変化が見られ始め、活動に参加したいという住民も表れている。例えば、新瀬戸小学校の「新瀬戸小学校区放課後子ども教室」では、学校便りを見た同校区出身の大阪在住の人（教育関係者）が月1回、墓参りに戻ってくる際に、放課後子ども教室を手伝いたと、自ら申し出て、現在は理科の実験を中心に指導しているなど、各地区の状況に応じた取組が進んでいる。

「北部っ子かがやき広場」が実施されている立山北部小学校では、平成16年度より3年間、地域子ども教室を実施していた。また、同校区の新川公民館で県の補助事業である「とやまっ子さんさん広場（放課後児童クラブ）」も行われており、放課後子どもプラン推進事業を実施する素地は整っていたといえる。

「北部っ子かがやき広場」で地域子ども教室を実施していた際は、各種スポーツ関係団体の指導者が中心となって活動するなど、必ずしも放課後のみには縛られない活動を行っていたが、平成19年度に放課後子どもプランに移行するに際しては、指導者が多忙のため継続した活動が困難となった。

そこで校区の教育関係者からの推薦があった人材（立山北部小学校の元教員）にコーディネーターを依頼し、「北部っ子かがやき広場」の実行委員会を立ち上げ、放課後子どもプランとしての運営方針等を検討した。

「北部っ子かがやき広場」が実施されている立山北部小学校では、従来から基礎・基本のプリント学習を実施しており、その蓄積を有効に活用したいとの意向もあったことから、子どもが腰を落ち着けて学べる場を作ろうと、学習に特化した活動を平成19年度から行っている。

放課後子ども教室・放課後児童クラブ実施状況(平成20年度)

放課後子ども教室				放課後児童クラブ
名称	開始年度	活動場所	内容	
北部っかがやき広場	H16	立山北部小学校	火・水・木曜日に「学習」に特化して活動。	新川公民館(とやまっ子さんさん広場)
淵水っけクラブ	H16	釜ヶ淵小学校	スポーツを中心に週1回、月曜日に実施。	-
立山かがやきクラブ	H17	立山小学校	「運動大好き」、「すもう」「野球」「トランポリン」の活動を実施。	-
あいらわんぱくクラブ	H17	立山芦峯小学校	月1回のペースでスポーツ、読書を中心に活動。	-
立山中央小学校区 放課後子ども教室	H19	五百石公民館	平成19年度に購入した各備品で活動を継続。 公民館事業と連動して実施しているため回数は少ない。	立山中央放課後児童クラブ(立山町老人福祉センター) 立山中央第2放課後児童クラブ(西部児童館)
高野小学校区 放課後子ども教室	H19	高野小学校	毎週水曜日、ソフトボール等の活動に約30人の児童が参加。	高野放課後児童クラブ(高野小学校教具室)
利田放課後子供プラン	H19	利田小学校 利田公民館	利田公民館にて「習字教室」を月1回のペースで実施。	利田放課後児童クラブ(JA利田ふれあいセンター)
日中上野なかよしクラブ	H19	日中上野小学校	東谷地区(廃校となった地区)のバスを待つ7人の児童を対象に宿題や折り紙などを実施。	-
新瀬戸小学校区 放課後子ども教室	H19	新瀬戸小学校	校区住民を講師として月1回のペースでスポーツ、合唱等を実施。	-

【北部小学校 学校長(西野清紀氏)談】

平成16年当初に地域子ども教室が始まった際は、指導者の確保が課題であったが、北部小学校区では協力してくれる人に恵まれていた。地域の人が学校に協力してくれることは、助けを必要とする子どもに対してもとても良いことである。そのため、「北部っかがやき広場」の活動において、地域の協力が得られるのであれば、学校としてもできるだけ対応できるように音楽室や図工室などを有効利用してもらっている。

「北部っかがやき広場」では放課後の時間を利用して学習支援を行っている。また、新川公民館では、放課後児童クラブ(とやまっ子さんさん広場)も実施されており、保護者の選択肢が増えていることも地域にとっては良いと思われる。

以下、「北部っかがやき広場」の活動を中心に、立山町の放課後子ども教室の取組について紹介する。

2 事業の実施概要

(1) 実施場所・活動曜日

実施場所

新興住宅が増えつつある立山北部小学校では、児童数が増加しており、放課後子ども教室専用に使え余る余裕教室は存在していない。そのため、「北部っかかがやき広場」の活動に際しては、立山北部小学校との連携により音楽室や図書室等の特別教室を使って活動している。

学校施設の利用に関しては、立山北部小学校の教頭が運営スタッフの話し合い(スタッフ会議)に参加し、特別教室の利用調整を行い、「北部っかかがやき広場」の時間には、特別教室を使わないように学校側が配慮しているため、「北部っかかがやき広場」の活動場所は安定して確保されている。また、学校側も、いつ、どこで、「北部っかかがやき広場」が実施されているかについて、同会議を通じて把握することにより、学校運営や安全確保の面で非常に有効な連携が図られている。

活動曜日・時間

立山北部小学校では、子どもの安全な下校のため毎日集団下校を行っている。火曜日、水曜日、木曜日は、時間割に応じて低学年と高学年の下校の時間に違いがある。「北部っかかがやき広場」では、その時間差を利用して、低学年の子どもが放課後子ども教室で学習し、高学年の子どもたちと一緒に下校できるよう活動を行っている。高学年が集団下校する時間に合わせて下校するため、全校一斉集団下校となる月曜日、金曜日には実施していない。土曜日曜の全学年対象の活動は、親子活動を主体として実施している。

分類	放課後				休日
	火曜日	木曜日	水曜日	水曜日	
曜日	火曜日	木曜日	水曜日	水曜日	土曜日・日曜日
時間	15:15～ 16:00	15:15～ 16:00	14:30～ 15:00	15:00～ 16:00	随時
対象	1・2年	1・2・3年	1・2年	3・4年	全学年
内容	学習 算数プリント 紙工作	学習 国語プリント 歌	学習 読み聞かせ 音読	書道	親子活動 運動・工作 キャンプなど

1学期には1・2年生教室で読み聞かせを行い、学校図書館司書の先生にも参加してもらっていたが、指導者の負担が大きいため2学期以降は行っていない。

(2) 対象学年・参加方法

対象学年・参加者数

「北部っかかがやき広場」は、小学1～4年生を対象に実施しており、平成20年10月1日時点で48人の児童が登録している。

参加方法

年度当初に「北部っかかがやき広場」への参加募集を行い、登録名簿を作成する。参加の際に児童は名前を告げて名札を付ける。参加費用は、児童本人の保険料のほか、工作など最終的に個人が持ち帰る活動を行う場合には実費を徴収している(平成20年度は未実施)。



北部っかかがやき広場に集まる子どもたち

(3) 活動プログラム

「北部っかかがやき広場」の学習活動は、今できる力を確かなものにする基礎学力の定着を目指したプログラムを実施している。

立山北部小学校では、日課の中でそうじが終わった後に、10分間のプリント学習を中心としたのびのびの時間が設けられ、スモールステップで基本的な復習を行う「のびのびのプリント(漢字・計算)」が全学年用意されている。しかし、プリントの量が多く最後まで終わらないことが多いため、「北部っかかがやき広場」の時間に、同プリントを活用して、指導者ができる範囲内で学習支援の展開に努めている。

参加している子どもたちの様子を見ても、より集中度が高まっており、最近では、かなり早い時間に学習プリントが終わることもあり、その際は宿題や読書に移行することもある。

また学習支援のほか、各曜日担当の指導者が音楽(音符)や紙工作、書道など、様々な活動を実施している。



のびのびのプリント



学習プリントのケース

【コーディネーター談】

学習活動については、各曜日の担当者が「宿題を教えて欲しい」「紙工作がしたい」などの子どものニーズにあわせて柔軟に展開できている。

スポーツ活動については、平成20年度は親子活動で取り入れているだけであり、継続的な活動がない。子どもからはもっと運動がしたいという声が多く聞かれる。指導者不足など苦慮しているところであるが、可能であれば平成21年度から簡単な運動教室も実施できるようにしていきたい。

3 取組の特徴・工夫点

(1) 運営体制

町教育委員会が教室・クラブ両事業を所管

立山町では、平成20年度から、「放課後子ども教室推進事業」「放課後児童健全育成事業」の両事業を教育委員会で一括して所管しており、両事業の内容を一体的に把握でき、状況にあわせて迅速に対応することが可能となっている。

また、「立山町放課後子どもプラン運営委員会」を年2回開催し、事業計画や予算、活動報告等を協議している。「放課後児童健全育成事業」が教育委員会に移管されていることから、これまでの経緯等も含め同委員会には健康福祉課も参加している。

立山町放課後子どもプラン運営委員会

- ・「放課後子ども教室」の各教室担当者(8人)
- ・「放課後児童クラブ」の指導員(4人)
- ・学校関係者(校長会会長、各小学校の教頭:10人)
- ・公民館関係者(現・前運営委員長:2人)
- ・健康福祉課(2人)
- ・教育委員会(4人)



立山町放課後子どもプラン運営委員会の様子

「北部っ子かがやき広場」独自の運営体制

「北部っ子かがやき広場」では、町の委員会とは別に「運営委員会」を設置しているほか、子どもの指導にあたるスタッフ間の情報交換の場となる「スタッフ会議」を行っている。平成20年度はそれぞれ「運営委員会」4回、「スタッフ会議」7回実施の予定である。

「運営委員会」は、コーディネーターが中心となり、町教育委員会放課後子ども教室担当者、立山北部小学校教頭・教務主任、PTA副会長、地区代表として町の教育委員で構成され、「北部っ子かがやき広場」の運営(活動の時間・活動内容・活動場所・学年・今年度の基本方針など)について協議を行っている。

また、「スタッフ会議」は、スタッフ間の意思疎通と連絡のため学期が始まって1ヶ月経った時と学期の終わりに開かれ、自分たちの取組の反省点、子どもたちの実態、対応策などについて話し合っている。「スタッフ会議」には立山北部小学校から教頭が出席し、月毎の行事予定を伝えて必要な調整を図っている。また、指導員からは、指導面で気にかかる子どもについては、教頭を通じて担任に伝えている。



スタッフ会議の開催

【コーディネーター談】

スタッフには広く地域の方々に参加しており、年齢も性別も職種もさまざま、それぞれの思いや悩みなどをスタッフ会議で聞き、より良い方向に向かおうと決意して終わることが多い。毎回スタッフ会議では、子どもたちに情熱を傾けているスタッフの生の声が聞かれ、「自分も頑張らなければいけない」、「地域の子もたちは、こんなにもすばらしい方々に愛されて幸せだな」と改めて思うことが多い。この地区の地域教育力の高さに感心する。

コーディネーターとしては、多様な方々の熱い思いをくみ取りながら意思の疎通を図り、より良い方向を目指すにはどうしたらいいのか苦慮している。地域の方々にとこまでの内容を要求していいのか、コーディネーターの役割に関する指針があればありがたい。

(2) 指導体制

「北部っかがやき広場」では、コーディネーター1人、地区の有志の指導員(登録9人)が2~3人の体制で学習活動の支援スタッフとして活動している。

指導員の中には元教員や教員免許状を持った人もいますが、自分の得意分野を活かして子どもたちを見守っていこうという思いで参加した人がほとんどである。また、立山北部小学校の担任も「北部っかがやき広場」に顔を出して、指導員の活動をサポートしている。

コーディネーターは事務局として、予算案、決算報告、謝金の支払い、諸帳簿の整理(スタッフ名簿、スタッフ保険加入、参加児童名簿、参加児童名札、児童保険加入、児童出席簿、活動日誌整理等)、運営委員会・スタッフ会議の資料作りなどを行っている。

謝金は、コーディネーター、安全管理員ともに1回当たり1,000円(887円/時間)としている。



指導員や教師による学習支援

(3) 人材確保の方法

「北部っかがやき広場」では、コーディネーターが募集チラシを作成し、PTA会長に依頼して立山北部小学校区に配布しているが、現在は、活動中の指導員の知り合いを通じての人材確保が主となっている。

また、積極的に指導員となっている人は、他の分野でも活躍している人がほとんどであるため、時間的な制約もあって必ずしも継続して取り組むことができない点が課題となっている。

【コーディネーター談】

地域教育力の低下や各地区での見守り隊の活動の展開をはじめ、知らない人にはついて行かない、人からものをもらってはいけないという指導を小学校で行っている現状を憂い、もっと地域の人たちと子どもたちをつなげることができないかという理想がきっかけで「北部っかがやき広場」での活動を始めた。学校・家庭・それを取り巻く地域の連携を図り、子どもが安全に安心して生活できる環境づくりの手伝いができたらいいと思った。

各地区で取り組まれている見守り隊はすばらしい活動である。しかし、私たちが子どもの頃は、地域の方々が見守ってくれていた。だから、一人でも多くの方が、子どもたちにかかわり、気にかけてくださることで子どもたちの環境が良くなっていくのではないかと思うと同時に、地域の方々の参加を募る取組はすばらしいものだと感じている。

(4) 安全管理方策

「北部っかがやき広場」に参加する児童は年度当初にスポーツ安全保険に加入している。途中参加の児童は、その度に保険に加入しており、保険加入が活動に間に合わない場合は、安全対策上、活動に参加させないこともある。

事故が発生したときは、県作成の事故発生マニュアルを立山町用に改定したものをを用いて対応している。児童の怪我などの場合は、教頭や教諭に速やかに連絡し、学校から保護者に連絡を入れてもらう方針などについて、年度当初にスタッフ全員と学校で共通理解を図っている。

活動時には、指導者一人の場合、不慮の事故などに対応しきれないケースもあるため、学年を問わずひとつの教室には2人以上の指導員を常に配置するよう配慮している。

また、コーディネーターが実施教室の危険箇所を見回っているほか、活動中の部屋から勝手に出ていく子どもがいた際には、スタッフ会議で話し合い、その子どもの興味を持続させるように工夫することや、スタッフがしばらく張り付いて見守ることで対応を図った。

(5) 放課後児童クラブとの連携

立山北部小学校区では、放課後子ども教室「北部っ子かがやき広場」が立山北部小学校、放課後児童クラブ「とやまっ子さんさん広場」が新川公民館で実施されているが、現在は、両事業の連携は図られていない。

ただし、平成21年度に立山北部小学校体育館が新たに建設され、そこに放課後児童クラブ室も設置される予定となっていることから、放課後子ども教室「北部っ子かがやき広場」と放課後児童クラブ「とやまっ子さんさん広場」の連携については今後の検討課題となっている。

4 取組の課題・効果と今後の方向性

指導者の確保と処遇についての検討が必要

「北部っ子かがやき広場」の学習支援活動は、当初30人程度を想定していたが、潜在的な需要があったと推察され、現在はその倍近い児童が登録している。今後、「北部っ子かがやき広場」の活動がより認知されていくことにより、さらに参加人数が増えると予測されている。

一方、コーディネーターや指導員の負担が増えつつあり、指導員確保のための謝金の面など予算的にも問題が生じている。「報酬はいらないから活動に参加したい」という地域の人もあるが、ボランティアで参加してもらうことが多くなっていることについては、今後予算措置も含めて検討が必要とされている。

【コーディネーター談】

年齢も経験も価値観も違う地域の方々をコーディネーターが理想とする方向に向いてもらうのは、至難の業である。私は、「北部っ子かがやき広場」で5年間計画を立て、長い目で理想の姿にもっていきなれないかと考えてみた。指導者の中には、私と同じ考えを持ち、さらに深い情熱をもって活動に取り組んでくださっている方々もいる。本当に頭の下がる思いだ。そんな方々は、自分ができることをやっているだけだと謙遜しておっしゃる。こういう方がいるからこの事業は成り立つし、こういう方々の力こそが地域教育力といえる。

しかし、そんな熱意を持ってきていただける方々に、コーディネーターとしては「ありがとうございます」としか言えない。謝金は少なく、今後の明確な見通しが不透明なプランに尽力いただいて申し訳ない限りである。未来の日本を担う子どもたちの健全育成に関わろうとする優秀で熱意のある指導者を枯渇させないためにも、雇用・謝金等の待遇面での配慮が必要であると考えている。

学校との協力により事業を継続

「北部っ子かがやき広場」の指導者は、「子どもたちに学習する習慣、運動する習慣の定着を図りたい」と取り組んでおり、本事業が続く限り受け継がなければならない目標とされている。

立山町では、平成21年度以降も「北部っ子かがやき広場」の継続を予定しているが、今後は、指導者の確保や立山北部小学校区で実施されている放課後児童クラブ「とやまっ子さんさん広場」との連携など、様々な問題について、学校との協力・連携を十分図りながら進めていくことが課題となっている。

【コーディネーター談】

コーディネーターとして活動する中での自身の変化

目の前にいる子どもは、それぞれにいろいろな背景を持って生きている。ひとかたまりとして見ることはできない。放課後であるという気持ちのゆるみから、開放感たっぷりの子どもたちに厳しく注意し、こわい人といわれ自分自身が傷ついたこともあった。一人ひとりの子どもに対応する度量の広さが必要だということも活動を通じて学んだ。


指導者の方々のやる気を大切に、目指す方向に進むために「遊びよりも学びを大切にしたい」「大人や社会の人に接するときのマナーを身に付けさせたい」「教室内でルールを作り、子どもたちが守るようにさせたい」などの基本的な方針を何度も話し合った。

こうして続けているのは、この地域の子どもが好きだから、たくさんの地域の方々にふれあえる体験の場を子どもたちに提供してあげたいから、自分が子どもの頃にまわりの大人にしてもらったように今の子どもたちにもしてあげたいからである。

今後の活動意向、実施してみたいプログラム

後任が見つかるならば、コーディネーターの位置を退いて、自分の理想に沿って子どもたちを指導していきたい。今は、高学年対象にバドミントン教室を開催したいと考えている。私たちが子どもの頃は、放課後は、真っ暗になるまで外で遊び、先生に叱られて大急ぎで帰宅した。でも、立山北部小学校では、毎日集団下校をしており、放課後は学校に残る子どもはいない。小学生の運動能力の低下は、運動経験の低さも誘因の一つであるように感じる。だれでも始めやすく、自分も得意なバドミントン教室を開いて子どもたちと楽しく活動していけたらと思っている。

05 海の子チャレンジ教室・さくらんぼキッズ **【鳥取県岩美町】**

<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「海の子チャレンジ教室」では、毎週水曜日に学校の特別教室や体育館などを活用して、放課後児童クラブ指導員と連携した学習支援、文化活動、スポーツ活動が行われている。 ・「さくらんぼキッズ」では、学習支援活動として木曜日と金曜日に小学校の図書館職員が勤務時間外に国語や算数などのプリント学習やパソコンを使った学習を行っている。 	
<p>プロフィール</p> <p>人口（H17国勢調査）：総人口13,270人、15歳未満人口1,674人（12.6%）</p> <p>実施主体：岩美町子ども教室実行委員会（TEL：0857-73-1302）</p> <p>担当課：教育委員会生涯学習係（TEL：0857-73-1302、FAX：0857-73-1569） 住民生活課子育て支援係（TEL：0857-73-1415、FAX：0857-73-1569）</p>	

1 事業の背景・経緯

岩美町では、平成16年度から地域子ども教室として、市内に3つある小学校区のひとつである岩美西小学校区において、「わくわくチャレンジ教室」をモデル的に実施した。岩美町の地域子ども教室については、1)学校を会場とした放課後の居場所づくりを展開しつつ、2)週末は各地区の公民館を中心として地域での活動を展開し、さらに、3)通学合宿(3泊～4泊)も実施するという特徴が挙げられる。

「わくわくチャレンジ教室」では、平日に4人の安全管理員に見守られながら小学校の体育館でキッズスポーツを行い、週末(土日)には、小学校区の2ヶ所の地区公民館にてクラブ活動や子どもたちを対象とした体験・交流活動を実施した。また、長期休業中には、通学合宿も実施した。

「わくわくチャレンジ教室」の実施に際しては、十分な体制を整えるため検討・協議を重ね、平成16年10月から活動を実施した。「わくわくチャレンジ教室」を岩美西小学校で実施する際には、子どもたちの変化への期待、地域と学校との連携など事業の趣旨を学校に理解してもらえよう努めた。当時の学校長も地域と協力して校区の子どもを育てていこうという考えを持っていたことから快く承諾を得られ、活動場所として体育館を利用することとなった。学校での活動曜日としては、全学年が五時限までで授業が終了し、また、先生の職員会や研修会があり、放課後の子どもに目が届きにくい状況になる水曜日に実施することとなった。人材の確保に際しては、岩美西小学校区にある2つの公民館主事に依頼して、地域の人材から数人の候補を挙げてもらい、安全管理員、指導員として委嘱した。保護者への周知はPTA総会で全保護者を対象にチラシを配布し、事業説明を行い理解を得ている。

その後、平成17年には岩美北小学校区で「海の子チャレンジ教室」、平成18年には岩美南小学校区で「さくらんぼキッズ」を開設し、平成16年度から3年間かけて、町内全ての小学校区において地域子ども教室が開設された。

こうした、町内全小学校区での地域子ども教室の取組により、地区の住民が安全管理員や指導員になり、子どもたちと関わってもらう中で、顔なじみになり、日ごろ町で見かけてもお互いにあいさつを交わせるようになった、あるいは学校の様子がとてもよく分かるようになったという意見が多く寄せられた。また、子どもたちも放課後の活動をとても楽しみにしており、子どもたちの声や要望を活かしたプログラムづくりも行うようになってきている。

学校も協力的で、会場や物品の借用等についても円滑に対応ができ、地域子ども教室をきっかけとして、地域の人々が学校で活動に関わる体制が定着してきた。

以上のような成果をふまえ、平成19年度から放課後子どもプランに移行するにあたり、岩美町子ども教室実行委員会を基盤として、年間3～4回実行委員会を開催し、安全管理員や指導員の確保、プログラムの作成、募集要項の作成等について検討を行った。

その結果、実行委員会は継続して放課後子ども教室の運営に係わっていくこととなり、放課後児童クラブ(町内3クラブ)との連携を視野に入れて担当部局で協議を重ねた結果、放課後児童クラブ指導員と放課後子ども教室安全管理員が一緒になって活動できるよう体制を組むこととなった。協議の中では、放課後児童クラブ指導員と放課後子ども教室安全管理員とのモチベーションに差があり、具体的な仕事内容の確認と役割分担の明確化が必要となっている点や、放課後児童クラブ・放課後子ども教室の参加者数が拡大したため安全管理員の確保が難しいといった点なども課題として指摘された。

放課後子ども教室実施状況(平成20年度)

教室名	開始年度	開催日数	活動場所	活動内容	指導体制
わくわくチャレンジ教室(西小)	H16	年間40日	小学校体育館、校庭、図書室	キッズスポーツ、読書など	安全管理員6人 コーディネーター1人
海の子チャレンジ教室(北小)	H17	年間40日	小学校体育館、学習センター、図書室、図工室	キッズスポーツ、物作り、昔遊びなど	安全管理員8人
さくらんぼキッズ(南小)	H18	年間80日	小学校体育館、PC教室、図書室、学習ルーム	キッズスポーツ、物作り、読書、学習	学習アドバイザー1人 安全管理員4人
通学合宿	H13	3泊4日 10月実施	公民館など	小学生約30人が合宿	大学生ボランティア(鳥取大学陸上部)4人 食生活指導員4人

以下、「海の子チャレンジ教室」「さくらんぼキッズ(学習支援)」について紹介を行う。

「海の子チャレンジ教室」

2 事業の実施概要

(1) 実施場所・活動曜日

実施場所

「海の子チャレンジ教室」は、岩美町立岩美北小学校の学習センターを拠点として、体育館、図書室、図工室などを活用して活動している。天気の良い時は、学校周辺の海岸やトリムコース(ウォーキング・サイクリングロード)などへウォーキングに出かけることもある。

活動曜日・時間

「海の子チャレンジ教室」は、毎週水曜日15:00～17:00に実施している。冬期(12月～3月)については、終了時間を16:30としている。

子どもの帰る時間は、バスの時間や保護者の迎えの時間、遊びのメニューによって様々である。

(2) 対象学年・参加方法

対象学年・参加者数

「海の子チャレンジ教室」の対象学年は、小学1～6年生で、登録者数は平成20年10月1日時点で85人となっている。

参加方法

実行委員会で各教室の募集チラシを作成し、配布・集約を学校に依頼している。また、安全保険代として年会費500円を徴収している。

特別な支援を要する児童への対応

配慮を要する子どもへの関わり方等については、鳥取県の研修会(年3回)があり、町教育委員会から案内を指導員に連絡し、指導員が自主的に参加している。



参加申込書(海の子チャレンジ教室)

(3) 活動プログラム

「海の子チャレンジ教室」には、毎回約40～50人の児童が参加しており、学習活動やスポーツ活動(ドッジボール、キックベース、卓球、ドッジビー、ソフトバレーボール、室内野球、ウォーキングなど)や文化活動(囲碁、将棋、昔遊び、お絵かき、読書、カード遊び、紙粘土、木工教室など)を楽しんでいる。

学校も協力的であり、また安全管理員も遊びのルールや物の整理整頓、あいさつの大切さなど、児童とコミュニケーションを図りながら指導している。子どもたちの多くも活動を楽しみにしており、異年齢集団の中でのびのびと活動している。

また、放課後児童クラブの子どもも含め多くの子どもが参加しているため、子どもたちの安全確保と活動日誌をきちんとつけることが重要となっている。同じ活動をずっと続けると飽きてくる子がおり、自分勝手な行動をとるため、そのような場合には他の種目を投げかけてみるなど、常に子どもの様子に目を配っている。



体育館での野球教室(海の子チャレンジ教室)

【安全管理員談】

以前は体育館で全員参加のスポーツ(ドッジボールなど)を行っていたが、スポーツに参加したくない子は見ているだけとなり、外に出ていってしまう子もいたことから、安全管理員の目が足りなくなった。そのため、室内と体育館での二手に分かれて活動を見守るようにした。そうすることにより、活動途中で出て行ってしまいう子どもが少なくなった。

また、活動メニューを決めていても、活動当日に子どもが望む活動がある場合は、適宜変更(校外でのコスモスウォーキングなど)するなどして、子どものニーズも考慮して実施している。

【クラブ指導員談】

子どもを安全に遊ばせるばかりでなく、たのまれてはいないが、挨拶や片づけなど生活面での最低限のしつけをしなければと思っている。それも最近やっと軌道に乗ってきた。

「海の子チャレンジ教室」活動予定表

海の子チャレンジ教室 岩美北小 放課後子ども教室

予定表 (6月～3月)

安全管理委員・放課後児童クラブ指導員の皆様、よろしくお願いいたします。

月	曜日	主な活動場所 (学習センター・体育館) 状況により変更あり	安全管理員 (計7名) (常時6人で見守る)							児童クラブより 毎回必ず1人
										児童クラブ 指導員
6月	4日(水)	開校式 ドッジボール	○	○	○	○	○	○	○	○
	11日(水)	将棋 読書	○	○	○	○	○	○	○	○
	18日(水)	キックベース 読書	○	○	○	○	○	○	○	○
	25日(水)	室内野球 折り紙	○	○	○	○	○	○	○	○
7月	2日(水)	キックベース 読書	○	○	○	○	○	○	○	○
	9日(水)	紙粘土で遊ぼう	○	○	○	○	○	○	○	○
	16日(水)	ドッジボール 読書	○	○	○	○	○	○	○	○
8月	27日(水)	ドッジボール 折り紙	○	○	○	○	○	○	○	○
9月	3日(水)	ソフトバレー 読書	○	○	○	○	○	○	○	○
	10日(水)	キックベース お絵かき	○	○	○	○	○	○	○	○
	17日(水)	将棋 読書	○	○	○	○	○	○	○	○
	24日(水)	室内野球 折り紙	○	○	○	○	○	○	○	○
10月	1日(水)	ドッジビー 読書	○	○	○	○	○	○	○	○
	8日(水)	卓球 読書	○	○	○	○	○	○	○	○
	15日(水)	木工工作	○	○	○	○	○	○	○	○
	22日(水)	ドッジボール お絵かき	○	○	○	○	○	○	○	○
	29日(水)	将棋 昔遊び	○	○	○	○	○	○	○	○
11月	5日(水)	昔遊びをしよう	○	○	○	○	○	○	○	○
	12日(水)	ドッジボール 読書	○	○	○	○	○	○	○	○
	19日(水)	紙粘土で遊ぼう	○	○	○	○	○	○	○	○
	26日(水)	ドッジビー 折り紙	○	○	○	○	○	○	○	○
12月	3日(水)	木工工作	○	○	○	○	○	○	○	○
	10日(水)	ドッジボール 読書	○	○	○	○	○	○	○	○
	17日(水)	室内野球 読書	○	○	○	○	○	○	○	○
	24日(水)	キックベース お絵かき	○	○	○	○	○	○	○	○
1月	14日(水)	ドッジビー 読書	○	○	○	○	○	○	○	○
	21日(水)	卓球 読書	○	○	○	○	○	○	○	○
	28日(水)	カード遊び 折り紙	○	○	○	○	○	○	○	○
2月	4日(水)	ドッジボール 読書	○	○	○	○	○	○	○	○
	18日(水)	将棋 お絵かき	○	○	○	○	○	○	○	○
	25日(水)	お絵かき 折り紙	○	○	○	○	○	○	○	○
3月	4日(水)	キックベース 読書	○	○	○	○	○	○	○	○
	11日(水)	ドッジビー 折り紙	○	○	○	○	○	○	○	○
	18日(水)	開校式 ドッジボール	○	○	○	○	○	○	○	○



水曜日
34回

- <安全管理員のみなさんへ>
- ① 2:50～5:20 (3:00～打ち合わせ) 2,5 時間
11月からは、2:50～4:50 (3:00～打ち合わせ) 2 時間
 - ② 活動記録簿・帽子
 - ③ 人数確認・安全の確保 はじめと終わり
 - ④ 戸締まり・職員室への声かけ
 - ⑤ 活動に必要なものがあれば事務局へ連絡願います。
- 73-1302 教育委員会

- ★ 6月から10月までは 3時30分から4時50分までです。 スクールバス出発5時
- ★ 11月から3月までは、3時30分から4時20分までです。 スクールバス出発4時30分

3 取組の特徴・工夫点

(1) 運営体制

平成16年度からの地域子ども教室推進事業の際は、実行委員会を教室毎に設置していたが、他の子ども教室の情報が分からないとの意見があった。

そのため、平成19年度の放課後子どもプランへの移行に際しては、3つの実行委員会を総括して、1つの実行委員会(岩美町子ども教室実行委員会)を設置した。その際、第1部として全体での協議を行い、その後第2部として放課後子ども教室毎に分かれて協議を行っている。

実行委員会の事務局は町教育委員会が行い、安全管理員、放課後児童クラブ指導員、校長、公民館長、PTA会長などが参加している。また、安全管理員は各放課後子ども教室から全員が出席しており、安全管理員同士の情報交換の場ともなっている。各放課後子ども教室の活動プログラムは教育委員会が作成して、安全管理員が状況に合わせて実施している。

(2) 指導体制

「海の子チャレンジ教室」の安全管理員には6人が登録しているほか、放課後児童クラブの指導員が1人参加しており、全体では7人で子どもの指導を行っている。

放課後児童クラブの指導員は、放課後児童クラブの業務とは別に全員(5人)でローテーションを組み、「海の子チャレンジ教室」に参加している。その際、放課後児童クラブの指導員も「海の子チャレンジ教室」の安全管理員として登録してもらい、「海の子チャレンジ教室」で活動する時間帯は、安全管理員としての謝金で対応している。

「海の子チャレンジ教室」の活動終了後には、安全管理員同士の話し合いの時間を設けて、当日の成果や、忘れ物の確認などを行っている。安全管理員の謝金は720円/時間であり、打ち合わせや後片づけ等を合わせて2時間の活動としている。

コーディネーターは、西小学校に1人(元保育園の園長)配置されており、安全管理員と事務局間の情報連絡を行っている。コーディネーターの謝金は1,440円/時間である。

(3) 人材確保の方法

「わくわくチャレンジ教室」、「海の子チャレンジ教室」、「さくらんぼキッズ」とも、コーディネーター、安全管理員、学習アドバイザーは、各地区の公民館主事からの推薦により岩美町子ども教室実行委員会が委嘱している。

事業開始当初、「海の子チャレンジ教室」では3地区の公民館があり、各公民館から12~13人ずつ推薦してもらい計50人程度の安全管理員、指導員を登録していた。より多くの人に子どもたちに関わってもらうため、多くの人が登録していたが、一人が年間に数回しか参加することができず、子どもとのつながりも希薄になりがちであったため、平成19年度からは、安全管理員を固定して常時同じ人に参加してもらえる体制に変更した。その結果、安全管理員も子どもの名前や顔を覚えることができると共に、教室運営について主体的に改善が図れるようになった。

新たに人選する際は、事務局(町教育委員会生涯学習係)から個別に依頼した。その際、地域子ども教室として取り組んでいた時には保護者の参加がなかったため、新しい安全管理員の募集の際には積極的に保護者の参加を図り、現在2人の保護者が参加している。

【安全管理員(保護者)談】

自分の子どもが岩美北小学校に通学しているため、少しでも学校と関われるのであればと思い、参加できないときは無理なく調整可能であったことから、安全管理員を引き受けた。自分の子どもと同じ年代の子どもと関われることはすばらしく、楽しく活動できている。名前を知らなかった子の顔も覚えて、良い経験となっている。

(4) 安全管理方策

活動の途中で勝手に下校してしまう児童もいたり、プログラムによって参加人数が毎回違うことから、出席点呼と活動終了時の最終人数の確認を毎回行っている。下校時は、地域の安全パトロール隊と連携して児童の下校を見守っている。

安全管理員はキャップ(黄色)と笛、名札を付けており、校外での活動時にはハンドマイクと旗を用意している。また、救急箱の準備や活動日誌の記録など、安全面への配慮や活動状況を把握できるように心がけている。

そのほか、活動中の事故や怪我への対策として、安全管理員と児童全員がスポーツ安全保険に加入している。



出欠確認(海の子チャレンジ教室)

【岩美北小学校 教頭談】

学校利用に関して、当初は、怪我の際に保健室で養護教諭が対応したこともあったが、「海の子チャレンジ教室」の参加児童は保険に入っており、また、安全管理員も子どもの活動に気を遣ってくれているため安心である。

安全管理員とは、定期的な会議は行っていないが、必要に応じてその時々で話し合っている。事業当初は、子どもたちが地域の人々の指導を聞かないことがあり、学校が出て指導したこともあったが、現在は、安全管理員の方も自立して対応していただいているので、安心して任せられるようになっている。

(5) 放課後児童クラブとの連携

「海の子チャレンジ教室」では、平成20年11月から放課後児童クラブ「なぎさクラブ」と一体となって活動が行われており、「海の子チャレンジ教室」の安全管理員6人に加え、「なぎさクラブ」の指導員1人も一緒に関わる指導体制としている。

岩美北小学校では、「なぎさクラブ」(定員25人)を毎週月～金曜日の下校時間から19時まで、及び土曜日、代休日、長期休業日に開催している。そのため、毎週水曜日の放課後子ども教室「海の子チャレンジ教室」(15:00～17:00)には、「なぎさクラブ」の児童も一緒に活動できる体制が整えられている。

基本的に「なぎさクラブ」の登録児童は、全員が放課後子ども教室「海の子チャレンジ教室」に参加する形態をとっている。

両方の活動が同一学校内で行われているため、「なぎさクラブ」の子どもたちの移動についても安全性が保たれている。「海の子チャレンジ教室」が17:00に終了した後は、「なぎさクラブ」の指導員がなぎさクラブ登録児童を引率して「なぎさクラブ」の活動場所(小会議室)へ引率している。

連携当初は、放課後児童クラブ指導員が「海の子チャレンジ教室」に来て活動を見ていることが多く、放課後児童クラブ指導員も何をしようか分からない状況であった。そのため、安全管理員とクラブ指導員が集まって協議を進め、「海の子チャレンジ教室」の時は、放課後児童クラブ指導員も安全管理員の一人として活動してもらうこととなった。ただし、放課後児童クラブ指導員では、活動内容等について分からないことも多いため、安全管理員が中心となって活動が展開された。



児童クラブの指導員による勉強指導
(海の子チャレンジ教室)

異年齢の交流や子どもの生活習慣が向上

毎年、参加児童を対象にアンケートを行っており、「海の子チャレンジ教室」の活動はとても好評である。平成20年度は、放課後児童クラブ「なぎさクラブ」との連携により活動も充実し、以下のような効果・成果がみられている。

- 1) 違う学年の子ども同士と一緒に過ごすことにより、上の学年の子が下の学年の子の世話をする姿(道具の準備や片づけ、遊びや活動のルール)が見られるようになってきた。
- 2) 子どもたちから、自分たちがやりたいプログラムを安全管理員に伝えるようになってきた。
- 3) ランドセルや荷物の整頓がきちんとできるようになった。
- 4) あいさつ(こんにちは、さようなら)が良くなってきた。
- 5) 地域の人と顔なじみになり、学校以外の所で出会っても、「チャレンジの先生だ」、「こんにちは」など、積極的なコミュニケーションがとれるようになってきた。
- 6) 週末の地域での行事(公民館の活動、子ども会、自治会、青少協等の活動)に積極的に参加する子が多くなった。
- 7) 地域の行事が活発になってきた。また、様々な団体が連携して行事に取り組むようになってきた。
- 8) 公民館を中心に子どもたちが考えたプログラムが活動の中に採用されたり、活動の中に子どもたちが中心となって行えるコーナーが作られるようになった。

【安全管理員談】

孫が「海の子チャレンジ教室」に参加していることも楽しみであり、朝晩のパトロールなどが身近になった。また、地域で子どもが「海の子チャレンジ教室の先生だ」と声をかけてくれるのがうれしい。子どもたちと良いふれあいをさせてもらっている。今後は、専門家などの協力が必要な活動もあるが、木工や焼き物などの体験活動も子どもたちにやらせてあげたいと思う。

保護者の参加が少ない点が課題

放課後子ども教室の安全管理員のほとんどが校区の地域住民であるが、保護者の参加が少ない点が課題となっている。安全管理員からも、「地域の方の協力は年々充実してきている反面、保護者の関わりが少なく残念である」という声が挙がっている。実行委員会でもこのことについて協議しており、保護者にも放課後子ども教室の取組の意義や内容をよく理解してもらいながら協力を求め、学校と地域と家庭が協力して進めていく体制づくりが求められる。

このような課題に対しては、保護者への取組内容の周知を図るため、年度当初のPTA総会等で放課後子ども教室の概要を説明したり、学習発表会では、取組の様子を模造紙にまとめ、掲示し、広く保護者に公開するなどの工夫も行っている。

事務局が地域のいろいろな人に声をかけて探すより、保護者のネットワークを活かして安全管理員を確保する方がスムーズに人員が集まり、保護者の参画機会が高まっているとの指摘もある。

実行委員会の活性化を通じて充実していく

今後は、放課後子ども教室の開催日の増加とそれに伴う予算の確保、安全管理員の確保、魅力あるプログラムづくりなどの課題もあるが、実行委員会を活性化し、これらの検討事項について協議を重ねていくとともに、先進的な地域を視察したり、全国・県レベルでの情報を入手しながら、先駆的な取組に学び、活動を充実させていくことが必要とされている。

。「さくらんぼキッズ」での学習支援活動

対象学年・参加者数

「さくらんぼキッズ」の学習支援活動は、小学2～6年生を対象に、先生が子どもの基礎的な学習レベルを見つつ、保護者の了解を得て児童の参加を勧めており、平成20年度現在25人が参加している。

指導体制

学習支援活動には、学校の図書館司書職員1人が、正規の勤務時間外に活動する学習アドバイザーとして登録されている。また、学校内で実施しているため、放課後の時間帯に教職員がサポートを行う場合もある。

人材確保の方法

学習アドバイザーは、毎日、図書館教育活動を通して児童と関わっている小学校の図書館職員で、学校長(放課後子ども教室の実行委員)の推薦により登録している。

活動内容

学習支援活動は、平日の木曜日と金曜日の放課後、小学校の学習ルームに子どもたちが集まり、自習を始める。その後、主に国語と算数の補充プリントもしくはパソコンを使った学習を行う。プリントは児童の習熟度に応じて何学年のプリントを使っても良い。児童一人ひとりが学習ファイルを所持し、自分の学習のふりかえりをしながら学習に取り組んでいる。学習アドバイザーや教職員による添削、励ましのコメント等も入っており、児童のがんばりや学習の成果を保護者にも時々見てもらっている。また、パソコンを使った学習では、PC教室で児童が自分のペースに合わせて、好きなコンテンツを選んで学習を行っている。学習の合間には、折り紙や物作り、絵本の読み聞かせなどのレクリエーション活動も取り入れるなど、児童が楽しみながら取り組めるようにプログラムを工夫している。

学校との連携

岩美南小学校とは、学習支援活動で用いる補充プリントの作成や、パソコンをつかった学習の実施におけるPC教室の利用などにおいて連携を図っている。

学校が作成した各学年の単元ごとの基礎的な補充プリントを「さくらんぼキッズ」で活用しているため、学習アドバイザーはしっかりと子どもの支援に専念できる。また、学習アドバイザーは教員ではなく図書館職員であり、特に専門的な教育指導技術を有しているわけではないため、学習支援にあたっては教職員がサポートできる体制をとっている。

活動の成果

基礎的な学習を中心に学力補充に取り組んでおり、個人差はあるものの、学級の小テストや県が実施している国語、算数診断テストの結果などからも、着実な学力向上の兆しをみることができる。保護者からも好評を得ており、児童の励みとなっている。児童の変化としては以下のような成果がみられる。

- 家庭学習の積極的に取り組めるようになってきた。
- 難しい問題にもあきらめずに取り組もうとする姿勢が育ってきた。
- 教室での学習に集中力が身に付いてきた。
- 途中で投げ出したりすることが少なくなった。

課題と今後の方向性

岩美町の放課後子ども教室では、児童の興味・関心を考慮した魅力あるプログラム作りを心がけているため、無理に学習の場は設定していない。現在3教室のうち「さくらんぼキッズ」のみが学習支援活動を実施している。

各教室での「学びの活動」の実施については、実行委員会で協議しているが、町教育委員会としては、全ての放課後子ども教室の中に「学びの活動」のプログラムを入れていきたいという意向を持っている。ただし、学習塾と誤解されないように保護者や地域には取組の趣旨や活動状況を周知する必要性を認識しており、今後、地域のネットワークを活かして幅広く人材を確保していくことも課題となっている。

■ ■ ■ | 一般事例

06 南チャレンジキッズ **【福島県会津若松市】**

1 事業の背景・経緯

教室とクラブの連携に際して安全対策の協議を重ね事業を実施

会津若松市の南公民館で実施している「南チャレンジキッズ」は、平成 17 年度より「地域子ども教室」として活動を開始し、各種団体や公民館の利用団体等、多くの地域住民の協力を得て実施し、地域住民が主体の運営体制づくりを推進してきた。活動を通して、地域ぐるみで子どもたちを見守り、育む環境づくりが地域に定着しはじめてきたところから、引き続き「地域子ども教室」の内容を受け継ぎ、平成 19 年度より「放課後子ども教室」として実施している。

平成 20 年度、会津若松市内では「南チャレンジキッズ」も含め7ヶ所で放課後子ども教室を実施しているが、週1~2回程度の開催となっている放課後子ども教室が多い中で、「南チャレンジキッズ」は、市内唯一、平日5日間活動を行っている。

2 事業の概要

実施場所	南公民館の日本間、会議室、図書室、託児室、和室
対象学年と参加者数	対象学年:小学1~6年生(事前登録あり) 登録者数:平成20年10月1日時点 144人
指導体制	地域住民、民生児童委員、公民館利用団体、地区各種団体協議会、国際交流協会等の指導員(登録49人)が安全管理員・活動指導員として活動している。
人材確保の方法	昨年活動していた人に継続を依頼するとともに、区長会、民生児童委員、地区各種団体協議会等の会議において、新たに活動できる人を紹介してもらえよう、協力を依頼する。また、公民館利用団体や地域住民へ口コミで依頼している。
活動曜日	平日:月~金曜日の14:00~17:00まで
参加方法・費用	4月に募集のチラシと登録申込書を各小学校に配布する。活動期間中、電話または登録申込書の提出により、随時登録申込書を受け付ける。参加費用は無料である。
安全管理方針	安全管理員が、受付で児童の入館及び退館時間を確認するとともに、参加児童は名札をつけて活動している。 また、放課後児童クラブの子どもが参加する際は、居場所が確認できるよう、その日の参加者名簿を公民館にFAXで連絡するとともに、移動時の安全を確保するために、放課後児童クラブの指導員が送迎している。

プロフィール

人口(H17 国勢調査):総人口 131,389 人、15 歳未満人口 19,627 人(14.9%)
実施主体:会津若松市放課後子ども教室推進事業連絡協議会(TEL:0242-39-1304)
担当課:教育委員会生涯学習課(TEL:0242-39-1304、FAX:0242-39-1460)
 児童家庭課(TEL:0242-39-1243、FAX:0242-39-1434)

行政内での役割分担や事業への関わり方

放課後子ども教室は教育委員会で、放課後児童クラブは市長部局で担当し、市の事業として両事業を推進している。



校内放送で放課後子ども教室の活動メニューを紹介

「南チャレンジキッズ」の企画・運営体制については、安全管理員及び活動指導員の代表で構成される運営会議を定期的に行い、活動メニューの検討・決定、スケジュールの作成等を行っている。また、指導者間の連絡等の事務については、拠点である公民館の職員が担当している。

活動メニューは、読み聞かせ、卓球、3B体操、社交ダンス、パソコン、けん玉、英語遊びなどで、平日5日間のうち入れ替わりで実施しており、その中から児童が自由に選択して参加できるようにしている。

その日の活動メニューにより、それぞれの担当指導員が参加し、安全管理員が、受付で児童の入館及び退館時間を確認しながら、活動中の安全を見守っている。



けん玉



パソコン

放課後子ども教室の活動場所である公民館が、放課後児童クラブの実施場所である小学校と校庭を挟んで隣接しているため、放課後子ども教室での活動内容により、放課後児童クラブの子どもたちも自由に参加している。

特に、放課後児童クラブの児童の居場所が確認できるよう、その日の参加者名簿をFAXで連絡しあうとともに、移動時の安全を確保するために、放課後児童クラブの指導員が公民館に送迎している。その他、検討すべき課題がある場合は、両事業の担当者が打ち合わせを行い、連携を図っている。

また、公民館から小学校に放課後子ども教室の活動日程表をFAX等で送付し、毎日、お昼の校内放送で、その日の「南チャレンジキッズ」のメニューを紹介してもらい、PRに協力を得ている。その他、学校行事等により日程が変更となる場合は、学校から公民館に連絡してもらうなど連携を図っている。

小学校の協力が地域へのPRに効果

「放課後児童クラブ」の待機児童が多い小学校区であることから、南公民館での放課後子ども教室は、子どもたちの放課後活動の一つの選択肢となっており、平成19年度より登録者が増加している。

また、小学校の協力により児童、保護者、地域の大人へのPRにもつながり、地域ぐるみで子どもを見守り、育む環境づくりが定着してきている。

児童クラブとの連携による安全の確保が課題

隣接している小学校内で放課後児童クラブが開設されており、平成20年度は放課後児童クラブの指導員が送迎しているが、指導員が少ない中で対応しているため、負担が大きい。また、安全管理員及び活動指導員は一日の活動につき計4人で対応しているため、送迎までの対応はできていない。

放課後児童クラブの子どもが放課後子ども教室に参加する際の移動時の安全の確保策については、両事業の担当者が協議を重ねており、今後もこうした協議を重ねながら、より良い事業体制づくりを検討していく必要がある。

安定的な運営のための指導員の確保を目指す

今後も引き続き区長会等の関係団体へ協力を依頼し、新しい安全管理員・活動指導員を確保していくとともに、活動のPRを図りながら、両事業の連携を推進していく必要がある。

また、地域の実情に応じた体制・活動内容で実施するとともに、引き続き地域の団体が主体の運営体制づくりを推進していくことが重要である。

07 矢板小第二学童保育館 【栃木県矢板市】

1 事業の背景・経緯

学童保育館の受入超過に対して同敷地内の小学校PTA室を借用

矢板小学校の学童保育は矢板児童館に併設された学童保育館で実施されてきたが、小学校4年生以上の児童も部活動前後に利用するなど、近年入所児童が増加しており、平成18年8月には83人と定員を大幅に超え、既存の施設では対応が困難な状況となった。しかしながら、周辺の空き店舗や市の施設など適当な保育施設が見当たらなかった。そこで児童の安全を第一に検討したところ、同じ敷地内の小学校にある普通教室扱いのPTA室が防犯上も最適であると判断し、教育委員会、矢板小学校及び保護者等と社会福祉課主導で話し合いを持ち、PTA室の借用の了解を得た。

平成19年4月より備品等の整備を行い、同年5月からPTA室を矢板小第二学童保育館として、弾力的に運用している。

2 事業の概要

実施場所	小学校のPTA室
対象学年と参加者数	対象学年:小学4～6年生(事前登録あり) 登録者数:平成20年10月1日時点 24人
指導体制	保育士・幼稚園教諭などの有資格者を雇用(登録2人)し、児童の健康管理、安全確保、情緒の安定、遊びの活動への意欲と態度の形成、遊びを通しての自主性・社会性・創造性の向上、児童の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡などを行う。
人材確保の方法	ハローワークへの登録や市広報誌での募集により人材を確保する。
障がい児等への配慮	指導員が目を離さず見ている。
活動曜日・期間	学期中の平日:月～金曜日の下校時～19:00まで 長期休業中及び土曜日:7:30～19:00まで
参加方法・費用	保護者申請により利用申込の上、審査を行い、利用決定する。学童保育利用料(月額7,000円、おやつ代含む)を徴収する。傷害・賠償責任保険については、各保護者の任意加入となっている。
安全管理方策	小学校敷地内に設置。帰宅時は基本的に保護者の迎えを必須としている。保護者以外の迎えの場合は、保護者から必ず連絡をもらうよう周知している。また、学童保育館ごとに、「安全点検リスト」を備え付け、危機管理意識を常に持つよう心掛けている。

プロフィール

人口(H17国勢調査):総人口35,685人、15歳未満人口5,114人(14.3%)
 実施主体:矢板市(Tel:0287-43-1111)
 担当課:教育委員会 生涯学習課(Tel:0287-43-6218、Fax:0287-43-4436)
 市民福祉部 社会福祉課(Tel:0287-43-1116、Fax:0287-43-5404)

行政内での役割分担や事業への関わり方

放課後子ども教室については生涯学習課、放課後児童クラブについては社会福祉課が実施。



PTA室と学童保育館・児童館の連携により子ども同士の交流を促進

矢板小学校のPTA室を運用した矢板小第二学童保育館は、矢板小学童保育館の北側にあり、中庭を挟んで向かい合う形で設置されているため、子ども同士の交流が図りやすい。

PTA室を借用しての学童施設のため、永久的な構造物等は設置できないが、学童保育が実施できるよう、最小限の施設整備を行った。

また、矢板小学童保育館は児童館に併設されているため、様々な運動や活動を両館の子どもたちが一緒に行うことができる。なお、両館で情報が共有できるよう、それぞれにインターホンが設置されている。

月に1回、第4金曜日は、おはなしポットの会による絵本の読み聞かせを行っている。

指導員については、両館合同で7人の指導員によるローテーションを組んでいる。指導員による連携も図られ、きめ細かい指導を行っている。

下校時の子どもの安全を確保

核家族が増え、学童保育の利用希望者が多くなっていることを受け、PTA室を弾力的に運用し、矢板小第二学童保育館を設置した。これにより、保護者ニーズに適切に対応でき、また下校後の子どもの安全も確保されている。

指導員(有資格者)の確保が課題

保育士・幼稚園教諭などの資格を持つ指導員の採用・確保が困難となっている。またそうしたスタッフの賃金の増額についても、今後の検討課題である。

他の学童保育館の小学校への移設を進める

保護者ニーズに対応するため、平成20年度より平日の保育時間延長(下校時～19:00)や土曜日全館開設(7:30～19:00)を行っている。

なお、平成21年度には、安沢小学童保育館を現在の市営住宅集会所から安沢小学校敷地内に創設する予定となっている。

今後も児童の安全を第一に考え、また、保護者のニーズに今後も対応していけるよう子育て支援対策を充実させることが必要である。

08 新座っ子ばわーあっぷくらぶ『森の子くらぶ』 **【埼玉県新座市】**

1 事業の背景・経緯

学校教育林を活用した市の独自事業から放課後子ども教室に展開

『森の子くらぶ』は、子どもの自然体験活動の充実のため、また小学校が保有する学校教育林という資源を活用するため、新座市独自の事業として平成16年度から開始された事業である。平成17年度からは、地域子ども教室「新座っ子ばわーあっぷくらぶ」事業の一環として実施され、平成19年度からは放課後子どもプランの事業として実施されている。

「新座っ子ばわーあっぷくらぶ」事業は、子どもの安全・安心な居場所づくりを目的として、漢字学習クラブやラケットテニスクラブ等の38クラブを市内各地で開催する事業である。活動時間は原則、6月から3月までの第1、3土曜日の午前10時から正午までであるが、『森の子くらぶ』を「新座っ子ばわーあっぷくらぶ」のひとつのクラブとして組み込む際には、他クラブと時間帯を合わせることをはじめ、申込形式も同様にするなど、他クラブとの共通を図った。また、『森の子くらぶ』が加わった初年度の募集案内については、児童の目にとまるよう、目立つ記事を申込案内に掲載するなどにより参加者の拡大を図った。

2 事業の概要

実施場所	西堀・新開小学校の学校教育林、児童センター、総合運動公園等
対象学年と参加者数	対象学年:小学4～6年生(事前登録あり) 登録者数:平成20年10月1日時点 67人
指導体制	環境保全協力員、雑木の会会員等の指導者(登録16人)が、参加児童への技術指導、安全確保を行う。
人材確保の方法	事業開始当初から参加している指導者に引き続き依頼することで、人材の確保を図っている。また、新たな指導者の育成を目的とし、指導者の知人のほか、市内大学生に活動の手伝いを依頼している。今後、新たな技術や知識を持った指導者の増加に応じて、活動場所も増やすなど事業の拡大を検討する。
活動曜日	学期中の休日:土曜日の10:00～12:00まで
参加方法・費用	募集時期に市内小学校在籍者全員に配布される申込案内を用いて応募する。多数の場合は抽選となる。参加費用として、500円(保険料)のほか、別途活動によって徴収(キャンプ代1,500円、焼きも代100円、バームクーヘン作り材料費100円等)する。
安全管理方針	活動場所が林の中であるため、蛇や毒虫等、活動に伴う危険も多い事業である。そのため、1回目の活動時には児童と共に保護者に出席してもらい、危険な植物、虫等の対応策を紹介し、安全に活動するための服装、持ち物等を細かく指定している。 また、ノコギリ等の刃物を使用するため、児童5人程度の班を編成し、各班に指導者がつくことで、児童から目を離さないように配慮している。 以前、事故があった際に事務局への報告が遅れたケースがあったが、それ以降は、些細な事故であっても、事務局へ即時の報告を徹底している。

プロフィール

人口(H17 国勢調査):総人口 153,305 人、15歳未満人口 21,274 人(13.9%)
実施主体:新座市教育委員会・新座市ふれあいネットワーク
担当課:教育委員会生涯学習課(TEL:048-477-1111(内線1833) FAX:048-482-4590)
 福祉健康部児童福祉課(TEL:048-477-1111(内線1471) FAX:048-482-6922)

行政内での役割分担や事業への関わり方

放課後子ども教室主管課の生涯学習課が事務局となり、参加児童の募集、必要備品の手配、保護者への連絡等を行っている。



学校教育林等で環境保全協力員が指導

『森の子くらぶ』の特徴は、活動が全て野外の森林、緑地で行われるという点にある。市内5箇所にある学校教育林のうち2校(西堀小学校 2,700 m²、新開小学校 2,311 m²)をそれぞれ主な活動場所としているほか、児童センターのキャンプ場、市内雑木林等で自然豊かな土地を活かした活動を行っている。

指導者は、森林の扱いに長けた環境保全協力員等で、児童にあわせた活動内容を企画、運営している。

主な活動内容として、雑木林の観察活動から、ロープワーク、オリエンテーリングゲーム、焼きも作り、竹を使用したバームクーヘン作り、竹カップ作り等を行っているほか、年に1回キャンプも実施している。

運営は西堀小学校と新開小学校の各校に1人ずつ配置した代表指導者と、2校を統括した代表者の3人が中心となって行っている。

活動プログラムは、1ヶ月に一度行う指導者会議や、前年度末に行った児童アンケートを元に、年度当初に作成している。



竹カップづくり



キャンプ(児童センター)

地域の自然環境活動への参加に展開

意欲的に活動を行っているため、児童からの人気も高く、価値のある自然体験学習の場となっている。児童に行ったアンケートでは「楽しかった」という意見が多く、2年連続で参加を希望する児童も多い。

また、技術のある指導者が活動場所の整備を行っているため、付随的に市内の雑木林や緑地が整備されていくという成果もある。

こうした活動が地域に認知されるようになり、指導者が各種講義で講師を務める機会も増えている。また、「森の子くらぶ」として市内の打ち水運動に参加するなど、通常の活動を越えた幅広い体験活動を行う機会も増え、地域に根ざした取組となっている。

定員拡大のための新たな指導者を育成

平成20年度は、応募者が定員より多く、活動場所の広さや指導者不足の問題があるため、抽選により児童の数を絞らざるを得ない状況であった。このため、現在、将来的な事業の拡大を見込み、新たな指導者の育成を行っているところである。

また、大がかりな活動が多いため、必要となる備品も多い。予算の都合上、工面できない物については、各関係団体からの借用、市の備品の利用等で対応し、事業を進めている。

中学生等の指導者としての参加の検討

今後も児童や保護者の意見、指導者会議での協議をもとに、学習プログラムの見直しを図るなど、子どもたちにとって楽しく、有意義である活動とする必要がある。

また、児童に人気のある事業であるため、新しい指導者の育成を進め、活動場所を増やすなど、事業の拡大を検討していくことが重要である。

本事業の目的の一つである、雑木林を整備・活用できる人材を育てることを目指し、本事業の参加者であった中学生等に指導者として協力してもらおうなど、地域の将来を見据えた活動を検討することも重要である。



ノコギリの使い方指導

09 あびっ子クラブ 【千葉県我孫子市】

1 事業の背景・経緯

学校、教室、クラブ、住民による会議を設置して活動・施設利用の連携を図る

我孫子市では、平成 19 年度よりまず我孫子第一小学校において放課後子ども教室「あびっ子クラブ」をスタートさせた。

我孫子市においては、放課後子ども教室（あびっ子クラブ）と放課後児童クラブ（学童保育室）をともに学校内で実施している。このため、平成 19 年5月に「一小あびっ子クラブ」（放課後子ども教室）の運営会議を設置し、学校と放課後子ども教室担当職員、放課後児童クラブ担当職員による定期的な会議を開催して、「一小あびっ子クラブ」の活動面や施設利用面等での連携を図っている。また、地域住民の参画により「運営協議会」を設置し、定期的に会議を開催して地域の意見を運営に反映させている。

2 事業の概要

実施場所	子ども教室：一小あびっ子クラブのメインルーム、図書室、地域交流教室、体育館、グランド 児童クラブ：小学校（13 校）の学童保育室
対象学年と参加者数	対象学年：小学1～6年生（子ども教室：事前登録なし、児童クラブ：事前登録あり） 子ども教室参加者数：平成 20 年度延べ 5,346 人 児童クラブ登録者数：平成 20 年 10 月1日時点 822 人
指導体制	子ども教室：指導者を兼ねた安全管理員3人を登録している。あびっ子クラブサポーター（登録 38 人）が各種教室の指導や見守りを行う。 児童クラブ：指導員の登録者（児童福祉事業に知識経験を有するものであって、市長が適当と認めた者）98 人が児童の生活指導・余暇指導を行う。
人材確保の方法	地域の繋がりにより徐々に増えている。また、地元の大学と連携し人材確保に努めている。地域住民（保護者、自治会、団体等）に、継続的に働きかける方法が最も効果的である。
障がい児等への配慮	子ども教室：参加児に保護者又は代理、指導員等がついての参加であれば可能である。 児童クラブ：必要に応じて、人員を加配している。
活動曜日・期間	学期中の平日：月～金曜日の放課後から子ども教室は 17:00、児童クラブは 19:00 まで 学期中の休日：土曜日の子どもの教室は 9:00～17:00、児童クラブは 8:00～19:00 まで 長期休業中：夏休み、冬休み、春休みに実施
参加方法・費用	子ども教室：全児童対象で自由に参加できる。ただし、出席簿の記入あり。参加費は無料だが、各教室等で実費負担が生じる場合もある。 児童クラブ：入室許可申請書を提出。保育料として月額 6,000 円（8 月分のみ 9,000 円）を徴収する。
安全管理方策	冬期には、日没時刻を考慮し、暗くなる前に帰宅できるよう閉室時間を早めるなどの対応をしている。事故防止、災害対策、不審者等に対する安全対策マニュアルを作成し、訓練を適時実施している。帰宅時の安全については、保護者の迎えや自治会での見守りなどの協力を依頼しながら、一層の安全確保の対応策を検討する必要がある。

プロフィール

人口（H17 国勢調査）：総人口 131,205 人、15 歳未満人口 17,484 人（13.3%）
実施主体：我孫子市
担当課：生涯学習部社会教育課（TEL：04-7185-1604、FAX：04-7182-5867）
 健康福祉部子ども家庭課（TEL：04-7185-1492、FAX：04-7183-3437）

行政内での役割分担や事業への関わり方

生涯学習部社会教育課の放課後子ども教室（あびっ子クラブ）と健康福祉部子ども家庭課の放課後児童クラブ（学童保育室）を連携（行政内も含め）して実施している。



学校施設の弾力的運用による活動の実施

「あびっ子クラブ」の活動内容については、学校などとも調整しながら、月ごとに「活動プログラム」を作成しており、学校を通じて全家庭に配布している。

主な活動内容として、メインルームでは、「ゲーム」「宿題」「お絵かき」「コマまわし」等自由に過ごす場としている。体育館では、自由遊びのほか、「バスケットボール」「ショートテニス」等のスポーツ活動や、イベントとして「お楽しみ会」「ドッジボール大会」等を開催している。図書室では、「読書」の時間に加え、「お箏・尺八」「読み聞かせ」「素語り」の教室やニーズに応じて「紙芝居」等を行っている。地域交流教室では、「お習字」「けん玉」「折り紙」等の教室を行っている。校庭では、「サッカー」「ドッジボール」「鬼ごっこ」「鉄棒」等自由遊びが中心である。

地域住民も含めた運営協議会を組織

「あびっ子クラブ」の運営を主体的に担う体制として、教員、スタッフ、指導員、行政担当で構成される「運営会議」を組織し、活動プログラムの作成や活動ルールなど、運営上の具体的な対応方法を決めている。

また、実施校の校長、学校評議員、学区内の民生委員・児童委員、自治会の代表、保護者の代表、指導員、学童保育父母会の代表など、地域の人々で構成される「運営協議会」を組織し、運営に関する対応方法について協議をしながら、地域に応じた運営を行っている。

運営会議や運営協議会では、主に、子どもたちの安全確保やアンケートの調査結果、サポーターの確保、冬時間の対応、高学年も参加しやすい環境づくりについて協議・検討している。

クラブと教室の指導員間の連携・交流の推進

放課後児童クラブの子どもが「あびっ子クラブ」に参加する際は、学童保育指導員の了解を得て、氏名を記入した参加用のカードを「あびっ子クラブ」に提出し、出席簿に記載する。名札には、放課後児童クラブの子どもであることがすぐわかるように印をつけている。

学童保育指導員は、学童保育室の日程やスケジュールなどを確認してから児童を送り出している。同一校内ではあるが、学童保育室と「あびっ子クラブ」の活動場所が離れているため、移動時の安全確保に配慮している。

「あびっ子クラブ」でのイベントや校庭での活動時などに学童保育指導員が参加するなど、学童保育指導員と「あびっ子クラブ」のスタッフの連携を進めている。また、合同研修を兼ねた人事交流や防災訓練を実施したり、運営会議や運営協議会等の場で意見交換や情報交換を行っている。「あびっ子クラブ」の企画の際にも、学童保育のおやつや行事の日程などに配慮しながら、活動プログラムを作成している。



メインルームでの様子

学校と地域の身近な関係を形成

この活動を通じて、学校との連携が深まり、体育館や図書室などの様々な学校施設を使った活動や、チャレンジタイムなどの体験の機会が多くなったため、子どもたちの放課後の過ごし方が豊かになった。

また、地域住民がサポーターとして関わっているため、学校や子どもと地域との交流や世代間交流が図られており、地域との関係がより緊密なものになりつつある。

土曜日の参加者拡大が課題

「あびっ子クラブ」は小学生全学年を対象に自由に参加できる活動であるが、土曜日に参加人数が少ないという課題がある。このため、対応策として、学童保育室と連携した体制づくりができないか検討を進めている。

また、平成21年度からは「あびっ子クラブ」も登録制（参加費年額500円）とし、より活動を充実させる予定である。

次年度から教室とクラブを一体的に運営

平成21年度からはあびっ子クラブと放課後児童クラブを一体的に運営する予定であるが、今後もこうした取組を通じて様々な課題を解決しながら、新規実施校での取組につなげていくことが重要である。



チャレンジタイム「ボールを使って遊ぼう」

10 稲村ヶ崎小学校らんらんスクール 【神奈川県鎌倉市】

1 事業の背景・経緯

地域子ども教室での活動をふまえ、学童保育と一体的に実施

鎌倉市では平成 16 年度から3カ年度にわたり、「地域子ども教室推進事業」として、市内の小中学生を対象に鎌倉市全域で文化的、体育的な活動の教室を展開してきた。この活動をふまえ、平成 19 年度からの「放課後子どもプラン」への移行に際し、小学校の施設内に学童保育のある小学校での「放課後子ども教室」の実施を検討した結果、稲村ヶ崎小学校において、全学年児童及び学童保育に通う児童を対象とした「放課後子ども教室」を実施することとなった。

平成 20 年度においては、学習アドバイザーと安全管理員の役目を明確にするとともに、鎌倉女子大学のインターンシップ制度に申請して、大学生にも活動への協力を得るなど、安全管理と教室の円滑な運営に特に配慮して実施している。

2 事業の概要

実施場所	鎌倉市立稲村ヶ崎小学校のランチルーム・視聴覚室・家庭科室・校庭・体育館など
対象学年と参加者数	対象学年:小学1～6年生(事前登録あり) 登録者数:平成 20 年 10 月 1 日時点 104 人
指導体制	指導者(登録 15 人)が1～2人体制で各教室の指導を行う。その他、指導者の補助として、女子大インターンシップ生が4人登録されている。
人材確保の方法	平成 19 年度から引き続き指導可能な方については、継続して活動を依頼し、指導者の都合により、継続できなくなった活動(英語)については、学習センターの主催講座で講師をした方などに依頼して引き受けてもらった。また、「えにつき教室」に代わるものとして、以前から小学校で昔の遊びを教えている地域の高齢者4人を紹介してもらい、「昔遊び」という教室を開設した。
活動曜日・期間	学期中の平日:月曜日の 13:00～16:00、水曜日の 15:00～16:00 まで 学期中の休日:土曜日の 9:00～12:00 まで 長期休業中:夏休み午前中に実施
参加方法・費用	5 月に募集ちらしを配付し、全児童に参加希望を聞き、希望者を集約する。定員を上回った教室は抽選により登録者調整を行い、決定通知後に教室を開催する。 参加費用として土曜日のスポーツ(遊び)教室のみ、保険料を 500 円徴収している。
安全管理方針	運営委員会において安全管理マニュアルを作成し、5 月に安全管理員の顔合わせを行った際にマニュアルの確認を行った。小学校とは、放課後子ども教室開始前や夏休み前などに綿密に相談や打ち合わせを行い、授業の終了時間などの変更がある時には速やかに対応できるようにした。 また、下校時には安全管理員に極楽寺駅周辺までの見送りを依頼している。

プロフィール

人口(H17 国勢調査):総人口 171,158 人、15 歳未満人口 19,651 人(11.5%)
実施主体:鎌倉市教育委員会生涯学習課
担当課:教育委員会生涯学習課(TEL:0467-61-3856、FAX:0467-23-1085)
 子ども部こどもみらい課(TEL:0467-23-3000、FAX:0467-23-2315)

行政内での役割分担や事業への関わり方

生涯学習課が「放課後子ども教室推進事業」を、こどもみらい課が「放課後児童健全育成事業」を担当している。



様々な学校施設を活用して放課後子ども教室を開催

稲村ヶ崎小学校内の施設を借用して、平日の午後には特別教室(ランチルーム・視聴覚室・家庭科室)、土曜日の午前には体育館と校庭で、囲碁・写真・英語・遊びとスポーツ・昔遊び・読み聞かせ・理科の8種類の教室を開設している。

教室のひとつである理科教室は、夏休みの3日間を利用して実施したが、合計148人の児童が参加するなど人気が高く、科学の実験などを楽しみながら学ぶ様子がみられた。その他の教室については、6月から3月までの各月に1～4回程度開催しており、8教室あわせて年間80日の開催を目指している。

PTAの協力を得て見守り体制を確保

安全管理員の確保にあたってはPTAにも協力を要請し、14人の保護者やOGが登録し、学期ごとにスケジュール調整をして、教室の準備、児童の出席確認、下校の見守り等の安全管理に携わっている。



稲村 KIDS (低学年の英語教室)



夏休み くらりか科学教室(ぼんぼん船)

異世代間の交流による豊かな人間関係の構築

放課後子ども教室での活動を通じて、異世代間の交流が生まれている。また、学習アドバイザーはもとより、安全管理員である保護者や大学生とのふれあいを通じて、子どもたちに新しい人間関係が構築されている。

参加している保護者や大学生からも、子どもたちとの良いふれあいの場になったという感想が聞かれている。

予算の確保や事業運営上の制限緩和が課題

活動の充実を図りたくとも、予算が限られており、経常予算の範囲では限界がある。また、購入できる品目に制約があるため、活動が制約されてしまう。さらに、学校施設の余裕教室を利用して行う場合は、他の地域に活動を展開することが難しい。

このため、補助金の拡大と制限の緩和、学校関係者への一層の理解が必要となる。

指導員間の事前打ち合わせの時間を設定

今後稲村ヶ崎小学校での各教室の充実を図るためには、学習アドバイザーとコーディネーターとの事前の打ち合わせの時間をできる限り設定し、それぞれの連携ができるようにしていくことが重要である。

また、学習アドバイザーと安全管理員との情報交換等の打ち合せの場も併せて設け、それぞれの役割分担を明確にし、活動しやすいようにすることも今後は必要である。



絵本の読み聞かせ

11 あやせっ子ふれあいプラザ『わいわいプラザ』 【神奈川県綾瀬市】

1 事業の背景・経緯


放課後子ども教室の充実を図るため、夏休みの特別プログラム「わいわいプラザ」を実施

近年、少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て機能の低下など、子どもたちを取り巻く環境は著しい変化をみせており、こうした背景から、子どもたちが集団で遊ぶことが減り、成長過程において欠くことのできない様々な体験の機会が減少している。

このような環境の変化をふまえ、綾瀬市では、市内全小学校で開設している「あやせっ子ふれあいプラザ事業」(放課後子ども教室)をより充実させ、夏休みの期間を利用して、子どもたちの安全な遊び場の確保と地域住民や学生などの若者と子どもたちのふれあいと交流を行うことにより、責任感や創造性・協調性を養うことを目的に、夏休みの特別プログラム「わいわいプラザ」を実施している。

2 事業の概要

実施場所	市内全10小学校のプラザ室(余裕教室等)、体育館、校庭
対象学年	対象学年:小学1~6年生(事前登録なし)
指導体制	指導員登録者119人と学生が、子どもの見守り、遊び相手を行う。
人材確保の方法	「わいわいプラザ」の指導員については「あやせっ子ふれあいプラザ」(放課後子ども教室)の指導者(パートナー)に協力してもらい実施している。 また、学生については、広報紙や市のホームページなどを利用し確保している。
活動曜日・期間	「あやせっ子ふれあいプラザ」(放課後子ども教室)については、学期中の平日、月~金曜日の低学年の授業終了後から17:00(冬季は16:00)まで 「わいわいプラザ」は夏休み期間中に実施
参加方法・費用	参加費は無料である。
安全管理方策	不審者対策として、各学校に配置している校内巡視員に協力してもらい、安全管理に努めている。

プロフィール	<p>人口(H17 国勢調査):総人口 81,767 人、15歳未満人口 11,659 人(14.3%)</p> <p>実施主体:綾瀬市教育委員会及びあやせっ子ふれあいプラザ各運営委員会</p> <p>担当課:教育委員会生涯学習部青少年課青少年担当 (TEL: 0467-70-5655、FAX: 0467-70-5703)</p>	
---------------	--	---

夏休み期間中の学生を採用し指導員として確保

綾瀬市では、各小学校において放課後子ども教室「あやせっ子ふれあいプラザ」を実施しており、同教室の運営はあやせっ子ふれあいプラザ運営委員会に委託し運営している。

綾瀬市の「あやせっ子ふれあいプラザ」では、指導者を「パートナー」と位置づけ、子どもたちの遊びの見守りを中心に、地域の人から参加を募り、専任のスタッフとして参画してもらっている。

こうした通常の放課後子ども教室の取組に対し、「わいわいプラザ」は、「あやせっ子ふれあいプラザ」が休みになる夏休み期間中に開催されるプログラムである。

「わいわいプラザ」では、各プラザで通常のパートナーのほかに、夏休み期間中の学生を1人から2人を採用し、指導体制の充実を図っている。

様々な学校施設を活用して活動を展開

「わいわいプラザ」では、学校からの指示をふまえ、教室・校庭・体育館などを活用して活動している。

自主的な遊びを基本とし、遊びの内容はドッジボール、バスケットボール、テニス、一輪車、バドミントン、囲碁、お絵かき、読書などを実施している。

平成19年度については、夏休み期間中の8月20日から31日までの平日の10日間、13時から16時30分まで実施した。また平成20年度については、8月25日から29日までの5日間で実施した。実施時間については平成19年度と同様に13時から16時30分までとした。

平成20年度は、平成19年度と比較すると実施期間が5日間短くなっているが、5日のうち1日をイベントを行う日と設定し、市内に10ヵ所ある各プラザにおいて、スイカ割り、紙ねんど細工、ヨーヨーつり、水てっぽう遊び、フルーツポンチ作り、ゼリー作りなど独自のイベントを実施した。

校舎の大規模修繕との調整を図る

「わいわいプラザ」は夏休み期間中を活用し放課後子ども教室を充実させるための取組であるが、夏休み期間中は、各学校において校舎の大規模修繕などを実施することが多く、「わいわいプラザ」が大規模修繕の実施日とぶつかってしまうこともある。

そうしたケースについては、大規模修繕を請け負う業者と学校との事前打ち合わせに「わいわいプラザ」の担当者も参加して、工事期間と活動期間との調整を図り、校舎の大規模修繕についても「わいわいプラザ」の運営についても支障が生じないようにした。

「わいわいプラザ」としての活動を19・20年度と2ヵ年実施し、これまでのところは調整がうまくできているが、同様のケースは今後も発生すると考えられることから、事業の円滑な運営にむけて、今後も細かな調整が必要になってくる。

子どもが参加しやすい事業を展開

「わいわいプラザ」の取組初年度の平成19年度は、10日間の開催に対し児童の延べ参加人数は1,248人であった。2ヵ年目の平成20年度については、開催日数が5日間と半減したにもかかわらず、児童の延べ参加人数は1,510人と増加しており、夏休み期間中の放課後子ども教室の活動が着実に定着しつつあることがうかがえる結果となった。

このため、今後も子どもたちが参加しやすい事業を展開したいと考えている。

12 子ども待機スペース交流活動推進事業 【富山県魚津市】

1 事業の背景・経緯


下校時の児童の安全を確保する対策として開始

魚津市立村木小学校では、平成 18 年度から、下校時の児童の安全を確保する対策のひとつとして、「子ども待機スペース交流活動推進事業」の取組を開始した。これは、授業の終了が早い低学年の児童を保護者や高学年の児童とともに集団下校させるため、下校時間までの間待機できるスペースを学校において確保するものである。

平成 19 年度からは、この取組を放課後子どもプランにおける「放課後子ども教室」の一環として、小学1年生から3年生を対象とした下校時までの安全対策を目的に引き続き実施している。

2 事業の概要

実施場所	魚津市立村木小学校の1・2・3年教室、図書室、学習室、コンピュータ室
対象学年と参加者数	対象学年:小学1～3年生(事前登録あり) 登録者数:平成20年10月1日時点 64人
指導体制	保護者、民生委員等の地域の各種団体所属員から構成される。指導員(登録1人)が全体の指導を行うほか、読み聞かせボランティアとして4人が登録している。
人材確保の方法	地区の民生委員等の会合の折に、学校側から参加の呼びかけを行った。その結果、民生委員から紹介された人や民生委員の配偶者がボランティアとして参加することで人材を確保した。
障がい児等への配慮	交流学級で待機している。
活動曜日・期間	学期中の平日:月曜日の14:15～15:00まで。火～金曜日の15:00～15:55まで
参加方法・費用	年度当初に保護者に事業の趣旨を説明し、1～3年を対象に募集(原則全員参加)する。参加費用は無料である。
安全管理方針	学校の一般教室よりも管理のしやすい図書室や多目的ホール、コンピュータ室を活用している。市で配布された安全管理マニュアルを活用している。低学年児童の待機により、高学年児童との集団下校を可能とした。

プロフィール	
人口(H17 国勢調査):総人口 46,331 人、15歳未満人口 6,060 人(13.1%)	
実施主体:村木子ども教室:魚津市立村木小学校(TEL:0765-22-0304)	
担当課:教育委員会生涯学習課生涯学習係(TEL:0765-23-1045、FAX:0765-23-1052) 民生部社会福祉課こども家庭係(TEL:0765-23-1006、FAX:0765-23-1055)	
行政内での役割分担や事業への関わり方	
生涯学習課にて放課後子ども教室を所管し、「魚津市放課後子ども教室実行委員会」へ委託。社会福祉課にて「児童健全育成」を所管し、直営・一部委託している。	

学校施設を利用して待機スペースを確保

魚津市では、平成18年度より「子ども待機スペース交流活動推進事業」として、下校時刻の早い小学校低学年の子どもたちを、保護者や高学年の子どもたちと一緒に集団下校させるために、下校時間までの放課後における待機スペースを設置し、交流活動を促進してきた。平成19年度からはこれを放課後子ども教室の一環として実施している。

原則として1～3年生は全員参加とし、授業終了後に、図書室や多目的ホール、コンピュータ室を利用し、宿題や読書、読み聞かせなどを行いながら、高学年児童の下校時刻まで待機するものである。

ボランティア・指導員・教員が連携し学年毎に指導

待機スペースでの活動については学校が企画し、指導員やボランティアに実行してもらっている。

限られた人数で60人近くの児童を指導するため、担当学年を分けており、ボランティアは1年生、指導員は2年生、教職員は3年生を指導している。



図書の貸し出しの様子



児童が各自で考えた学習に取り組む様子

下校時の児童の安全性が高まる

児童の下校時刻が決まっているため、地域ボランティアの安全パトロール隊の待機時間がなくなり、時刻を定めて活動できる。また保護者は、帰宅時刻を確実に把握できるため、下校時の児童の安全性が確保されている。

指導員が少なく活動内容が机上学習に限定

当事業で配置している指導員は1人のみであり、ボランティアや教職員の支援がないと多くの児童への対応が手薄になりがちである。事業運営には常時数人の指導員(ボランティア)が必要であるが、その確保が困難なため、児童の活動はプリントを使った学習や読書等に限定されている。低学年の児童にとっては、机上の学習活動だけではなかなか困難な側面もあり、活動内容をいかに広げるかが課題となっている。

低学年のみの安全な集団下校を検討

高学年で委員会活動やクラブ活動がある日は、児童の指導に当たる教職員や指導者が十分確保できないことがあり、安全管理上も課題となっている。

このため、今後こうした活動がある際には、保護者や地域ボランティアの安全パトロール隊に事前に連絡して、低学年のみでも安全に集団下校させることも検討する必要がある。



学習への相談の様子

13 荻生小学校放課後子ども教室

【富山県黒部市】

1 事業の背景・経緯

同一小学校内で実施している児童クラブと子ども教室をモデルケースとして一体的に推進

平成 18 年に合併により誕生した黒部市では、平成 16 年度から旧黒部市で 5 教室、旧宇奈月町で 4 教室の「地域子ども教室」(富山県事業名 子どもかがやき教室)を設置し、3 年間の取組で各地域の人材を活用した多様な活動を実施してきた。

平成 19 年度からの「放課後子どもプラン」開始を受けて、黒部市でも福祉部局の「放課後児童クラブ」との連携を図り、一体的な放課後子どもプランの推進を図るため、同じ敷地内で放課後子ども教室と放課後児童クラブが実施されている荻生小学校をモデルケースとして、「荻生小学校放課後子ども教室」として連携した実践活動を重ねている。

2 事業の概要

実施場所	荻生の館(荻生公民館)の体育館、調理室、和室、会議室等
対象学年と参加者数	対象学年:小学1～6年生(事前登録なし) 参加者数:平成 20 年度延べ 634 人
指導体制	校区内の PTA 役員や青少年関係団体の会員等の指導員(登録4人)が実習指導、安全管理を行う。また、ボランティア(登録2人)が実習の補助、安全管理を行う。
人材確保の方法	地域子ども教室(子どもかがやき教室)の時から指導者を放課後子ども教室で活用している。
活動曜日・期間	学期中の平日:火曜日の 14:30～16:00 を基本として、指導者の都合がつく曜日時間帯に実施している。
参加方法・費用	放課後子ども教室の案内を対象児童に送付して、添付されている申込用紙に氏名等を事前に記載して申込を行う。参加費用は無料である。
安全管理方策	黒部市放課後子ども教室安全管理マニュアルを配布しているほか、緊急時の連絡体制の整備、県の安全管理員等研修会への参加を促進している。

プロフィール

人口(H17 国勢調査):総人口 42,694 人、15 歳未満人口 5,757 人(13.5%)
 実施主体:荻生小学校公民館(TEL:0765-54-2111)
 担当課:教育委員会生涯学習課(TEL:0765-54-2111、FAX:0765-65-0899)
 市民生活部子ども支援課(TEL:0765-54-2111、FAX:0765-54-4115)

行政内での役割分担や事業への関わり方

放課後子どもプランの放課後子ども教室推進事業部分は教育委員会部局が実施し、放課後児童健全育成事業は福祉部局が実施している。



体育館と学童保育室を備える施設で放課後子ども教室と放課後児童クラブを連携して実施

荻生の館(荻生公民館)は、荻生小学校に近接しており、トレーニングセンター(体育館)と学童保育室を備えており、学童保育に所属している子どもたちは、小学校での授業が終わると学童保育室やトレーニングセンターで活動している。

平成 19 年度から、荻生小学校において放課後子ども教室を実施するにあたり、学童保育の子どもたちにも参加希望を募り、放課後子ども教室への参加を促した。

学童保育の子どもたちは、まず学童保育室へ行き、そこで出欠をとりランドセル等の荷物を下した後、荻生小学校で放課後子ども教室に参加している子どもたちと一緒に活動している。

なお、平成 18 年度までの「地域子ども教室事業」では、年間 50 回程度開催していたが、「放課後子ども教室」へ移行した平成 19 年度以降は、年間 20 数回程度の実施となっている。



マジック1



マジック2

連携実施により協調性や人間性が育まれる

同一施設内で放課後子ども教室と放課後児童クラブが連携して事業を実施することにより、学童保育の子どもたちにも多様な体験活動の場が提供できるようになった。また、放課後子ども教室へ参加する子どもたちにとっても、様々な子どもたちと関わることで、協調性や低学年への思いやりなどの人間性の成長が期待できる。

教室とクラブ連携のための指導者研修が必要

荻生小学校放課後子ども教室は、学童保育室と放課後子ども教室が同一施設内(隣接)にあるため、子どもたちが安全に行き来できるというメリットがある。また、両教室の指導員も普段から連絡・相談ができ、意思の疎通が図られている。しかし、他の教室は、必ずしも同じ敷地内で両事業が実施されているわけではないため、今後、他の教室でも一体的な事業展開を図っていくためには、子どもたちの移動時の安全や指導者間の連携協力体制を構築する必要がある。そのためには、両事業の指導者研修などの場を設定し、各地区での連携協力のあり方等を検証することも必要になる。

教室の実態に合わせた連携方策を検討

全ての教室で放課後児童クラブと連携実施するのは難しい状況であるが、今後は、各教室の実態に合わせた連携のあり方を模索していくことが必要である。



収穫祭(昔ながらのあそび)



おかしづり

1 事業の背景・経緯

校舎改修事業に伴い校舎1階の多目的教室を放課後児童クラブの場として確保

射水市立中太閤山小学校では、これまで3階の余裕教室2教室を利用して放課後児童クラブ「ひまわり学級」を実施していた。保護者からは、災害や火事が起きたときに避難場所であるグラウンドや体育館への移動に時間がかかることなどから、1階での実施の要望が出されていた。

こうした中、平成19年の校舎改修事業で新たに改築された1階の多目的教室2教室を放課後児童クラブのために利用することができるようになり、安全面に配慮した活動しやすい施設となった。

また、保護者の希望を取り入れて、閉級時刻に指導員が引率して集団下校を行っており、児童の帰宅時の安全確保を図っている。

2 事業の概要

実施場所	市立中太閤山小学校の多目的教室(留守家庭児童会ひまわり学級)、体育館、グラウンド
対象学年と参加者数	対象学年:小学1～3年生(事前登録なし) 登録者数:平成20年10月1日時点 93人
指導体制	留守家庭児童会で選出した児童の育成・指導に熱意のある人が6人体制で家庭的な環境の中で基本的な生活習慣を指導している。
人材確保の方法	指導員の採用については、地域の状況に詳しい人材として、小学校区で子どもに関する仕事や団体、サークルに携わった経験のある人を募集しており、そのネットワークを通じて人材の確保が図られている。
活動曜日・期間	学期中の平日:月～金曜日の13:00～17:00まで 学期中の休日:土曜日の9:00～17:00まで 長期休業中:夏休み、冬休み、春休みに実施
参加方法・費用	入学・進級時に入級申請を提出し、家族状況を調査した上で入級者を決定する。参加費用として4,300円(おやつ代1,500円、教材代1,500円、施設管理費1,000円、その他の雑費300円、保険料は別に年1,000円)を徴収する。
安全管理方針	1階の他の教室と分離した場所に移動し、室外との出入りがしやすくなったことで、児童の監視が難しくなることもあり、これまで以上に児童の行動への注意が必要である。 保護者からの希望を取り入れ、児童の帰宅時刻に合わせて指導員が引率して、集団下校を実施しているが、安全管理面の注意が必要である。

プロフィール

人口(H17国勢調査):総人口94,209人、15歳未満人口13,537人(14.4%)
実施主体:射水市
担当課:教育委員会生涯学習課(TEL:0766-59-8091、FAX:0766-59-8099)
 福祉保健部子ども課(TEL:0766-82-1953、FAX:0766-82-8269)



1階教室の活用により活動の幅が広がり、安全性が向上

中太閤山小学校の「ひまわり学級」は、利用する児童数が93人と市内で最も規模の大きい放課後児童クラブである。平成18年度までは3階の余裕教室2教室を利用して活動を行っていたが、平成19年度より1階の多目的教室2教室を活用し、学習や読書など、普段の活動と分けながら実施することができるようになった。また活動場所が1階となったため、1階の児童玄関も利用しやすくなり、さらにグラウンドや体育館へも移動しやすくなったため、幅広い活動ができるようになった。

なお、体育館やグラウンドに行く際には、出入口を決めておくことを徹底している。

さらに、2つの多目的教室にはひまわり学級のための出入口が設けられたため、災害や火事が起こったときの避難がスムーズに行えることから、安全性が格段に向上している。

なお、中太閤山小学校では、放課後子ども教室として、月2回程度の水曜日に、読み聞かせサークルが開催されており、放課後児童クラブの登録児童の多くが参加している。放課後子ども教室への児童の参加状況の把握については、学校を通じてそれぞれの指導員が連携しながら事前にチェックしている。



集団下校の集会を行った後、教室を出る児童
(ひまわり学級内)



指導員の引率により各方面に向かって整列する児童
(中太閤山小学校東校門前)

児童の健全育成と地域との交流促進に寄与

ひまわり学級については、学校1階の多目的教室というより活動しやすく安全な施設を専用施設として利用できるようになったため、児童の健全育成が大いに推進されるとともに、行事に地域の人を招いて交流を図るなど、活動の幅も広がっている。

活動の広がりによる指導員の負担増が課題

このように活動場所となる施設が充実し、幅広い活動ができるようになった反面、それに伴って指導員が監督する範囲が増えることから、指導員の負担が増えることが予想される。

このため、日ごろから指導員間の連絡を密にし、補い合う体制を構築することが重要となる。

地域ネットワークを活かした見守りを推進

指導員として参画しているスタッフは地域の一員であることから、今後はこうしたスタッフを中心に地域のネットワークを活かした見守り体制づくりを積極的に行い、児童の安全対策など、地域と一体となった取組を進めていくことが重要である。



臨時出入口に取り付けたインターホーン

1 事業の背景・経緯

地域子ども教室への子ども、保護者、地域住民からの継続意向に応じて実施

高浜市では、平成16年度から地域子ども教室に取り組んでおり、PTAや地域住民を指導者として、剣道やバドミントンなどのスポーツや、「おもしろクラブ」として天体観望会や料理教室を実施するなど、保護者や子どものニーズに沿った事業を展開してきた。開設当初から保護者や地域住民の参画により運営しており、子どもや保護者の満足度も高く、地域住民の理解や協力も深まってきた。子どもや保護者、地域住民などからも継続してほしいという意見が多く、平成19年度からは放課後子ども教室として実施する運びとなった。

市内には5つの小学校があり、そのうち翼小学校区で、放課後子ども教室「翼小学校PTA土曜クラブ」を実施している。現在は、週末を中心に活動を実施しているが、会場や指導者の確保の面から、事業の拡大が難しく、今後の課題である。また、他のいずれの学校も児童数は減少しておらず、余裕教室がないことや、各小学校区に1ヶ所以上の放課後児童クラブがあることから、今後の方向性を検討している。

2 事業の概要

実施場所	高浜市立翼小学校の体育館
対象学年と参加者数	対象学年:小学1～6年生(事前登録あり) 登録者数:平成20年10月1日時点 83人 参加者数:平成20年度延べ 114人
指導体制	地域住民、保護者、教職員から構成される。指導員(登録24人)が2～3人体制で剣道、バドミントンなどのスポーツや料理、天体観測等の指導を行い、ボランティア(登録12人)が3人体制でクラブ時の見守りなどを行う。
人材確保の方法	スポーツ団体や趣味のサークルなど、特技を持った地域の指導者に協力を依頼している。また、安全管理の面では、参加児童の保護者やPTA役員の協力を得て実施している。
障がい等への配慮	知的発達障がい児がバドミントンに参加している。特に支障と配慮事項はない。
活動曜日・期間	学期中の休日:土曜日の9:00～12:00まで 長期休業中:夏休み、冬休みに実施
参加方法・費用	スポーツ関係のクラブ(バドミントン、剣道)については、年間を通じた指導をしているため、年度当初に学校を通じて募集している。おもしろクラブ(料理、天体観測等)については、不定期開催のため、その都度、参加者募集を行っている。会場の制約などから定員を超える応募があった場合は、抽選を実施している。参加費用は無料である。
安全管理方策	教室開催中の緊急連絡先を把握していることに加え、周辺に教室の開催を周知し、児童の安全確保に向けた協力を依頼している。

プロフィール

人口(H17 国勢調査):総人口 41,351人、15歳未満人口 7,113人(17.2%)
 実施主体:高浜市立翼小学校PTA(TEL:0566-54-2831)
 担当課:こども未来部 こども育成グループ
 (TEL:0566-52-1111(内線362) FAX:0566-52-1110)

行政内での役割分担や事業への関わり方

福祉部局が教育委員会の補助執行をしているため、福祉部局が事業を実施している。学校を会場とする関係で、必要に応じて教育委員会の学校管理部門と情報を共有している。



PTA、地域住民、スポーツ団体、教職員がそれぞれの特技を活かして指導

「翼小学校PTA土曜クラブ」の活動内容については、PTAが協議して決定している。特にスポーツ活動については平成16年度にスタートした地域子ども教室から継続しているプログラムであり、参加者のニーズも高いことから、地域のスポーツ団体(剣道連盟、バドミントン協会)とも連携し、剣道とバドミンソンの各教室を実施している。

また、不定期に開催される「おもしろクラブ」では、天体観測やそば打ち、料理など、子どもの興味や関心に応じたテーマを設定しており、こちらについても人気が高い。小学校1～6年生を対象にしており、異年齢の児童の交流が活発に行われている。

なお、いずれの活動も、PTAや地域住民、教職員がそれぞれの特技を活かして指導にあたっており、学校、地域、家庭が連携を深める上でも役立っている。

参加者の募集や会場の管理などに際しては、学校の協力は不可欠であるが、講座開催時は管理職が立ち会うなど、密な連携が図られている。



土曜クラブ・バドミンソンの練習の様子



おもしろクラブ・おかしづくりの会の様子

家庭、地域、学校の連携が深まる

この放課後子ども教室の開催により、学校、地域、家庭の連携が進み、児童の異年齢交流が活発になり、人間関係の幅が広がった。活動を実施している翼小学校は、新興住宅地を抱え、人口の流入が激しい地域であり、学校での様々な活動を通じて転入者の地域での関係づくりを推進している側面があり、本教室の実施もその一助となっている。

指導者や会場・財源等の確保が課題

事業を支える人材確保として、参加者の保護者に見守りボランティアを依頼するなどの方法を取っているが、今後は安定的な指導者の確保が課題となる。

また、会場については、学校との連携のもとに特別教室で実施しており、現状の開催には支障はないが、今後、事業を拡大する場合は、更なる工夫が必要となる。

さらに今後は、長期的な財源の確保も課題となると考えられる。

平日開催も見据えた人材・会場の確保を推進

地域住民の協力のもとで、それぞれの特技を活かした指導を行ってもらっているが、現役世代が中心であることから、平日の放課後に活動を広げることが困難となっている。

また、会場確保についても、学校の全面的な協力のもとで、特別教室等を中心に開催しているが、余裕教室がない現状にあって、週末以外に事業を拡大することは困難である。

当初は週末の活動の場を提供するために開設されたクラブであり、現時点では平日に事業を拡大してほしいという要望はないが、今後の展開のためにさらなる指導者や活動の場の確保について継続的に取り組むことが重要となっている。

16 波介地区子どもの居場所づくり教室・こもだ児童クラブ【高知県土佐市】

1 事業の背景・経緯

地域子ども教室の実施校への放課後児童クラブの開設に伴い連携を促進

土佐市立波介小学校では、地域教育力再生プランの委託事業を受け、平成 17 年 10 月から地域子ども教室をスタートさせた。その一方、学童クラブ開設に対する保護者の要望があり、平成 19 年度から学校内で放課後児童クラブを開設することとなった。平成 17 年度から取り組んでいた地域子ども教室についても引き続き「放課後子ども教室」として継続実施する方針であったことから、両事業を一体的に取り組むこととなった。

当初は放課後児童クラブの子どもも全員放課後子ども教室に参加するよう、放課後子ども教室が実施される曜日のクラブ開始時間を変えていたが、活動内容によっては参加を希望しない児童もいることから、平成 19 年度 2 学期からは放課後児童クラブの登録児童はクラブ・教室どちらでも参加できるような体制に改め、両事業間で連携協力しながら実施している。

2 事業の概要

実施場所	波介小学校の体育館・図書室・ランチルーム・ねころランドなど
対象学年と参加者数	対象学年：小学 1～6 年生(事前登録あり) 登録者数：平成 20 年 10 月 1 日時点 65 人
指導体制	参加児童の保護者、地域住民などから構成される。指導員(登録 11 人)が 2～3 人体制で遊びや体験活動の企画、活動中の子どもたちの安全確保等を行い、ボランティア(登録 5 人)がコミュニケーションを重視しつつ指導員と同様の活動を行う。
人材確保の方法	PTA 総会での広報や開かれた学校づくりの会など地域での会合への参加、毎月の会報等での広報で呼びかけている。このように色々な形で広報活動は行っているが、実際には現在の活動メンバーは口コミで集まっており、それぞれの指導員からの直接の働きかけが最も有効である。
障がい児等への配慮	参加する場合は必ず保護者同伴とする。
活動曜日	学期中の平日：水曜日の 14:00～16:00 まで
参加方法・費用	PTA 総会にて説明、参加を募集する。パンフレットと同意書を全児童に配布し、参加希望者に提出してもらう。材料費を伴う活動の場合のみ、参加費用を徴収する。
安全管理方針	放課後児童クラブ、放課後子ども教室ともに小学校内で実施しており、現場の指導員だけでなく学校の協力を得ることで安全な子どもたちの活動場所が確保されている。不定期ではあるが、小学校単位で実施している打ち合わせ会に学校長や教頭にも参加してもらい、活動内容や問題点を連携して検討している。 また、放課後子ども教室の指導員はほとんどが保護者のため、学校の PTA 主催で行われている救急救命講習は必ず受講してもらっている。これまでに軽度の怪我をした例などが数件あったが、その都度同意書に書かれている緊急連絡先に連絡をし、保護者に報告を行っている。

プロフィール
 人口(H17 国勢調査)：総人口 30,011 人、15 歳未満人口 3,614 人(12.0%)
 実施主体：土佐市教育委員会生涯学習課
 担当課：教育委員会生涯学習課 (TEL：088-852-7696、FAX：088-850-2020)
行政内での役割分担や事業への関わり方
 コーディネーターと連携、会計業務など



コーディネーターが中心となり企画、情報を発信

毎月の予定表は、指導員からの意見を取り入れながら、学校の予定を考慮しコーディネーターが作成し、放課後児童クラブの指導員にも配布する。指導員は多くが保護者であるため、指導員間の連携はスムーズである。連絡事項等はコーディネーターが中心になって行っており、そのほかにも懇親会やスタッフミーティングを実施している。

教室とクラブの指導員が協力して見守り

放課後児童クラブは平日の放課後から 18 時まで図書室を中心に開設している。一方、放課後子ども教室は、毎週水曜日だけの開設である。放課後児童クラブの児童が放課後子ども教室に参加する場合は、まずクラブに行き、教室への参加を指導員に伝えた上で来るようにしている。

両事業の指導員も元々同じ地域ということもあり、意見交換など様々な面で協力関係が構築されている。放課後児童クラブの児童全員が放課後子ども教室に参加する場合は、クラブの指導員も教室での活動に参加するなど、両指導員が協力して子どもを見守っている。

子どもが自主的に宿題を行ってから遊ぶ

バドミントンやニュースポーツなどのスポーツ活動、七夕飾りやクリスマスツリー、凧などの製作、ミサンガや毛糸で作る「ポンポン人形」、ビーズストラップ、マフラーなどの手芸、親子料理教室などのほか、段ボールや新聞紙を使った自由な製作活動や、牛乳パックなどを使ったおもちゃの製作、コマやメンコ、けん玉などの昔遊びなど、子どもが体験や遊びを通して様々なことを学び、コミュニケーション力もつけられるよう工夫しながら、多種多様な活動を実施している。指導員は、子どもとの対話を大切にしていながら一緒に遊んだり、製作したりしている。

また、放課後子ども教室では宿題をするという決まりはないものの、ほとんどの子どもがまず自主的に宿題をしてから遊んでおり、これが波介地区子ども教室のひとつの特徴でもある。指導員が宿題の指導はしない。

教室での活動はクラブの児童にも効果的

放課後児童クラブは登録児童が少人数であるため、学年が異なる子どもが多数参加して多様な遊びや体験ができる放課後子ども教室での活動はクラブの児童にも良い刺激を与えている。放課後児童クラブの子どもたちにとっては、週に一度でも放課後児童クラブ以外の子どもたちと遊べることや、異学年の子どもたちと遊べることで、活動内容の幅が広がり、他の子どもたちとのコミュニケーションも取りやすくなるなどの効果が出てきている。特に新1年生の時などは放課後子ども教室に参加することによって早く学校になじめているようである。

また、放課後子ども教室で行った遊びや創作がその後放課後児童クラブでもよく行われている。週1回でも放課後子ども教室に参加することで、他の人がしていることを見ながら「自分で考え、自分で作る」ということが、少しずつではあるが自主性や想像力を育てている。

クラブ登録児童の居場所の確認が課題

同じ小学校内ではあるが、放課後児童クラブと放課後子ども教室を別々の場所で実施しているため、放課後児童クラブの児童が教室とクラブを行き来し、所在がつかめなくなる時がある。放課後子ども教室から帰る時やトイレなどで部屋を出る時は必ず指導員に声をかけてから行くように指導をしてはいるが、低学年が多い放課後児童クラブの児童にこれを徹底するのは難しい。このため、両事業の指導員が児童の所在確認をするようにしている。

高学年のジュニアリーダーの育成を目指す

今後は、放課後子ども教室で高学年でも楽しめる企画を実施し、高学年の参加を定着させていくことにより、異学年の子どもたちの交流を活発にするとともに、「ジュニアリーダー」として、高学年の児童が学校内や放課後児童クラブでも低学年の世話ができるように育成していくことが重要である。

また、放課後児童クラブについては、今後登録児童が増え、配慮を要する児童も多くなることが予想され、現在の指導員数では安全確保が難しくなることが危惧されている。このため、放課後児童クラブと放課後子ども教室がさらに協力・連携を深めることで、それぞれの指導員が補いあい、全員で波介小学校の児童全員を育成していく体制を築くことが重要である。



クリスマスツリー製作

17 能津放課後子ども教室

【高知県日高村】

1 事業の背景・経緯

放課後に子どもだけで過ごす家庭が多かったことから放課後子ども教室を開設

日高村では、平成 16 年度から、「地域子ども教室」の取組を開始し、平成 17 年度には放課後や週末に 13 の居場所が開設され、子どもたちの様々なニーズに応えるとともに、指導者の意欲的な取組で活動が充実し、定着してきた。平成 19 年度から、「放課後子ども教室」として引き続き活動に取り組んでいる。

能津小学校区には、放課後児童クラブが設置されておらず、核家族世帯が多いため、放課後は子どもだけで過ごす家庭も多かった。そこで、平成 19 年度に能津放課後子ども教室を開設し、子どもの安心・安全な居場所づくりを進めることとなった。保護者向けに放課後子ども教室の説明会を行い、希望する家庭を募ったところ、全児童(18人)から登録申請があった。

この能津放課後子ども教室のほか、平成 20 年度現在、「放課後子ども教室」として、日下放課後子ども教室・茶道クラブ・読み聞かせ(おはなしの森、おはなし会)・朗読クラブ・わのわキッズクラブ・折り紙教室・料理教室を開設している。

2 事業の概要

実施場所	能津公民館、能津小学校体育館・グランド
対象学年と参加者数	対象学年:小学1～6年生(事前登録あり) 登録者数:平成20年10月1日時点 18人
指導体制	コーディネーター(教育委員会)1人と、学習指導員(NPO法人に委託)2人で宿題等に関する学習支援、絵本の読み聞かせ、トランプ、オセロなどのゲーム遊び、屋外でのサッカー等を行う。また、ボランティア(登録1人)が将棋の指導を行っている。
人材確保の方法	学習指導員はNPO法人に委託している。現在6人が登録しており、毎回交代で2人が勤務している。また教育委員会で雇用したコーディネーターが、能津放課後子ども教室での指導、その他の放課後子ども教室の開催の時間調整やチラシの作成・配布などを行っている。ボランティアは、日高村子ども支援ボランティアの実行委員会などで呼びかけている。
活動曜日・期間	学期中の平日:月～金曜日の15:00～18:00まで。 学校の授業時間の変更等にも対応し、開設時間を早めるなどしている。 長期休業中:夏休みの13:30～18:00まで
参加方法・費用	参加者募集のチラシを学校便で配布して、参加希望者は申込書を提出する。スポーツ安全保険への加入を原則としている。保険料として年額500円を徴収する。また、長期休業中のおやつ作りの際には実費を徴収する。
安全管理方針	放課後子ども教室の児童・コーディネーター・指導員は、スポーツ安全保険へ加入している。また、安全対策マニュアルを作成し、指導者に周知徹底している。開設当初は、指導員1人で対応していたが、参加人数が増え、公民館と屋外に分かれて指導しなければならなくなったため、平成20年度からは指導員2人での体制としている。

プロフィール

人口(H17 国勢調査):総人口 5,895 人、15 歳未満人口 690 人(11.7%)

実施主体:日高村教育委員会

担当課:教育委員会(TEL:0889-24-5115、FAX:0889-20-1572)

行政内での役割分担や事業への関わり方

教育委員会の事業として実施



子どもの情報を学校と指導員が共有

能津放課後子ども教室の予定表はコーディネーターが学校と連絡を取り合いながら作成し、学校から各家庭に配布している。学習指導員はNPO法人に委託しており、NPO法人と連携して勤務時間等の調整をしている。指導員も交代で勤務しているため、指導員間で密に連絡を取り、次の日の担当に引き継ぎをしている。

また、学校の協力により、毎月1回放課後子ども教室指導者の学習会を能津小学校で行っている。学校からは、校長・養護教諭が参加して、個々の子どもに対する情報を共有するとともに、指導者間でも共通理解が図られ、よりよい子どもへの対応ができるようになった。

子どもの自発的な学習活動をサポート

放課後子ども教室での過ごし方は自由であり、子どもの自己決定に委ねられているが、多くの子どもたちは、放課後子ども教室へ来るとまず宿題に取りかかっている。コーディネーターと指導員が子どもたちの質問に答えたり、漢字の筆順のチェックをするなど、子どもの自発的な学習活動を支援している。また、運動場でサッカーや野球等のスポーツや遊具で遊ぶ子どもには、主にコーディネーターが付いて一緒に活動している。

そのほか、絵本の読み聞かせや将棋、夏休み中にはおやつ作り(4回)や工作教室(2回)を実施した。

子ども教室の開設にあわせ帰宅方法を見直し

能津小学校では、事業実施以前は児童全員が下校まで学校に残り、スクールバスが徒歩により集団下校を行っていた。しかし、平成19年度から放課後子ども教室が開始され、全児童が放課後子ども教室に登録・参加するようになったことから、下校方法の見直しを図ることとなった。

そして学校との話し合いの結果、児童の帰宅方法については、スクールバスか保護者等の迎えを原則とし、連絡カードによりその日の帰宅時間や帰宅方法の確認を行うことになった。

現在ほとんどの家庭が連絡カードを提出している。



公民館での学習



夏休み工作教室

自発的な学習活動により宿題の提出率が向上

放課後子ども教室での宿題の実施は子どもの自発的な活動であるが、学校からは「家庭での学習ができていない児童がいたが、放課後子ども教室で宿題をみてくれるので、宿題をしてこない児童が減った」という声も聞かれる。

学習と遊びの空間を分けた部屋の確保が課題

学年によって授業終了時刻が異なり、教室へ来る時間帯もばらばらである。宿題等を終えた子どもは、なるべく学校の運動場でスポーツ等をして過ごすように指導しているが、実際には宿題を終えて遊んでいる子どもの横で別の子どもが宿題をしている状況もみられる。このため、学習の部屋と遊びの部屋を分ける必要があるが、別々の部屋を確保できない状況にある。

地域住民との交流活動の実施を目指す

能津放課後子ども教室には、現在能津小学校の全児童が参加しているため、学校との連携を継続していき、様々な情報を互いに共有して、問題が起きる前に対応するなど、小規模校ならではのきめ細かい事業運営に努めることが重要である。

また、今後は、地域住民との交流活動などの取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境・居場所づくりを推進することも重要となっている。

19 四つ葉学童クラブ

【熊本県大津町】

1 事業の背景・経緯

放課後児童クラブの児童数の急増により施設が手狭となりNPOと連携して対応を図る

大津町では、平成 16 年度に大津小学校の敷地内に放課後児童クラブ「つくしんぼクラブ」の専用施設を設置し、平成 18 年度からはNPO法人に運営を委託していたが、利用児童数の急増により施設が手狭になり保育環境が悪化しつつあった。町による急な施設整備は困難な状況にあったが、NPO法人との連携により、施設整備の対応策を図り新たな「四つ葉学童クラブ」を開設し、活動場所を拡充することができた。

町内の他の放課後児童クラブにおいても児童の増加が続いており、どの放課後児童クラブも手狭になった保育施設と少ない指導員により運営されている状況がある中、同敷地内で「つくしんぼクラブ」と「四つ葉学童クラブ」では十分な受容力を保っている。

2 事業の概要

実施場所	小学校敷地内でのNPO法人による学童専用保育施設
対象学年と参加者数	対象学年:小学3～5年生(事前登録あり) 登録者数:平成 20 年 10 月 1 日時点 98 人
指導体制	地元の保護者、保護者OB、保育士などにより構成される。放課後児童クラブ指導員(登録 17 人)が5人体制で実施している。ボランティアが3人登録している。
人材確保の方法	人的ネットワークによる紹介が中心。地元の高校に夏休みボランティアの募集も行っている。
障がい児等への配慮	指導員の加配
活動曜日・期間	学期中の平日:月～金曜日の放課後～18:30 まで 学期中の休日:土曜日の 8:00～18:30 まで 長期休業中:夏休み、秋休み、冬休み、春休みに実施
参加方法・費用	就学前検診時に広報を行い、入会申込の申請を行う。費用として、入会金 5,000 円、月(基本平成 21 年度～)4,500 円、おやつ代 1,500 円を徴収する。
安全管理方策	指導員全員がトランシーバーを常備し、随時連絡を取り合える体制となっている。

プロフィール

人口(H17 国勢調査):総人口 29,107 人、15 歳未満人口 4,810 人(16.5%)
 実施主体:NPO ともサポート・みんなのおうち(TEL:096-321-7002)
 担当課:教育委員会事務局 生涯学習室(TEL:096-293-2180、FAX:096-293-8761)
 子育て支援課(TEL:096-293-3349、FAX:096-293-0474)

行政内での役割分担や事業への関わり方

教育部長が子育て支援課長を兼務することで教育委員会との連携を図るとともに、住民のNPO法人との協働による児童の健全育成並びに仕事と子育ての両立支援に努めている。



NPOがリースによりクラブの専用施設を設置

大津小学校の「学童保育(つくしんぼ)クラブ」では、登録児童の増加による保育環境悪化を早急に解消する必要があったが、施設整備補助金を利用する場合、施設整備に相当の期間を要するため、対応策が模索されていた。また、児童数の増加により小学校自体が大規模化しており、学校の分離も検討されており、学校が分離すれば、放課後児童クラブの問題も解消される可能性があった。

こうした中、「つくしんぼクラブ」の運営を委託しているNPO法人から、同敷地内にリースにより施設を設置するという案が提案された。町がリースする場合、契約等の手続に時間を要するため、NPO法人がリースし、町がリース料を補助するという形をとることとなり、平成19年4月上旬にクラブを分割し、新しい施設に「四つ葉学童クラブ」を開所することができた。

平成19年度末時点で100人以上の在所児童数があったが、新入学生を含めた上で、70数名と50数名に分割し、これにあわせて指導員の異動、増員を図り、適正規模による保育内容の充実が図られた。

NPOとの連携により迅速な対応が可能に

放課後児童クラブの運営を受託しているNPO法人が施設を設置することにより、登録児童数の増加に対して迅速な対応が図られた。また、リースとして施設を設置したため、児童数の動向など今後の状況に応じた方針を決定する上でも時間的余裕ができた。

なお、放課後児童クラブの運営を受託しているNPO法人は、地元住民が立ち上げた法人であり、保護者からの深い信頼感と使命感の基で運営がなされている。このため、同NPO法人との連携を図り子育て支援策を講じていくことが地域活性化にもつながり、地域に根ざした児童の健全育成がなされている。

中高生ボランティアの積極的受け入れ

四つ葉学童クラブでは、地域交流活動として、地元の祭りへの参加や老人会による伝承遊び、高校生、中学生ボランティアの受け入れを積極的に行ってきた。

また、体験活動として、地域の歴史を学ぶイベント(参勤交代道散策)を実施している。

さらに、「地域の子育てに関わる大人と、こども自身の自己育成」を目指す町民講座プログラムとして、「みんなのおうちサポート大学」を開校している。



夏休み バスハイク 力をあわせて対岸まで！

さらなる児童クラブの分割への対応が必要

大津小学校では、NPO法人の協力を得て大規模化した放課後児童クラブの分割を図ったが、その後も児童数の増加は続いており、今後さらなるクラブの分割が必要となると見込まれる。

しかし既に学校敷地内に余裕はないため、小学校自体の分離問題についての決定をふまえた上で、同校における放課後児童クラブの大規模化への対策を検討する必要がある。



春休み 絵本の読み聞かせ

18 ほがらかクラブ

【佐賀県鹿島市】

1 事業の背景・経緯

保護者からの要望等をうけ全小学校区にて放課後児童クラブを開設

鹿島市では、平成 18 年度までは全 7 小学校区のうち 3 校区で放課後児童クラブを実施しており、その他の校区では保育園へ低学年児童の受け入れを委託していた。しかし、保護者からの要望もあり、また定住促進対策・少子化対策の充実を図るという市長の方針から、平成 19 年度より全校区で放課後児童クラブを開設することとなった。

「ほがらかクラブ」は、明倫小学校に開設された放課後児童クラブであり、入部希望児童の増加に伴い学校施設を活用して実施場所を拡充している。

2 事業の概要

実施場所	明倫小学校の体育館ミーティングルーム
対象学年と入部者数	対象学年：小学 1～3 年生(事前登録あり) 登録者数：平成 20 年 10 月 1 日現在 39 人
指導体制	公募により採用された指導員(登録 3 人)が、児童との室内外遊び・健康チェック、日誌・事業計画の作成、負担金徴収などを行う。
人材確保の方法	市報により指導員を公募し、面接により子育てに関心・やる気があり元気な人を採用している。市報掲載で応募が少なかった場合は、ハローワークにも求人依頼する。基本勤務時間が 14 時から 18 時の 4 時間であるため希望者が少ない。
活動曜日・期間	学期中の平日：月～金曜日の 14:00～18:00 まで 長期休業中：夏休み、冬休み、春休みに実施
入部方法・費用	11 月市報により次年度入部申込受付期間を知らせ、申込者へ入部の可否を通知する。3 月に保護者説明会を行う。保護者の負担としては保険加入費用年間 600 円とクラブ利用料金 3,000 円を徴収する。
安全管理方針	体育館施設を利用するため、用具保管場所の部屋をクラブ活動スペースとして併用しなければならなかった。このため、配置等に配慮しながら用具の移動をし、安全にクラブ活動ができるよう場所の確保に努めた。 用具保管スペースと活動スペースの境にカーテンを設置するか検討したが、見えなくする方がかえって危険であると判断した。

プロフィール

人口(H17 国勢調査)：総人口 32,117 人、15 歳未満人口 5,148 人(16.0%)

実施主体：鹿島市(TEL：0954-63-2119)

担当課：教育委員会生涯学習課(TEL：0954-63-2125、FAX：0954-63-3424)

行政内での役割分担や事業への関わり方

教育委員会生涯学習課では放課後の子どもたちの安心・安全な居場所として体育館を無料開放している。福祉事務所では就労等により保護者不在家庭の児童を預かり児童の安全確保や健全育成を図っている。



学校の協力のもとに体育館施設の一部を開放して放課後児童クラブを増設

明倫小学校には既に放課後児童クラブがあったが、入部希望者が定員を大幅に上回り、平成 18 年度は希望者の約半分しか受け入れることができなかった。

そこでクラブの増設を計画したが、児童数も多く、余裕教室がなかったことから、学校の協力により体育館施設の一部を開放してもらい、「ほがらかクラブ」を増設することができた。

既存の「げんきクラブ」の定員は 25 人であり、小学校敷地内の校舎の南側に独立したプレハブにて実施していた。

一方、新設した「ほがらかクラブ」は体育館内のミーティングルームにて実施しており、校舎を挟んで北に位置する。

指導員は、「げんきクラブ」(プレハブ)に 2 人、「ほがらかクラブ」(体育館)に 3 人配置している。児童は学年毎のバランスをみてどちらかに振り分けているが、2 年目以降は前年のクラブから変更しないこととしている。また、新規入部者は兄弟がいれば同クラブへ配置するよう配慮している。

体育館の使用については、授業や社会体育で使用しない時のみ、放課後児童クラブで使用させてもらっている。



ほがらかクラブ 宿題中



げんきクラブ おりがみ創作

当初の入部希望者を全て受け入れ

明倫小学校の「ほがらかクラブ」では、学校の協力により活動場所を増設した結果、当初の入部希望者はすべて受け入れることができた。しかし、年度途中の申込には入部を許可することができず、結果として待機児童がいる状況となっている。

学校との調整による活動場所の確保が課題

児童の安全確保を最優先に考え、学校周辺の公共施設や余裕教室などの活動場所を選定した。校舎内の教室を利用する場合、移動に伴う安全性は確保されるが、高学年の授業とクラブの開設時間が重なるため、学校と放課後児童クラブ間で調整を図る必要がある。

特に児童数の多い学校には余裕教室がないため、活動場所の確保にあたっては学校の協力が不可欠である。明倫小学校でも、活動場所の増設にあたり、特別教室(音楽室など)での開催を検討したものの、授業の関係で利用不可能だったが、体育館用具の保管場所として使用されていた部屋の一部を利用できるよう依頼し、承諾を得ることができた。

今後も放課後児童クラブへの需要は増えていくものと予想されるため、十分な実施場所の検討・確保が課題となる。

20 都甲小学校なかよし体験クラブ教室 **【大分県豊後高田市】**

1 事業の背景・経緯

市独自事業として実施してきた「学びの21世紀塾」を放課後子ども教室として実施

豊後高田市では、平成 14 年度から学習を中心とした寺子屋講座と体験活動講座を柱とした「学びの21世紀塾」事業を市独自で実施してきた。平成 16 年度からは、文部科学省委託事業である地域子ども教室として、週末や長期休業日に主会場である地区公民館や学校、健康交流センターなどで、開催している。平成 17 年3月 31 日の旧真玉町・旧香々地町との合併後は、公民館も8館から 10 館と増えたことから、さらに広域となり、教室数も増え、現在に至っている。

また、これら地区公民館や放課後児童クラブを行っている旧幼稚園舎が共に小学校に隣接していることから、放課後子ども教室には放課後児童クラブの児童も一緒に活動に参加している。

事例としての都甲小学校の児童は、普段は、東・西都甲公民館の2つの公民館に分かれて放課後子ども教室の活動を行っているが、多数の参加を必要とする活動の場合、年に数回小学校または中学校の体育館を使って合同で、放課後子ども教室を実施している。

2 事業の概要

実施場所	都甲小学校または中学校の体育館、東都甲公民館、西都甲公民館
対象学年と参加者数	対象学年：就学前、小学1～6年生(事前登録あり) 登録者数：平成 20 年 10 月 1 日時点 41 人
指導体制	地域の技術をもった人たち 12 人を指導員として登録している。ドミノ倒しに関しては、大分県青少年育成アドバイザー協会に講師を依頼した。ボランティア7人は市職員、教職員、保護者等で児童の安全面を管理しており、その他にも地域の高齢者が一緒に活動している。
人材確保の方法	市のホームページや教育委員会報、公民館報などで事業内容のPRと合わせ講師も募集する。また、既に指導している退職教職員等の講師からの口利きや声かけにより人員を確保する。教育委員会が、学校や公民館を通して募集した人材バンクを利用する。
障がい児等への配慮	参加対象児童に、特別な制限をかけていないので、自然体で参加させている。
活動曜日	学期中の休日：土曜日の 9:00～12:00 まで
参加方法・費用	東都甲と西都甲公民館長がお互いに連絡を取り、年度当初に年間行事計画を立て、その計画にそって活動ごとに、保護者と話し合いの上、学校及び放課後児童クラブの指導員にも連絡し、参加募集をする。スポーツ安全保険に加入するため登録する。参加費用は無料である。内容によっては、教育委員会の担当が、アドバイザー協会へ講師派遣申請書を提出する。
安全管理方策	余裕教室のない学校では、隣接する公民館が児童の活動の場となっているため、移動の時間もかからず安全な居場所となっている。また、活動の都度、安全管理員及びボランティアや保護者が多く参加して、子どもの様子を見守っている。教室が開催されるたびに、受付を行っているボランティアが、子どもに声かけをしており、不審者にも気をつけてもらっている。教室が終われば、保護者が自分の子どもだけでなく、他の子どもの送り迎えもしている。そのほか、参加児童や講師が安心して活動できるよう、スポーツ安全保険に加入している。

プロフィール

人口(H17 国勢調査)：総人口 25,114 人、15 歳未満人口 3,136 人 (12.5%)
実施主体：豊後高田市「学びの21世紀塾」・東西都甲公民館 (TEL：0978-53-5112)
担当課：教育庁総務課 (H20.4.1) (TEL：0978-53-5112、FAX：0978-53-4731)
 子育て・健康推進課 (TEL：0978-22-1155、FAX：0978-22-1211)

行政内での役割分担や事業への関わり方

国・県への事業に対する申請事務は、教育委員会が窓口となる。運営委員会の開催についても、教育委員会主導で実施する。



公民館長が保護者と協議して年間計画を立案

豊後高田市では、公民館を中心に放課後子ども教室を実施している。教育委員会は、年度当初、市ホームページ、チラシ等で市民への広報を行うとともに、校長会・教頭会、公民館長会で事業説明を行っている。

放課後子ども教室の活動計画については、各公民館長が、児童・生徒の意見を尊重しながら、保護者と話し合いの上で年間計画として立案している。

また、放課後児童クラブの活動場所が小学校に隣接しているため、放課後子ども教室が開催される時には、放課後児童クラブの子どもも一緒に活動している。放課後児童クラブの指導員も、安全管理員・ボランティアと一緒に、子どもが危険な行為をしないかなど、安全面に注意を払っている。



合同のドッジボール大会

公民館のほか小中学校施設も活用し活動

放課後子ども教室(体験活動講座)での主な活動は、ものづくり(陶芸・絵手紙・木工等)や料理教室(パン・おやつ・郷土料理等)、親子での食育教室、手芸、リサイクル活動(廃油による石鹸づくり)、牛乳パックを利用した工作、軽スポーツなどである。

また、しめ縄・ミニ門松作り、クリスマスケーキ作りなど、季節に応じた活動メニューも工夫して盛り込んでいる。

活動場所は、公民館のほか、小学校の運動場や中学校の体育館を利用することもある。

講師には、地域の人材を中心に協力してもらっており、「ドミノ倒し」のような活動の場合には、用具が公民館では準備できないため、大分県青少年健全育成アドバイザー協会にも協力を依頼している。



ドミノ倒し

地域教育力の再生、地域活性化に繋がる

保護者と学校、地域住民の連携による活動を実施しているため、子どもの生活がよく見え、指導に役立っている。地域の高齢者も、子どもたちとの交流を通じて、悪いときには注意してくれるようになるなど、子どもに対する接し方も変わりつつある。「地域の子どもは、地域で育てる」という地域教育力の再生につながっており、さらに、子どもたちとの触れ合いを通じて地域の大人も元気もらい、地域の活性化につながっている。

児童の減少に応じた活動内容の検討が課題

少子化により、地域の児童が減少しているため、多くの子どもの参加が必要な活動については実施が困難な状況にある。

特に都甲小学校区は、地域の状況により公民館が東西都甲地区にそれぞれあり、同じ学校の子どもが2地区に分かれて活動するため、参加する児童がさらに少なくなってしまう。このため、学校や地域の行事をいち早く入手し、子どもの奪い合いをしないよう計画を立てるとともに、少人数でもできる活動を立案するなど工夫している。

教室とクラブの連携を更に強化する

平成20年度で7年目を迎え、活動がマンネリ化しているため、講座内容の立案を子どもや指導者のニーズに沿った新しいものに企画し、少人数の良さを活かした活動を考案する必要がある。

また、放課後子ども教室で培った体験や技術を中学生になっても活かし、後輩である小学生へ指導できるよう、世代間の縦の繋がりを作っていくことも重要である。

今後は、放課後子ども教室と放課後児童クラブの本来の事業趣旨をふまえながら、さらに連携を密にしていく必要がある。



廃油を使った石鹸作り

■ ■ ■ | おわりに

おわりに ～まとめにかえて～

今回は、平成 20 年度における各地の放課後子どもプランに係る様々な活動のなかから、特に学校や公民館などの活動場所となっている施設との連携という点からみて特徴的な取組が展開されている事例を整理し、紹介しました。いずれの事例についても、各地域の子どもを取り巻く環境やこれまでの様々な活動の経緯など、それぞれの地域の実情をふまえた活動が展開されています。

最後に、今回紹介した取組事例全体を通じて把握された傾向や特長等をふまえた上で、今後の放課後子どもプランに係る取組において活動場所となる施設との連携を一層充実していく上でのポイントを整理しました。

1. 地域全体で子どもを見守る体制づくりに必要な活動場所の検討について

活動内容や運営体制等をふまえた適切な活動場所の確保

- 各地の取組事例をみると、放課後子ども教室は、小学校を中心に、公民館や児童館、スポーツ施設やコミュニティセンターなど、地域の実情に応じて様々な施設を活用して実施されている。
- 放課後子ども教室をどの施設に設置（開設）するかは、単に子どもたちが活動できる場をどこに確保できるかというだけではなく、多くの地域住民のスタッフ等としての参加を促したり、活動中や活動場所への往復時の子どもの安全を確保するという面でも重要な意味を持っており、また、放課後児童クラブと連携を図るという観点からは、既設の放課後児童クラブの活動場所との調整も必要となる。
- このため、放課後子ども教室の実施場所の検討にあたっては、放課後子ども教室の開設までの経緯や運営体制、活動内容や開設日時、放課後児童クラブなど他の関連事業の実施状況等をふまえた上で、多くの子どもや地域住民等の参加が得やすく、継続的かつ安全に活動できる場としてどこが相応しいかを十分検討することが重要である。

地域の核として象徴的な存在である小学校の活用

- 小学校での放課後子ども教室の開催は、多くの子どもの参加を促しやすく、また活動場所までの移動も施設を出ることがないため安全であるなど、様々な利点が挙げられ、実際に多くの地域では、小学校の余裕教室や校庭、体育館等を活用して放課後子ども教室が実施されている。
- また、小学校は地域の中でも核となる施設として象徴的な存在であり、自治会や PTA など地域の様々な団体との繋がりも深いことから、放課後子ども教室の活動に保護者や地域住民の参画を促したり、運営面で各種団体との連携を図る上でも、小学校での開催はメリットが多いといえる。
- 一方で、各地の事例をみると、余裕教室がない学校もあり市町村全域で開催できていない状況にある地域もみられるほか、現在活動している余裕教室も今後の児童数の動向によっては使用できなくなったり、逆に統廃合によって学校自体がなくなる可能性もあるなど、全域的・継続的な活動に向けた課題も指摘されており、こうした学校を取り巻く環境の変化も的確に捉えた上で活動場所を確保することも重要な課題である。

2. 円滑な事業実施に向けた施設側との連携のあり方について

運営体制レベル・現場レベルなど様々な場面での施設との連携体制の構築

- 学校や公民館などの既存施設を活用して放課後子ども教室を実施する場合には、活動場所となる施設の事業・行事の計画や教室・施設の使用予定などについて、施設側と日頃から十分連絡・調整を図り、円滑な事業運営に努める必要がある。
- その点では、事業計画（活動計画）の策定段階から施設と情報を共有化しておく必要があり、放課後子ども教室運営委員会のメンバーに施設代表（校長・館長等）を参画させたり、施設職員をコーディネーター等のスタッフとして位置づけるなど、事業運営に施設側も深く参画してもらえるような体制とすることが効果的である。
- また、各放課後子ども教室のスタッフ会議に施設職員も参画したり、定期的にスタッフと施設職員との話し合いや情報交換の機会を設けるなど、現場レベルでの人的交流・連携を深めることも重要と考えられる。

安全な活動を実施するための目配り体制や連携方法の確立

- 各地の事例から、放課後子ども教室の開催日を具体的にどのように設定しているかをみると、行事予定等を調整して活動場所を確保することはもとより、集団下校などで一斉に子どもが集まることのできる日や、職員会議や職員研修等で施設側の人員体制が手薄になる日を選んで開催しているケースもみられる。
- このため、多くの児童の参加を促したり子どもの活動に対する十分な目配り体制を整備するためには、学校の下校時刻や施設側の事情等に配慮して開催日を設定することも有効である。
- また、活動時の事故発生時等に備えて、事故などが発生した場合の連絡の流れや保護者への連絡方法、養護教諭や安全管理員が対応する怪我の程度や関連機関との連携方法などについては、あらかじめ施設側と十分協議を行っておく必要がある。

3. 施設側の持つ人的ネットワーク等を活用した人材の確保について

学校を介した児童や保護者への参加の呼びかけ

- 放課後子ども教室に参加する子どもの拡大を図るためには、学校経由で児童・生徒に放課後子ども教室の案内等を配布したり、参加申込書を教室で回収するなど、学校を介して周知・広報を行うことが最も有効である。
- また、多くの事例では、放課後子ども教室のスタッフ確保にあたり、保護者の参加・協力が得にくいことが課題となっているが、これについても PTA 総会や保護者会など学校で開催される会議やイベント・行事等を活用して保護者に事業趣旨を説明したり子どもや保護者自身の参加を呼びかけるなど、学校が持つ様々なチャンネルを活かして保護者に働きかけることが効果的である。

施設利用団体への働きかけや施設職員が有するネットワークを活用した人材の確保

- 公民館など学校以外の施設で実施する場合は、各施設で定期的に活動している団体があることから、それぞれの特徴・特技を活かして、放課後子ども教室の指導員として参加してもらえるように、各種団体に声かけを行うことも必要である。
- また、公民館やコミュニティセンター等の施設職員は地域で活動する団体やリーダー的な人材に詳しいため、施設職員が有する人的ネットワークを活かして活動への参加者を広げていくことも有効と考えられる。

平成20年度文部科学省委託調査 総合的な放課後対策推進のための調査研究

平成20年度の放課後子どもプランに係る特徴的な活動事例集

- 活動施設との連携編 -

平成21年3月

財団法人 日本システム開発研究所